

昭島市教育委員会の事務事業
に関する点検及び評価報告書
(平成 29 年度分)

平成 3 0 年 9 月

昭島市教育委員会

目 次

	ページ
はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第1章 昭島市総合教育会議	
1 昭島市教育に関する大綱・・・・・・・・	2
第2章 教育委員会の組織及び活動状況	
1 教育委員会委員・・・・・・・・	4
2 教育委員会事務事業を主管する組織・・	4
3 教育委員会の会議における審議内容一覧	
(1) 総合教育会議（企画政策課所管）・・	6
(2) 定例会・・・・・・・・	6
(3) 臨時会・・・・・・・・	10
4 教育委員会委員の主な活動・・	11
5 教育委員会委員の研修・・	13
第3章 主要施策の点検及び評価	
プラン1 確かな学力の定着	
主要施策 1 学習指導要領の確実な定着・・	14
主要施策 2 理数教育の充実・・	21
主要施策 3 読書活動の推進と言語能力の育成・・	22
主要施策 4 個に応じた支援の充実・・	25
プラン2 豊かな心の醸成	
主要施策 1 人権教育の推進・・	31
主要施策 2 道徳教育の充実・・	33
主要施策 3 体験活動の充実・・	35
主要施策 4 いじめ問題への対応・・	37
プラン3 健やかな体の育成	
主要施策 1 体力向上の推進・・	39
主要施策 2 学校給食・食育の充実・・	43
主要施策 3 学校保健安全の推進・・	47
プラン4 輝く未来に向かって	
主要施策 1 幼・保・小・中が連携した教育の充実・・	50
主要施策 2 日本の伝統文化教育の充実・・	52
主要施策 3 家庭・地域の教育力の向上・・	54
主要施策 4 学校運営の改善・・	56
主要施策 5 教育環境の整備・・	58
主要施策 6 情報教育の推進・・	60
主要施策 7 環境教育の推進・・	62
主要施策 8 国際理解教育の推進・・	63
主要施策 9 キャリア教育の推進・・	66
プラン5 生涯学習の推進	
主要施策 1 生涯学習・・	68
主要施策 2 図書館活動・・	73
主要施策 3 文化・芸術・・	77
主要施策 4 スポーツ・レクリエーション・・	80
主要施策 5 文化財・・	84
第4章 平成29年度「昭島市立学校の児童・生徒及び保護者アンケート」	
の調査結果・・・・・・・・	88
第5章 平成29年度「昭島市立学校教育推進計画」の数値目標及びそれ	
に対する実績について・・	109
第6章 点検及び評価に関する有識者からの意見・・	144

は じ め に

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、効果的な教育行政の推進を図るとともに教育委員会活動の透明性をより高め説明責任を果たすため、毎年、自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に報告し、公表することが義務付けられています。

平成27年4月から地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、教育委員会制度、そして教育行政の在り方が大きく変化しています。

昭島市教育委員会では、教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、平成27年度から、新たな教育活動の推進に向けた、『第2次昭島市教育振興基本計画（平成27年度から平成32年度）』を策定しました。この計画に基づく教育施策及び事業について、学識経験を有する方の知見を活用し、点検評価を行いました。

この報告書において課題とされた事項について、更に検討を加え、学校教育、社会教育の充実に努めてまいります。

平成30年9月

昭島市教育委員会

第1章 昭島市総合教育会議

1 昭島市教育に関する大綱

第五次基本構想における、まちづくりの理念である「人間尊重」と「環境との共生」のもと、本市の教育に関する大綱を次のとおり定めます。

- 市民憲章と人間尊重の精神を基調とした教育を推進します。
- 子どもたちが常に心身ともに健康で生きがいを持ち、創造性に富み、社会の一員としての自覚を有し、人間性豊かな市民として成長することを目指し、その実現に努めます。
- 学校教育においては、学校、家庭、地域の密接な連携のもと、子どもたちが生涯を通して未来社会の変化に対応できるよう自主的精神を培い、国際的視野を持ち、健全で豊かな心をはぐくみ、個性を生かすための教育を推進します。
- 社会教育においては、地域の文化、教育、スポーツ活動を通して市民誰もが、あらゆる機会に、生きる喜び、学ぶ楽しさを得られ、生涯にわたって主体的に学び続けることができ、市民相互と地域のつながりを育てていく生涯学習社会の実現を目指します。
- 子どもから高齢者までが生涯にわたっていきいきと学習できる環境の充実を図り、もって豊かな文化の創造とふるさと昭島を愛する心を育て、且ついのちの大切さや環境との共生を考え、ひろく国際社会に貢献できる人材の育成を図ります。

基本方針

【学校教育】

基本方針 1 確かな学力の定着

- 1 学習指導要領の確実な定着
- 2 理数教育の充実
- 3 読書活動の推進と言語能力の育成
- 4 個に応じた支援の充実

基本方針 2 豊かな心の醸成

- 1 人権教育の推進
- 2 道徳教育の充実
- 3 体験活動の充実
- 4 いじめ問題への対応

基本方針 3 健やかな体の育成

- 1 体力向上の推進
- 2 学校給食・食育の充実
- 3 学校保健安全の推進

基本方針 4 輝く未来に向かって

- 1 幼・保・小・中が連携した教育の充実
- 2 日本の伝統文化教育の充実
- 3 家庭・地域の教育力の向上
- 4 学校運営の改善
- 5 教育環境の整備
- 6 情報教育の推進
- 7 環境教育の推進
- 8 国際理解教育の推進
- 9 キャリア教育の推進

【生涯学習】

基本方針 1 生涯学習

- 1 生涯学習推進体制の整備
- 2 生涯学習の推進
- 3 公民館活動の充実

基本方針 2 図書館活動

- 1 図書館サービスの充実
- 2 図書館資料の充実
- 3 子ども読書活動の支援
- 4 サービス網の整備

基本方針 3 文化・芸術

- 1 市民文化の育成
- 2 自主的な活動の支援
- 3 文化芸術に関する意識の高揚
- 4 文化芸術に接する機会の拡充
- 5 文化芸術を担う人材の育成

基本方針 4 スポーツ・レクリエーション

- 1 スポーツ振興計画の推進
- 2 スポーツライフの形成
- 3 スポーツ・レクリエーションの基盤整備

基本方針 5 文化財

- 1 文化財の保護・保存
- 2 文化財の活用

第2章 教育委員会の組織及び活動状況

1 教育委員会委員

※ 平成30年3月31日現在

職 名	氏 名	任 期 期 間	期数
教 育 長	小 林 一 己	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで	1 期
委 員 (教育長職務代理)	紅 林 由紀子	平成29年6月24日から 平成33年6月23日まで	5 期
委 員	石 川 隆 俊	平成28年12月25日から 平成30年12月24日まで	4 期
委 員	氏 井 初 枝	平成28年4月1日から 平成32年3月31日まで	1 期
委 員	白 川 宗 昭	平成28年4月8日から 平成31年4月7日まで	1 期

2 教育委員会事務事業を主管する組織

教育委員会

部	課	係	主 な 分 掌 事 務
学 校 教 育 部	庶務課	庶務係	・教育委員会の会議に関すること。 ・条例、規則及び規程に関すること。 ・予算及び経理に関すること。 ・事務局及び課内庶務に関すること等
		施設係	・教育施設の建設計画に関すること。 ・教育機関の設置、管理及び廃止の手続きに関すること。 ・教育施設の新営工事及び維持修繕工事に関すること。 ・教育施設関係の補助金に関すること等
	指導課	学務係	・学齢児童及び学齢生徒の就学並びに児童生徒及び幼児の入 学、転学及び退学に関すること。 ・通学区域に関すること。 ・学級編制に関すること。 ・児童及び生徒に係る就学奨励に関すること等
		教職員係	・教職員の任免の内申その他人事に関すること。 ・教職員の服務に関すること。 ・教職員の給与、旅費、退職手当等に関すること。 ・教職員の福利厚生に関すること等
		指導係	・指導事務予算に関すること。 ・教育計画事業の推進に関すること。 ・教科書採択に関すること。 ・教育振興基金に関すること等
		特別支援 教育係	・特別支援教育の推進に関すること。 ・教育相談及び適応指導に関すること。 ・就学、転学等の相談に関すること。 ・巡回相談に関すること等
		指導主事	・教育課程編成、実施に関すること。 ・教育施策の企画、実施に関すること。 ・校内研究等、教職員の研修に関すること。 ・学校教育に関する専門的事項の指導に関すること。

部	課	係	主 な 分 掌 事 務
学校教育部	学校給食課	庶務係	・学校給食の計画に関すること。 ・配送に関すること。 ・学校給食運営審議会に関すること。 ・業者登録に関すること等
		収納係	・学校給食費に関すること。 ・給食物資の支払いに関すること。
		共同給食係	・学校給食共同調理場において調理される学校給食に係る次の事務に関すること。 (1) 献立に関すること。 (2) 調理に関すること。 (3) 食品の管理に関すること。 (4) 衛生管理に関すること等
		給食施設整備担当	・学校給食の施設整備に関すること。
生涯学習部	社会教育課	社会教育係	・社会教育及び生涯学習の総合調整に関すること。 ・社会教育及び生涯学習に係る行政相談に関すること。 ・社会教育関係団体の育成及び援助に関すること。 ・市史及び文化財の保護、調査に関すること等
	教育福祉総合センター建設室		・(仮称) 教育福祉総合センターの建設に関すること。
	スポーツ振興課	スポーツ振興係	・スポーツ推進委員に関すること。 ・生涯スポーツの推進に関すること。 ・関係団体との連携及び協働に関すること。 ・スポーツの指導者の研修に関すること。 ・総合スポーツセンターの管理及び運営に関すること等
	市民図書館	整理係	・資料の収集及び受入れに関すること。 ・資料の整備、修理及び保存に関すること。 ・資料の分類、配列及び利用案内に関すること。 ・資料の目録の作成に関すること等
		貸出係	・図書館資料の提供及び貸出しに関すること。 ・読書相談及び参考調査に関すること。 ・児童及び学校図書館に対する奉仕に関すること等
	市民会館・公民館	管理係	・市民会館・公民館の施設及び設備の維持管理に関すること。 ・市民会館・公民館の利用承認並びに使用料の徴収、付属設備等の使用料の免除及び還付に関すること。 ・市民会館・公民館の庶務に関すること。 ・市民会館の自主文化事業に関すること等
		事業係	・公民館運営審議会の処務に関すること。 ・各対象別、課題別講座等の開設に関すること。 ・討論会、展示会、音楽会、美術展その他の集会に関すること。 ・公民館事業に係る情報収集及び提供に関すること等

3 教育委員会の会議における審議内容一覧

(1) 総合教育会議（企画政策課所管）

会議名 (開催日)	議 題
第1回（10月19日） 傍聴者2名	・平成30年度 昭島市の教育に関する重点施策について

(2) 定例会

会議名 (開催日)	議案等	内 容
第4回 (4月20日) 傍聴者 3名	議 案	・平成29年度昭島市立学校第三者評価委員会委員の委嘱について ・平成29年度昭島市立学校学校評議員の委嘱について ・昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について
	協議事項	・(仮称) 教育福祉総合センターにおける新図書館及び新郷土資料室の運営について
	報告事項	・平成29年度小学生英語チャレンジ体験事業について ・平成29年度中学生英語キャンプ事業について ・平成29年度中学生海外交流事業について ・平成29年度昭島市立学校教職員異動の概要について ・昭島市立学校等教職員出勤簿管理規程の一部を改正する訓令 ・平成29年度昭島市立小・中学校学級編制の状況について ・平成28年度指定学校変更・区域外就学の処理状況について ・平成30年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択方法について ・平成28年度就学支援の状況について ・「昭島市学校給食共同調理場整備基本計画（案）」に係るパブリックコメントの結果について ・「キザミのり」による食中毒の発生に伴う学校給食の対応について ・平成29年度青少年健全育成活動方針について ・その他14件
第5回 (5月25日) 傍聴者4名	議 案	・昭島市学校給食共同調理場整備基本計画の策定について ・平成29年度昭島市青少年教育協力者感謝状の被贈呈者について ・昭島市青少年委員の委嘱について
	協議事項	・昭島市における給付型奨学金制度の創設について ・(仮称) 教育福祉総合センターにおける新図書館及び新郷土資料室の運営について

会議名 (開催日)	議案等	内 容
第5回 (5月25日) 傍聴者4名	報告事項	・平成29年度昭島市一般会計第1号補正予算(案)＜教育委員会関係＞について ・平成29年度第1回教育委員の学校訪問について ・平成28年度「教育推進計画」の成果と課題並びに平成29年度「教育推進計画」について ・昭島市就学支援委員会委員の委嘱について ・昭島市転学・入級判定委員会委員の委嘱について ・昭島市難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会委員の委嘱について ・(仮称)教育福祉総合センター建設工事実施設計について ・平成29年度「市民プール・拝島第一小学校プール」の開設について ・昭島市公民館陶芸窯の使用に関する要綱制定について ・その他7件
第6回 (6月22日) 傍聴者3名	議 案	・平成29年度昭島市立学校学校評議員の委嘱について
	協議事項	・(仮称)教育福祉総合センターにおける新図書館及び新郷土資料室の運営方針(案)に係るパブリックコメントの実施について
	報告事項	・中学校自閉症・情緒障害固定学級の開設について ・その他3件
第7回 (7月20日) 傍聴者2名	議 案	・学校給食共同調理場整備詳細計画の諮問について ・昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について ・昭島市民図書館協議会委員の委嘱について
	協議事項	な し
	報告事項	・平成29年第2回昭島市議会定例会一般質問＜教育委員会関係＞について ・昭島市立学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について ・昭島市立学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の規定による年齢層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の一部改正について ・昭島市学力・学習状況調査結果(小学校4年生・中学校1年生)について ・その他9件
第8回 (8月17日) 傍聴者29名	議 案	・平成30年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択について ・昭島市奨学金等支給条例施行規則 ・昭島市奨学生選考委員会規則

会議名 (開催日)	議案等	内 容
第 8 回 (8月17日) 傍聴者29名	協議事項	・(仮称) 教育福祉総合センターにおける新図書館及び新郷土資料室の運営方針(案)に係るパブリックコメントの結果について
	報告事項	・平成29年度昭島市一般会計第2号補正予算(案)＜教育委員会関係＞について ・平成29年度昭島市小学生英語チャレンジ体験事業、平成29年度昭島市中学生英語キャンプ事業実施報告について ・平成29年度昭島市中学生海外交流事業(派遣)実施報告について ・「未来をひらく」発表会の実施について ・第64回昭島市民体育大会について ・第63回昭島市新春駅伝競走大会について ・その他2件
第 9 回 (9月14日) 傍聴者3名	議 案	な し
	協議事項	・第2次昭島市特別支援教育推進計画の策定について
	報告事項	・平成29年第3回昭島市議会定例会一般質問＜教育委員会関係＞について ・昭島市立学校等教職員出勤簿管理規程の一部を改正する訓令 ・昭島市教育委員会就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱 ・平成29年度全国学力・学習状況等調査の結果について ・昭島市民文化祭の開催について ・その他7件
第10回 (10月19日) 傍聴者2名	議 案	・昭島市教育委員会表彰被表彰者について
	協議事項	・昭島市教育委員会の事務事業に関する点検及び評価報告書(平成28年度分)について
	報告事項	・第2次昭島市特別支援教育推進計画(案)に係るパブリックコメントの実施について ・平成29年度「昭島市立学校の児童・生徒及び保護者アンケート」の実施について ・平成29年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(東京都統一体力テスト)の結果について ・昭島市青少年委員の解職について ・西立川駅自由通路への図書返却ポスト設置について ・その他6件
第11回 (11月17日) 傍聴者1名	議 案	・平成30年度昭島市立学校における教育課程編成基準について
	協議事項	・昭島市指定史跡「林ノ上遺跡(拝島式土器発掘跡)」の一部指定解除について

会議名 (開催日)	議案等	内 容
第11回 (11月17日) 傍聴者 1 名	報告事項	・平成 30 年度予算編成方針について ・市立小中学校長との教育懇談会について ・平成28年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について ・昭島市給付型奨学金制度の募集状況について ・(仮称) 教育福祉総合センター整備事業工事説明会について ・その他 4 件
第12回 (12月21日) 傍聴者 7 名	議 案	・昭島市指定史跡「林ノ上遺跡(拝島式土器発掘跡)」の一部指定解除することについて
	協議事項	・平成29年度昭島市立学校卒業式における告辞及び平成30年度昭島市立学校入学式におけるお祝いの言葉について
	報告事項	・平成 29 年第 4 回昭島市議会定例会一般質問＜教育委員会関係＞について ・平成 29 年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査(東京都)」の結果について ・(仮称) 教育福祉総合センターの運営について ・その他 3 件
第 1 回 (平成30年 1 月18日) 傍聴者 4 名	議 案	な し
	協議事項	な し
	報告事項	・昭島市実施計画(平成 30 年度～平成 32 年度)＜教育委員会関係＞について ・平成 29 年度「昭島市立学校の児童・生徒及び保護者アンケート」の調査結果について ・「第 2 次昭島市特別支援教育推進計画(案)」に対するパブリックコメントの結果について ・平成 30 年度学校評価の取組について ・平成 29 年度学校給食食育展示の開催について ・アキシマクジラの新種・個体認定について ・その他 3 件
第 2 回 (2 月15日) 傍聴者 3 名	議 案	・平成30年度昭島市立学校長等の任命に関する内申について(非公開) ・第 2 次昭島市特別支援教育推進計画の策定について
	協議事項	・昭島市教育福祉総合センター条例について ・(仮称) 教育福祉総合センター運営計画について ・昭島市市民図書館設置条例の一部を改正する条例について

会議名 (開催日)	議案等	内 容
第2回 (2月15日) 傍聴者3名	報告事項	・平成29年度昭島市一般会計第5号補正予算(案)＜教育委員会関係＞について ・昭島市学校情報通信技術支援員に関する要綱について ・平成30年度昭島市立学校教職員の異動及び辞令伝達式の日程について (非公開) ・平成29年度東京都教育委員会職員表彰について ・昭島市総合スポーツセンター屋内プールの利用休止について ・その他6件
第3回 (3月15日) 傍聴者3名	議 案	・昭島市教育委員会の所管に係る公の施設の指定管理者の指定手続等に関する規則 ・昭島市教育委員会表彰被表彰者について ・平成30年度昭島市立学校の教育課程の受理について ・昭島市青少年委員の委嘱について ・昭島市スポーツ推進委員の委嘱について
	協議事項	な し
	報告事項	・平成30年度昭島市一般会計予算＜教育委員会関係＞について ・平成30年度予算編成に対する昭島市議会各会派からの要望等＜教育委員会関係＞について ・平成30年第1回昭島市議会定例会代表質問及び一般質問＜教育委員会関係＞について ・平成30年度昭島市立学校校長・副校長等の一覧について (非公開) ・平成29年度第三者評価委員会報告書について ・平成29年度昭島市立中学校における進路決定の状況について ・市立緑会館の改修工事等に伴う休館について ・アキシマクジラ学名付与記念事業の講演会について ・(仮称) スポーツ週間の開催について ・KOTORI ホール(昭島市民会館)及び公民館の一部施設の利用再開について ・その他2件

(3) 臨時会

会議名 (開催日)	議案等	内 容
第3回 (12月21日)	議 案	・昭島市奨学金等支給条例に基づく奨学生の決定について
	報告事項	・平成29年度校長職選考、教育管理職選考、4級職選考、主任選考結果について

4 教育委員会委員の主な活動

事業名	実施日	場所
昭島市教育委員会表彰式（平成28年度第2回）	平成29年 4月2日	市民ホール
校長辞令伝達式	4月3日	市民ホール
小学校入学式	4月6日	各小学校
中学校入学式	4月7日	各中学校
東京都教育施策連絡会	4月11日	中野サンプラザ
東京都市町村教育委員会連合会第1回理事会	4月24日	東京自治会館
昭島市租税教育推進協議会定期協議会	5月12日	市役所204会議室
関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会、研修会	5月26日	神奈川県大和市
昭島市体育協会評議委員会（総会）	5月29日	市民ホール
東京都市町村教育委員会連合会定期総会	5月31日	東京自治会館
昭島市立公立小学校PTA協議会総会	6月2日	公民館小ホール
昭島市立公立中学校PTA協議会総会	6月9日	公民館小ホール
昭島市中学生海外交流事業結団式	6月11日	市民ホール
教育委員会学校訪問（第1回）	6月22日	光華小学校、武蔵野小学校
東京都市教育長会研修会	7月12日	東京自治会館
東京都市町村教育委員会連合会第2回理事会及び 第1回理事研修会	8月21日	東京自治会館
第64回昭島市民体育大会開会式	9月3日	KOTORIホール
「未来をひらく」発表会	9月9日	市民ホール
小学校音楽鑑賞教室	9月13日	KOTORIホール
昭島市民文化祭	10月6日～ 11月3日	KOTORIホール・公民館
市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル 2017	10月9日	昭和公園内運動施設
東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修	10月13日	山梨県甲府市
東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修 会	10月17日	小金井市商工会館
昭島市教育委員会表彰式（平成29年度第1回）	11月3日	市民ホール
小学校音楽会	11月9日	KOTORIホール
2017青少年フェスティバル	11月19日	KOTORIホール・公民館
昭島市教育懇談会	11月21日	市役所市民ホール
税の作文・標語表彰式	12月11日	市長応接室
（仮称）教育福祉総合センター建設工事起工式	12月18日	旧つつじが丘南小学校体育館

事業名	実施日	場所
教育委員会学校訪問（第2回）	12月21日	拝島中学校、昭和中学校
第63回新春駅伝競走大会	平成30年 1月7日	光華小東～八清通り～光華小北
第64回成人式	1月8日	フォレスト・イン昭和館
平成30年昭島市まちづくり新年賀詞交歓会	1月11日	フォレスト・イン昭和館
東京都市町村教育委員会連合会第3回理事会及び 第2回理事研修会	1月16日	東京自治会館
市立小中学校長との教育懇談会	1月18日	市民交流センター
特別支援学級合同学習発表会	1月20日	つつじが丘小学校
第57回新春たこあげ大会	1月21日	拝島自然公園他4箇所
小学校展覧会	1月26日～ 28日	光華小
東京都市町村教育委員会連合会研修会	2月2日	東京自治会館
第6回昭島市自治会ブロック対抗スポーツ大会	2月4日	総合スポーツセンター
第64回昭島市民体育大会閉会式	2月13日	市民ホール
中学校卒業式	3月16日	各中学校
小学校卒業式	3月23日	各小学校

5 教育委員会委員の研修

事業名	実施日	場所	内 容
関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会研修会	5月26日	やまと芸術文化ホール(神奈川県大和市)	・行政説明 文部科学省 ・記念講演 演題 「知らぬは大人ばかりなり～大澤流子ども論～」 講師 弁護士 大澤 孝征 氏
東京都市教育長会研修会	7月21日	東京自治会館	演題 「人工知能が大学入試を突破する時代、人は何をすべきか？」 講師 国立情報学研究所社会共有知研究センターセンター長 教授 新井 紀子 氏
東京都市町村教育委員会連合会第1回理事研修会	8月21日	東京自治会館	演題 「学校の安定度～どのような視点から捉えるか～」 講師 東京都多摩教育事務所 指導課長 相原 雄三 氏
東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修	10月13日	山梨県甲府市	山梨県立美術館、国立山梨大学教育学部附属小学校、国立山梨大学教育学部の視察
東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会	10月17日	小金井市商工会館	講演 「幸福な若者と友人関係～調査データから見る若者の親密性～」 講師 東京学芸大学教授 浅野 智彦 氏
東京都市町村教育委員会連合会第2回理事研修会	平成30年1月16日	東京自治会館	演題 「児童生徒が自ら命を守る力を育てるために」 講師 岩手県大槌町 教育委員 沼田 義孝 氏
東京都市町村教育委員会連合会研修会	2月2日	東京自治会館	演題 21世紀スタイルの教育について 講師 日本文学研修者、国文学研究資料館長 ロバート キャンベル 氏

第3章 主要施策の点検及び評価

第2次昭島市教育振興基本計画(平成27年度～32年度実施)

- プラン1 確かな学力の定着
- プラン2 豊かな心の醸成
- プラン3 健やかな体の育成
- プラン4 輝く未来に向かって
- プラン5 生涯学習の推進

プラン1 確かな学力の定着

主要施策 1 学習指導要領の確実な定着

子ども一人一人に学習指導要領に示されている基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせるために、子どもの学習意欲の向上や学習規律の確立を図ることは重要です。また、子どもの特性や習熟の程度に応じた学習集団を編成したり、指導体制や指導方法を工夫したりするなど、個に応じた教育を推進することは大切です。

そのためには、小学校4年生から中学校3年生で実施する学力調査の結果を分析し、その結果から「授業改善推進プラン」を作成し、授業の質的改善を図らなければなりません。

また、それらの目的を達成するために、教職員は常に研究と修養に努め、その指導力を高めることが求められています。

【施策の取組状況】

- (1) 教職員の指導力の向上
- (2) 授業改善の推進
- (3) 個に応じた指導の充実
- (4) 子どもの実態に合った教科用図書の採択と副読本の作成
- (5) 教職員のサービスの充実

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
1-(1)	教職員の研修 の充実 【指導課】	主任・主幹教諭の研修、加えて副校長・校長の研修などについて、職層に応じた研修の実施やOJTの充実を図ります。	職層に応じて、4月に校長、新任主幹教諭、新任主任教諭、5月に副校長、8月に主任教諭2年目を対象とした研修を実施しました。
1-(1)	若手教員の育成 【指導課】	初任者から3年次までの教員の指導力を育成するための研修を実施します。	初任者研修では「問題解決的な学習」を主なテーマに10回、2年次研修では「指導と評価の一体化」を主なテーマに3回、3年次研修では「言語活動の充実」を主なテーマに2回行いました。初任者研修は28人、2年次研修は19人、3年次研修は18人の教員が修了しました。
1-(1)	教育研究会 との連携 【指導課】	教育委員会は、教員が研究を行っている小学校教育研究会・中学校教育研究会と連携し、指導力の向上を図ります。	小学校教育研究会は年8回、中学校教育研究会は年7回の研修会を開催し、授業研究を中心に指導力の向上を図りました。
1-(1)	教育委員会研究 指定校制度の活用 【指導課】	様々な教育課題や施策推進に対しての研究を推進する学校を指定し、全校で共有し、教育活動を推進します。	拝島第一小学校が通常の学級の特別支援教育において研究及び研究発表会を実施し、研究紀要を各校に配布しました。成隣小学校が体力向上について、拝島第三小学校が持続可能な社会に向けた教育について中間発表会を行いました。
1-(1)	教員における リーダー層の育成 【指導課】	校長・副校長への人材発掘をはじめ、有望な若手教員への研修への積極的なアプローチを行い、リーダー層を育成します。	若手の主任教諭を対象とした学校マネジメント講座を実施し、ミドルリーダーとしての意識や役割、授業改善の方法について研修を行いました。12名の教員が受講しました。

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
1-(2)	学力調査の実施 【指導課】	子どもの学力向上を図るために小学校4年生と中学校1年生で市独自の調査を実施します。また、国の調査を小学校6年生と中学校3年生で、都の調査を小学校5年生と中学校2年生で実施し、授業改善の指標とします。	全国学力・学習状況調査の全国の平均正答率の比較では、小学校(国語A: +0.2ポイント、国語B: -0.5ポイント、算数A: +0.4ポイント、算数B: +0.1ポイント)、中学校(国語A: -2.4ポイント、国語B: -3.2ポイント、数学A: -3.6ポイント、数学B: -3.1ポイント)でした。都及び市の学力調査の結果においても同様の傾向がありました。教務主任会で子どもの実態を伝え、各校での分析結果を生かした授業改善推進プランに生かすことや取組方法について指導しました。また、市の子どもの学力定着の課題を集めた確認問題集を作成し、各校に配布しました。 (※全国学力・学習状況調査、都及び市の学力調査の教科別平均正答率については〔表1〕～〔表3〕のとおり)
1-(2)	授業改善推進 プランの作成・活用 【指導課】	各学力調査の結果を学校ごとに分析し、「授業改善推進プラン」を作成し、授業の質的向上を図るとともに、子どもの学力の定着を図ります。	全校が全教科で授業改善推進プランを作成し指導に生かすとともに、指導主事が学校訪問を延べ198回実施し、プランの実施状況の効果・確認等を行うとともに指導・助言を実施しました。
1-(2)	学力向上推進 委員会での研究 【指導課】	小・中学校の学力向上のための方策について検討し、推進する委員会を実施、子どもに確かな学力を身に付けさせます。	学力向上に関係する取組については、学校運営の中核を担う教務主任の役割が大きいことから、年6回の教務主任会において、家庭学習の定着について各校の取組を発表し、協議を行いました。

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
1-(2)	学習規律の徹底 【指導課】	授業内容の定着をより図るために、子どもたちに学習に取り組む規準を示し、徹底を図ります。	小中連携においてまとめた学習規律について、生活指導主任会の分科会において実施状況を確認し、全校で実践しました。
1-(3)	習熟度別指導等の実施 【指導課】	少人数習熟度別学習など、子どもの実態に合わせた指導を実施するとともに、各校の教員が集まり効果的な指導法を検討します。	小学校では、主に第3学年以上の算数、中学校では数学・英語において少人数習熟度別学習を実施しました。また、教育委員会職員及び指導主事が定期的に訪問し、指導内容・方法について、指導・助言を行いました。
1-(3)	東京ベーシックドリルの活用 【指導課】	小学校4年生までに習得すべき基礎的・基本的な内容のドリルを活用し、一人一人の子どもに応じた指導を行います。	東京ベーシックドリルをデータで各小学校に配布し、各校での活用を促しました。小学校土曜補習事業全体でも活用しました。
1-(3)	土曜日・放課後補習の実施 【指導課】	学校と教育委員会が連携して、土曜日や放課後等に子どもの学習状況に応じて補習を行い、確かな学力の定着を図ります。	全小・中学校において、土曜日補習を延べ1,966時間、91人の指導員で実施しました。土曜日補習教室では、主任指導員・指導員による指導体制により基礎的・基本的な知識・技能の定着を図りました。全中学校を対象とした英検対策講座を指導課主催により市役所にて4回実施しました。放課後補習は、延べ658時間、35人の指導員で実施しました。各校の1回あたりの平均参加児童・生徒数は約31人でした。

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
1-(4)	教科用図書の採択 【指導課】	昭島市の小・中学校で使用する教科用図書が子どもの実態に合ったものとなるよう選定資料を作成し、教育委員会で適正に採択します。	8月の定例教育委員会において適正に採択を実施しました。小学校の「特別の教科 道徳」の教科用図書について、新たに適正に採択しました。その他の通常の学級で使用する教科用図書については、平成26年度及び平成27年度に実施した教育委員会による採択結果に基づいた教科用図書を採択しました。また、特別支援学級で使用する教科用図書についても適正に採択しました。
1-(4)	社会科副読本の編集・作成 【指導課】	昭島市のことについて学ぶ、「わたしたちの昭島市」を作成し、小学校3・4年生の社会科の学習で活用します。	「わたしたちの昭島市」を1,075冊発行し、市内第3学年児童に配布しました。活用しやすい副読本を目指し、内容の改善を行いました。
1-(5)	子どもと触れ合う時間の確保 【指導課】	教職員が子どもと触れ合う時間を確保するために、業務の効率化や削減を行います。また、ワークライフバランスを考えた職場環境の充実に努めます。	全校に校務改善推進委員会を設置し、各校で校務改善に取り組み、業務の効率化を図りました。
1-(5)	教職員のサービスの徹底 【指導課】	体罰の根絶など、教職員の服務事故防止に向けた研修を実施し、サービスの徹底を図ります。	全小・中学校において年に2回以上の全教職員悉皆の服務事故防止研修を実施し、サービスの徹底を図りました。

〔表1〕

〈全国学力・学習状況調査〉

調査対象：全小学校6年生及び全中学校3年生

実施日：平成29年4月18日

		教科別平均正答率				
小学校	教科	国語A	国語B	算数A	算数B	計
	国平均	74.8	57.5	78.6	45.9	256.8
	昭島市	75	57	79	46	257
中学校	教科	国語A	国語B	数学A	数学B	計
	国平均	77.4	72.2	64.6	48.1	262.3
	昭島市	75	69	61	45	250

〔表 2〕

〈東京都の児童・生徒の学力向上を図るための調査〉

調査対象：全小学校 5 年生及び全中学校 2 年生

実施日：平成 29 年 7 月 6 日

		教科別平均正答率					
小 学 校	教 科	国語	社会	算数	理科		計
	都平均	67.8	71.1	61.4	71.6		271.9
	昭島市	64.1	66.9	57.7	69.8		258.5
中 学 校	教 科	国語	社会	数学	理科	英語	計
	都平均	72.7	56.5	53.3	56.5	62.9	239
	昭島市	68.9	53.4	48.8	52.1	58.4	223.2

〔表 3〕

〈市独自の児童・生徒の学習状況を把握するための調査〉

調査対象：全小学校 4 年生及び全中学校 1 年生

実施日：平成 29 年 4 月 13 日

		教科別平均正答率		
小 学 校	教 科	国語	算数	計
	国平均	70.3	74.5	144.8
	昭島市	68.7	73.1	141.8
中 学 校	教 科	国語	数学	計
	国平均	68.6	68.4	137
	昭島市	66.9	68.1	135

【主な課題】

（a） 教員の研修について

新学習指導要領に明記されている主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善に向けて研修することや、若手教員を組織的に育成することが今後必要である。

（b） 児童・生徒の学力向上について

各種学力調査の結果では、全国や都の平均正答率を下回る状況である。基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図ると共に、学習したことを活用したり、応用して考えたりする能力を身に付けさせることが必要である。各校の児童・生徒の実態に応じた、授業改善や、学力向上策の立案が必要である。

（c） 学力調査の活用について

各校が調査結果を分析・作成した授業改善推進プランを活用した授業に取り組むとともに、昭島市の実態として児童・生徒の理解が十分ではない問題を確認問題集として作成し配布しているが、今後も継続した取組が必要である。

(d) 土曜・放課後補習について

土曜日補習教室事業を開始して3年が経過したため、補習教室の指導体制や運営体制については定着してきた。今後は、放課後補習教室も含め、学習の定着に課題のある児童・生徒の参加率を高めることが課題である。

【今後の取組の方向性】

(a) 教員の研修について

新学習指導要領の趣旨に基づいた内容を指導課主催の研修に取り入れていく。若手教員育成研修の内容を充実させるとともに主任教諭任用時研修等において研修内容に人材育成の観点を取り入れ、教員の資質向上を図る。

(b) 児童・生徒の学力向上について

授業改善推進プラン、教育推進計画を活用して、各校が実態に応じた学力向上に向けた取組を継続して行う。

学習の定着に課題のある児童・生徒の指導の充実を図るために、習熟度別少人数指導を充実させたり、学習支援員等を活用した個別指導を充実させたりする。また、土曜日放課後補習教室を有効活用しながら、学習内容の定着を図る。

(c) 学力調査の活用について

学力調査の結果等から、各教科の重点課題を一つに絞り、授業改善推進プランを作成する。授業改善推進プランに基づいた取組や学力向上に効果のあった取組について教務主任会で発表・協議し、各校のレベルアップを図る。

学力調査の結果分析に基づいた確認問題集を引き続き作成し、各校で活用していくよう教務主任会等で説明を行う。

(d) 土曜・放課後補習について

学習の定着に課題のある児童・生徒の参加を促すために、年度当初に指導課から保護者向けの案内を出し、各学校の担任から参加させたい児童・生徒に積極的に働きかけを行う。土曜日は、地域の活動や部活動に参加する児童・生徒も多いため、放課後補習と組み合わせ、学習の定着に課題のある児童・生徒の学習の機会を多く設けていく。

プラン1 確かな学力の定着

主要施策 2 理数教育の充実

学術研究や科学技術の分野において、世界で活躍する人材を育成するためには、その土台である理数教育の充実を図る必要があります。科学に関する基礎的な素養を身に付けるとともに、仮説を立てて観察・実験を行い、その結果を評価して表現したり、帰納的な考え方や演繹的な考え方を活用したりするなど、思考力・判断力・表現力の育成に向けた指導内容の充実を図ります。

また、観察・実験において子どもの学習意欲を高めるよう教員研修を実施します。

【施策の取組状況】

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
2	理科実技実験研修 の実施 【指導課】	小学校若手教員を対象に理科の実験に関する研修会を実施し、模擬授業を実践するとともに、実験の演習を通じて指導力の向上を図ります。	全小学校から、東京都理科教育カンファレンスに参加し、OJT研修により、各教員に内容を伝達しました。
2	理数フロンティア 事業 【指導課】	東京都から指定された理数フロンティア校における実践を市内小・中学校に広めるとともに、様々な教材を提供します。	平成 26 年度で東京都の理数フロンティア事業が終了し、理科教育カンファレンスに移行しました。

【主な課題】

(a) 理数教育について

子どもの理科離れを防ぐために、今後も教員の理科指導の能力を身に付ける必要がある。

【今後の取組の方向性】

(a) 理数教育について

理科の観察や実験において、子どもの学習意欲を高めるように東京都教職員研修センターで実施している教科等・教育課題研修の積極的な受講を促す。

プラン1 確かな学力の定着

主要施策 3 読書活動の推進と言語能力の育成

各校で「学校図書館活用計画」を作成し、学校図書館担当教員、司書教諭、学校司書及びボランティアなどが連携し、子どもの読書活動を一層推進します。

また、学校図書館と市民図書館の連携を強化するとともに、子どもに読書活動を通して考える力や豊かな感性、情緒などを身に付けさせ、人間力の基礎となる「言語力」の育成を図ります。

東京都から指定された、言語能力向上拠点校を中心とした取り組みを、学力向上推進委員会を通じて広めます。

【施策の取組状況】

- (1) 読書活動の推進
- (2) 司書の専門性の活用
- (3) 言語能力の育成

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
3-(1)	全校一斉朝読書の実践 【指導課】	市内全校で朝読書を実施し、言語能力の向上を図るとともに、豊かな感性や思いやりの心をはぐくみます。	小学校は、学期毎に1週間程度、読書週間の取組の一環として実施しました。中学校は年間を通して、実施しました。
3-(1)	読み聞かせの実践 【指導課】	学級担任や上級生、ボランティア等による「読み聞かせ」を実施し、読書への関心を高めます。	全小学校で図書ボランティアや上級生が読み聞かせを行いました。
3-(1)	学校図書館の蔵書の充実 【庶務課】	子どもに親しまれる図書や調べ学習に役立つ図書資料の充実に努めます。	古い図書等の整理を行い、各学校の予算の範囲内で図書を購入しました。その結果、学校図書館図書標準に対する蔵書率は、小中学校全校で100%を超え、全体として小学校は143%、中学校は112%となっています。
3-(1)	学校図書館の利用促進 【指導課】	学校図書館の利用促進を図るための指導を行います。	読書活動全体計画、年間指導計画を作成し、国語の読書の時間を中心に総合的な学習の時間や社会科等の調べ学習の活用を促進しました。

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
3-(2)	学校司書の派遣と 図書ボランティア による活動の推進 【指導課】	学校司書を派遣し、学校図書館の充実を図るとともに、図書ボランティアの育成を図り、学校における読書活動を推進し、子どもの豊かな感性や情緒を身に付けさせるとともに、言語能力を育成します。	小・中学校全校に司書教諭を配置し、各校に司書資格のある支援員を年間 45 日派遣するとともに、図書ボランティアを活用して読書活動の充実を図りました。
3-(2)	学校図書館管理 システムの活用 【指導課】	学校図書館管理システムの活用を図り、子どもたちの読書傾向を分析し、図書購入の資料とするとともに、言語能力育成に生かします。	学校図書館管理システムから各分野の蔵書割合を算出し、バランスのとれた図書購入を行いました。国語の読書の時間を中心に総合的な学習の時間や社会科等の調べ学習において、子どものニーズに合った本をそろえました。
3-(3)	言語能力向上 拠点校の取組 【指導課】	拠点校において、伝統的な言語文化の理解や社会生活に役立つ言語の技能及びコミュニケーション能力の育成についての研究に取組み、その成果を広めます。	東京都教育委員会言語能力向上拠点校の事業が平成 28 年度で終了し、新学習指導要領の内容を周知する際に、今後も言語活動の充実を継続して図るよう周知しました。
3-(3)	子どもの主張意見 文コンクールの 開催 【指導課】	「青少年とともにあゆむ都市宣言」に基づき、自分の思いを発表する意見文コンクールを開催します。	小中学校全校で取り組み、テーマと自己とのかかわりを見つめ、これからの昭島について考えを深めたことを表現しました。応募数は 2,141 点、2 回の委員会を開催し、小中各 15 点の入選作品を選定しました。コンクールには、243 人の参観がありました。

【主な課題】

(a) 読書活動について

子どもの活字離れを防ぐためにも、学校における読書活動の充実が必要である。

(b) 学校図書館運営業務の人材の確保について

司書資格を持っている学校図書館支援員（委託業務）の配置日数を年 45 日に増加したが、今後も人材確保が課題である。

【今後の取組の方向性】

(a) 読書活動について

読書活動全体計画に基づき、国語の時間に加え、朝の時間・休み時間・放課後等の授業以外の時間を活用して、計画的に読書活動を充実させる。

(b) 学校図書館運営業務の人材の確保について

学校図書館支援員の配置日数について年45日を維持し、地域人材による図書ボランティアの募集を積極的に行う。

プラン1 確かな学力の定着

主要施策 4 個に応じた支援の充実

発達障害を含めた特別な支援を必要とする子どもをトータルな面から支援する体制を整え、子どもの一人一人の教育ニーズを把握し、もてる力を高め、生活や学習の困難を改善・克服するための特別支援教育を推進します。

また、不登校傾向にある子どもに適応指導教室における支援を行うことや、教育に関する悩みがある保護者が相談しやすいよう相談体制を充実します。

【施策の取組状況】

- (1) 特別支援教育の充実
- (2) 不登校への対応・適応指導の充実
- (3) 教育相談体制の充実
- (4) 就学援助等による支援

番号	施策・事業名	概要	取組内容
4-(1)	推進体制の整備 【指導課】	特別支援学級を始め、特別支援教室を開設し、子どもが必要としている支援に応じた教育を行います。	平成 30 年 4 月の特別支援教室の全面実施に向け、共成小学校、玉川小学校、成隣小学校、田中小学校、拝島第二小学校で特別支援教室をプレ開設し、児童、保護者への理解の促進を図りました。
4-(1)	教育内容の充実 【指導課】	通級指導学級における教育課程や個別の教育支援計画の充実を図ります。また、交流や共同学習を実践します。	通級指導学級担当教員を対象とした通級指導学級部会、知的障害特別支援学級担当教員を対象とした特別支援学級部会を年間で各 3 回開催し、教育課程の内容の充実や個別の教育支援計画の作成方法、交流及び共同学習の実践等について、具体的な事例を基に研修を行いました。

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
4-(1)	人材の育成 【指導課】	すべての教員が特別支援教育に携わることから、研修を実施するとともに、教育内容を充実します。	「昭島市立学校 教育のユニバーサルデザイン」を 900 冊発行し、全教員に配布しました。各校へ訪問し、全教員に対して、教室環境・学習環境・授業に関して具体的に指導しました。
4-(1)	特別支援教育関係 機関との連携 【指導課】	エリア・ネットワークを活用し、都立あきる野学園などの関係機関との連携を図るとともに「居住地交流」や「副籍交流」を活性化し、特別支援教育を推進します。	「居住地交流」は 14 名、「副籍交流」は 30 名の子どもが障害の程度に応じた交流内容を保護者等と協議して実施しました。
4-(1)	特別支援教育 の啓発活動の推進 【指導課】	特別支援教育について多くの方に理解していただくために、説明会や研修会を定期的に実施します。	特別支援教育市民説明会を年 2 回実施して、市民の方に発達障害の特性についての講演会を行いました。内 1 回は子ども育成課と連携して共同開催で実施しました。参加者は延べ 146 人でした。
4-(1)	情緒障害等通級 指導学級での 指導の充実 【指導課】	情緒障害等通級指導学級に指導員を配置し、子どもへの指導を充実させるとともに、通級指導学級の担任が子どもの在籍校を巡回指導します。	情緒障害等通級指導学級に 2 人の指導員を配置しました。通級指導学級の担任は、学期始めを中心に在籍校の巡回指導を実施しました。
4-(1)	特別支援学級 の開設 【指導課】	支援を必要とする子どもに対して、個に応じた指導が充実できるよう、特別支援学級を開設します。	平成 30 年度に清泉中学校に固定制の自閉症・情緒障害特別支援学級を開設するために、教室整備工事を実施しました。
4-(2)	適応指導教室の指 導體制と指導内容 の充実 【指導課】	適応指導教室における指導體制と指導内容を充実し、不登校傾向にある子どもが学校復帰できるよう支援します。	適応指導教室には、小学生 11 人、中学生 25 人が通室しました。通室児童・生徒に対して、個別指導を継続的に行い、学校復帰及び上級学校への進学を目指しました。（※適応指導教室児童・生徒在籍状況については〔表 4〕のとおり）

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
4-(2)	学校と家庭の 連携推進事業 【指導課】	不登校・いじめなどの生活指導の課題に対応するため、支援員を配置し、地域や学校の実態にあった取組を行います。	全校に学校と家庭の連携支援員を配置し、登校時の家庭訪問や登校後の子どもへの個別指導により、不登校傾向の子どもに支援を行いました。（※児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題（不登校）に関する調査については〔表5〕のとおり）
4-(3)	窓口を一本化した 相談体制の充実 【指導課】	特別支援教育を含め、学校教育に関しての相談について、窓口を一本化し、充実した相談活動を行います。	学務係が窓口対応を行い、相談内容によって各担当係に振り分ける体制を図りました。
4-(3)	適切な就学 【指導課】	子どもが適切な教育を受けることができるよう就学相談を実施します。	特別支援教育係が年間を通して、随時、就学相談を受け、円滑に就学相談委員会（年 15 回開催）につなげる体制をとりました。
4-(3)	スクールカウンセ セラーの配置 【指導課】	子どものみならず保護者の相談に応じるために、全校にスクールカウンセラーを配置します。	スクールカウンセラーを全校に配置し、子ども・保護者の相談に応じました。
4-(3)	スクールソーシャル ワーカーの派遣 【指導課】	教育相談室にスクールソーシャルワーカーを配置し、子どもの様々な行動や保護者のもつ課題について関係諸機関との連携を図り、解消します。	スクールソーシャルワーカー 3 名を教育相談室及び指導課に配置し、子どもや保護者の家庭にかかわるトラブルに、円滑な対応ができる体制をとりました。関係機関とのケース会議に延べ 39 回出席して、支援を行いました。
4-(3)	教育相談研修・ 教育相談担当者会 の実施 【指導課】	教員が教育相談の能力を身に付け、子どもとの関わり方を学ぶための研修を実施します。また、教育相談の担当者が集まり各校の取組について情報交換を行います。	初任者及び希望者を対象に教育相談基礎研修を実施し、28 人が受講しました。10 年経験者及び希望者を対象に教育相談研修を一日行い、10 人が受講しました。また、教育相談担当者会を年 2 回開催し、情報交換を実施しました。

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
4-(3)	教育相談室の充実 【指導課】	教育相談員のキャリアアップを図るとともに、相談体制をより整備し、教育相談の充実を図ります。	東京都教育委員会指導主事を講師に、臨床心理士とスクールソーシャルワーカーを対象に教育相談研修を行いました。また、週に1回、受付会議を実施し、相談の方向性について検討を行いました。（※教育相談室相談状況については〔表6〕のとおり）
4-(3)	望ましい学級集団を形成するための調査の実施 【指導課】	学級集団への満足度についての調査を実施し、よりよい学校生活が送れるように支援します。	学級満足度調査を小学校3年生～中学校3年生で実施しました。教員に対して、理解を深めるため全体講義を1回実施するとともに、臨床心理士が各校で個別講義を行って、学級の状態や支援すべき子どもを把握し、学級経営の充実を図る体制を構築しました。
4-(4)	就学援助の実施 【指導課】	経済的な事情で教育費の支出が困難な家庭を対象として、就学に必要な費用を援助します。	小学生 894 人、中学生 569 人を対象に合計 1 億 3,197 万 7,627 円の援助を行いました。（就学援助率は小学校 16.2%、中学校で 21.6%）また、給付型奨学金制度を創設し、高等学校等に入学予定の生徒 10 人に合計 60 万円の入学準備金を支払いました。
4-(4)	特別支援教育 就学奨励の実施 【指導課】	子どもが特別支援学級に在籍する家庭を対象として、その就学の特殊性から経済的な負担を軽減するため、就学に必要な費用を援助します。	小学生 40 人、中学生 16 人を対象に合計 243 万 8,421 円の援助を行いました。
4-(4)	日本語指導の実施 【指導課】	外国籍の児童・生徒や帰国子女に対して、日本語指導が必要な場合、日本語指導員を派遣します。	外国籍の子ども 9 人に対して日本語指導員を派遣して、授業の補助を行いました。

〔表 4〕

〈適応指導教室児童・生徒在籍状況〉

区分	小学校	中学校	合計
人数	11	25	36

〔表 5〕

〈児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題（不登校）に関する調査〉

小学校	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
都出現率	0.43%	0.46%	0.49%	0.52%	未公表
市出現率	0.48%	0.55%	0.51%	0.49%	0.51%
不登校児童数	27	31	28	27	28

中学校	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
都出現率	3.03%	3.17%	3.33%	3.60%	未公表
市出現率	3.52%	3.06%	2.85%	3.43%	3.27%
不登校生徒数	94	81	76	89	86

〔表 6〕

〈教育相談室相談状況〉

相談内容	不登校	いじめ	交友関係	性格上の問題	情緒不安定	特別支援	進路相談	学校教育	家庭教育	その他	合計
相談件数	190	10	0	158	16	21	4	37	16	117	569

【主な課題】

(a) 特別支援教育に関する教員の専門性の向上について

特別支援教育に関する教員の専門性について、より一層の向上が課題である。

(b) 特別支援教室についての啓発活動について

特別支援教育に関わりの少ない保護者について、特別支援教育、特に発達障害について理解啓発活動を継続していく必要がある。

(c) 特別支援教室の開設について

特別支援教室の全面実施に伴い、通級・通室希望児童が増えているため、今後も個別指導計画に基づいた指導の充実が必要である。

〈情緒障害等通級指導学級・特別支援教室の通級・通室人数（小・中合計）〉

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
人数	92人	103人	142人	183人	215人

(4月1日現在数)

(d) 不登校児童・生徒について

不登校の兆候がある段階で手だてを講じる必要がある。家庭状況が複雑化、多様化しているため保護者との協力体制をとり、進めることが大切である。

(e) 日本語指導の実施について

外国籍の子どもが日本語の習得に時間がかかるため、日本語指導員の派遣期間を延ばす必要がある。

【今後の取組の方向性】

(a) 特別支援教育に関する教員の専門性の向上について

平成29年度から特別支援学級担任教員を対象とした研修会について、授業研究を中心とした内容に変更したため本年度も継続して実施する。冊子「昭島市立学校 教育のユニバーサルデザイン」を継続して活用し、通常の学級における特別支援教育の推進を図る。

(b) 特別支援教育の啓発活動について

発達障害に関する市民向け説明会を継続して実施するとともに、特別支援教室での指導が全面実施となるため学校だよりや保護者会等を活用し、より一層特別支援教育への理解・啓発に努める。

(c) 特別支援教室の開設について

特別支援教室の指導にあたっては、今までの通級指導学級での指導の成果を生かして一人一人の課題に応じた自立活動と教科の補充指導の充実を図っていく。また、特別支援教室専門員や巡回心理士を活用し、特別支援教室での指導の充実を図る。

(d) 不登校児童・生徒について

毎月1回以上欠席をする児童・生徒を学校全体で把握し、組織的に対応するように、担任・学年主任・生活指導主任の連携を密にする。児童・生徒の欠席状況に関する調査も実施し、休みがちな児童・生徒には、教育相談担当教諭・養護教諭やスクールカウンセラーの支援も取り入れる。

不登校対策のスーパーバイザーから具体的な取組について指導を受けたことを実施する。

(e) 日本語指導の実施について

日本語の理解を短期間で深めるため、学校だけでなく、保護者の協力を得て、家庭でも日本語の習得に取り組むよう働きかける。

プラン2 豊かな心の醸成

主要施策 1 人権教育の推進

子ども一人一人が発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解する必要があります。自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、それが様々な場面や状況下で具体的な態度や行動で示せることが大切であり、さらには、人権が尊重される社会づくりにつながるようになっています。

この目標を達成するために、学校の教育活動全体を通して人権教育に取り組みます。

【施策の取組状況】

番号	施策・事業名	概要	取組内容
1	人権教育の推進 【指導課】	あらゆる偏見や差別をなくすために、全教育活動を通じて人権教育を推進します。	教育課程編成の最重要課題に位置付け、教育活動全体を通して、全教職員で取り組みました。また、6月には、人権教育研修会を各校の人権教育担当者を対象に行いました。
1	人権教育推進委員会の開催 【指導課】	様々な人権課題を解決していくために毎年テーマを定め、委員会で検討し、各学校で実践します。	年に3回開催し、人権教育推進の基本的な考え方を研修するとともに人権課題の授業を学ぶために、人権課題の公開授業に2回取り組みました。啓発資料「子どもの心」を発行し、全教員に配布しました。
1	人権教育全体計画の作成と人権諸課題に関する指導の充実 【指導課】	小・中学校全校で「人権教育全体計画」及び「人権教育年間指導計画」を作成するとともに、人権教育推進委員会で情報を共有しながら、人権課題に関する計画的な指導を行います。	教育課程編成の際に、全体計画と年間指導計画を見直し、次年度の全体計画と年間指導計画を作成しました。

【主な課題】**(a) 人権教育推進委員会の開催について**

人権教育推進委員会の取組を各学校に広めるためには、委員が「人権課題」についてのよりよい授業を多く参観し、学んでいく必要がある。

【今後の取組の方向性】**(a) 人権教育推進委員会の開催について**

人権教育推進委員が研修で学ぶ機会を増やし、学んだことを各校で還元していくようにする。

プラン2 豊かな心の醸成

主要施策 2 道德教育の充実

子どもたちが、自他の生命を尊重し、法やルールの意味やそれらを遵守することの意味を理解し、主体的に判断し、適切に行動できるよう、学校・家庭・地域、学校の連携のもと、道德教育の改善、充実を図ります。

各学校における道德の時間を道德教育の要の時間と位置づけ、各教科との密接な関連を図りながら、計画的、発展的に道德的価値や人間としての生き方について自覚を深められるようにするとともに、道德的实践力を育成します。

また、毎年度「道德授業地区公開講座」を実施し、家庭や地域と連携して子どもたちの豊かな心を育成するとともに、道德教育の一層の充実を図ります。

【施策の取組状況】

- (1) 道德授業の充実
- (2) 道德教育の推進

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
2-(1)	道德授業の充実 【指導課】	小・中学校における年間指導計画の検討を行い、道德の時間を中心に全教育活動を通じて指導の充実を図ります。	全校で、道德教育の全体計画を見直し、35 時間（小学校 1 年は 34 時間）の「道德科」の年間指導計画を作成しました。
2-(1)	道德授業地区公開講座の充実 【指導課】	道德授業を保護者及び地域に公開し、家庭、学校、地域社会が連携して子どもたちの豊かな心を育成します。	各学校が年に 1 回実施し、保護者と意見交換会を行い、道德の授業や豊かな心の醸成について話し合いました。道德授業地区公開講座へは、全校で延べ 4,273 人の保護者や地域の方が参加しました。
2-(2)	各教科等における道德教育の推進 【指導課】	道德教育推進教師を中心に、各学校において指導の重点項目を設定し、学習指導要領に基づき、各教科等における道德教育を推進します。	教育課程編成時に今までの取組を踏まえて、各学校において指導の重点項目を設定しました。

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
2-(2)	道徳教育推進 委員会の開催 【指導課】	道徳教育を推進するため、道徳教育推進委員会を開催し、授業研究や教材の開発を行います。	「道徳教育推進重点校」として、玉川小学校と昭和中学校を指定し、「特別の教科 道徳」の実施に向けて、5回の授業公開を実施しました。授業公開に各校の道徳教育推進教師が参加して「特別の教科 道徳」の授業の在り方について周知することができました。
2-(2)	あいさつ運動 の実施 【指導課】	学校・保護者・地域が連携してあいさつ運動を実施することにより、子どもたちを地域で育てる意識を醸成します。	あいさつ運動を各校で年3回のふれあい月間の取組に位置付けました。

【主な課題】

- (a) 特別の教科 道徳について
「特別の教科 道徳」の充実に向けた授業改善を各校で継続的に行っていく必要がある。
- (b) 道徳授業地区公開講座での意見交流会について
保護者が積極的に参加できるよう、意見交流会について時間の設定や企画を工夫していく必要がある。

【今後の取組の方向性】

- (a) 特別の教科 道徳について
昭和中学校を道徳教育重点校に指定し、「特別の教科 道徳」に向けた取組を各校に広める。
- (b) 道徳授業地区公開講座での意見交流会について
保護者にとって切実なテーマの設定や時間設定、特定の人に意見を求めない交流会の進行など様々な工夫を行い、参加者の増加を図っていく。

プラン2 豊かな心の醸成

主要施策 3 体験活動の充実

子どもたちが、地域の自然や歴史、文化などに直接触れる郷土学習や福祉の心を育てるボランティア活動等に参加するとともに、小・中学校で、発達段階に応じた「移動教室」等を通し、子どもたちの体験活動の充実を図ります。そして、自主的に体験しようとする力を育成します。

【施策の取組状況】

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
3	小学校での 移動教室の実施 【指導課】	集団での宿泊体験を通して、よりよい人間関係をきずくとともに、思いやりの心や助け合いの心、あきらめない気持ちを育成するため、市内全小学校5・6年生による移動教室を実施します。	小学校6年生は全校2泊3日で日光移動教室を実施しました。小学校5年生は全校で実施し、7校が2泊3日に拡充して実施しました。
3	中学校移動教室 ・修学旅行の実施 【指導課】	自然との関わりを深めるとともに、最後まで努力する態度を育成するため、市内全中学校で農業体験、スキー教室などの移動教室や修学旅行を実施します。	中学校3年生は全校京都奈良方面に2泊3日で修学旅行を実施し、中学校1、2年生の移動教室では、5校がスキー教室、1校が農業体験を実施しました。
3	小・中学校での 生産体験の実施 【指導課】	小・中学校において、学校農園や近隣の農園等を活用して、生産活動を行います。	各学校の実情に応じて、学校農園や近隣の農園を活用したり、ゲストティーチャーを招いたりして実施しました。
3	移動教室検討委員会による宿泊行事の充実 【指導課】	5年生宿泊行事検討委員会をはじめとして、移動教室における体験活動の内容を検討・実践することにより、教育効果を高めます。	小学校5年生の体験活動を充実するため、今年度より全校が統一して山梨方面で実施し、平成30年度から全校が2泊3日で実施する方向性を決めました。

【主な課題】

- (a) 小学校第5学年の移動教室について
全校で統一した行先になったため、より充実した自然体験活動の内容にする必要がある。

【今後の取組の方向性】

- (a) 小学校第5学年の移動教室について
自然体験活動の充実を目指し、平成30年度から全校が2泊3日で実施する。

プラン2 豊かな心の醸成

主要施策 4 いじめ問題への対応

昭島市の全ての子どもが安心して登校し、学校生活を送ることができるよう、学校の内外を問わず、いじめの未然防止、早期解消に取り組みます。

いじめはどんなことがあっても社会の中では許されないことですが、どの子どもにも起こる可能性があるという意識をもって、関係機関と連携し、組織的かつ継続的な取組を行います。

学校でも教育活動全体を通じて、全ての子どもに「いじめは決して許されない」ことの理解を促し、豊かな情操や道徳心、自他の存在を尊重し合える態度、自己肯定感等、心の通う人間関係を構築する能力を育成します。

【施策の取組状況】

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
4	いじめ問題防止 会議等の開催 【指導課】	いじめは絶対許されないという意識啓発活動を推進し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応等に関係機関と連携して取り組みます。	学校関係者、保護者、関係機関、地域の健全育成団体等の代表者が委員となり年3回開催しました。各校のいじめの未然防止の取組について報告するとともに、関係機関との連携の在り方について協議を行いました。
4	いじめ防止等に関する教育委員会の 具体的な取組の 実施 【指導課】	いじめ問題の状況に関する調査、いじめ相談体制の確立、サポートチームや関係諸機関との連携、教職員の資質・能力の向上、インターネット等によるいじめ対策の推進、啓発活動の推進など、具体的な取組を実施します。	12月に中学校生徒会が中心となって作成した「いじめ防止ポスター」を各小学校や自治会の掲示板に掲示し、社会全体でいじめを許さない雰囲気醸成しました。また、中学校生徒会役員が小学校6年生にいじめ防止の取組について説明を行う交流活動を全校で実施しました。
4	学校いじめ防止 基本方針の推進 【指導課】	各学校の実態に応じていじめを防止する方針を定め、いじめを受けている子どもに対しての支援を的確に行います。	各校において、学校サポートチームを生かし、学校いじめ防止基本方針の見直しを図り、保護者会やホームページ等を活用して、周知しました。

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
4	いじめに関する 学校における 取組の実施 【指導課】	いじめ防止のポスターの掲示 やふれあいボックスを設置す るなど、いじめの防止や早期発 見等のため、子どもがいつでも 思いを伝えることができるよ うな取組を実施します。	軽微ないじめを見逃さないよ うに、未然防止の校内体制を整 備しました。また、全校が子ど ものアンケートを年３回実施 して、早期発見・早期対応に努 めました。

【主な課題】

(a) いじめ問題防止会議について

保護者、地域、関係機関との相互連携を図り、社会全体でいじめを防止する取組を行う会議として、各団体すべての協力のもと、いじめを防止する取組を継続して実施していく必要がある。

(b) いじめ防止に対する児童・生徒の主体的な取組について

いじめの防止について児童・生徒が主体的に考える機会を継続的に設定していく必要がある。

(c) いじめの早期発見・早期対応について

軽微ないじめの把握の仕方が学校間で差があるため、迅速な報告体制を構築する必要がある。

【今後の取組の方向性】

(a) いじめ問題防止会議について

各団体の特性を理解し、いじめ問題防止会議で議論し、各団体でできることから精力的に実施する。情報共有だけでなく、SNSに関わるいじめをテーマとしいじめ問題防止会議としての提言をまとめていく。

(b) いじめ防止に対する児童・生徒の主体的な取組について

小中一貫教育の取組の一環として中学生と小学校がいじめ防止について意見交流を行う機会を設定したり、中学校生徒会が中心となって作成するいじめ防止ポスターを小学校に掲示したりする取組を行うなど、児童・生徒がいじめ防止について考える機会を意図的に設けていくことを継続して取り組んでいく。

(c) 児童・生徒のいじめの認知件数について

いじめの定義が広範であることから、詳細な実態や対応経過の報告のみにとどまらないように、各校が児童・生徒に対して速やかに対応できるように生活指導主任会で校内体制の連携について徹底を図る。

プラン3 健やかな体の育成

主要施策 1 体力向上の推進

子ども一人一人の体力の向上及び健康の保持増進を図るため、「第五次昭島市総合基本計画」（平成23年5月策定）を踏まえ、学校・家庭・地域が連携した体力向上策を推進します。

また、各学校では、東京都の「総合的な子どもの基礎体力向上方策（第2次推進計画）」に基づき、子どもの体力の実態を把握するとともに、一校一取組を推進し、計画的に体力の向上を図ります。

【施策の取組状況】

- (1) 体育・保健体育の授業の充実
- (2) オリンピック教育の推進
- (3) 一校一取組の充実
- (4) 部活動の充実

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
1-(1)	体育・保健体育 の授業の充実 【指導課】	小・中学校における体育や保健体育の授業改善を図り、子どもたちの体力向上に資するため、体力向上推進委員会を設置し、実践研究を推進します。	体力向上推進校の2校のうち、成隣小学校が研究発表会を行い全小中学校の参加者に成果を示し、清泉中学校が校長会、副校長会、生活指導主任会で紙上発表を行い、成果を報告しました。
1-(1)	体力・運動能力・ 運動習慣等調査 の実施・活用 【指導課】	各種調査を実施し、その調査結果を分析し、本市の子どもたちの実態に応じた指導や体育・保健体育の授業改善に活用します。	小学校・中学校ともに、東京都の平均よりも上回った種目が多く見られました。年間を通して「元気アップガイドブック」を活用して日常的な体力向上の取組を実施したことが要因として考えられます。小学校の「立ち幅跳び」は昨年度に引き続き課題があるため、生活習慣と運動習慣から体力向上に取り組みます。 (※東京都児童・生徒体力運動能力、生活・運動習慣等調査については〔表7〕のとおり)

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
1-(1)	武道実技研修 の実施 【指導課】	中学校における武道の指導を安全に行うとともに、確実な指導技術を身に付けるため、教員の実技研修を実施します。	東京都教育委員会が実施する武道実技研修に参加することにより、他地域との交流も図ることができました。
1-(1)	校庭芝生化の推進 【庶務課】	校庭の芝生化を推進し、地球環境への配慮を行うとともに、子どもたちの運動能力の向上を図ります。	東小 486 m ² 、つつじが丘小 250 m ² 、成隣小 205 m ² 、合計 941 m ² の芝生化を実施しました。 これまでの芝生化面積は、小学校 13 校と中学校 3 校で 14,041 m ² です。
1-(2)	オリンピック 教育推進校での 研究と啓発 【指導課】	運動・スポーツへの興味・関心を高める体育授業等の内容・方法の改善や日常的な運動・スポーツの実践による健康増進に向けた取組の充実を図ります。	オリンピック・パラリンピック教育推進校に引き続き全校が指定され、すべての児童・生徒が大会に関わる取組を行いました。オリンピック・パラリンピック教育を推進するため、全校が全体計画及び各学年の年間 35 時間の年間指導計画に基づいて授業を実施しました。
1-(3)	一校一取組の充実 【指導課】	体力の向上及び健康の保持増進を図るため、運動量を増やすなど、指導法の工夫・改善を図ります。	各校が創意工夫を生かし、朝の時間や休み時間、放課後等に子どもが運動できるような環境や時間を設定して取り組みました。
1-(4)	中学校における 運動系部活動参加 の推進 【指導課】	中学校において、スポーツを通して、生徒一人一人が特性を生かして部活動に参加できるようにし、最後まであきらめずに継続することや仲間と協力して成し遂げることの喜びを体験できるようにします。	全中学校の運動部活動は 57 部あり、それぞれの運動部活動での特性を生かし、生徒一人一人の成長を目指して取り組みました。
1-(4)	運動系部活動 指導補助員の充実 【指導課】	中学校に運動系部活動の技能の向上を図るため指導補助員を派遣し、より専門的な指導を行います。	全中学校で 40 人の指導補助員を派遣し、生徒の能力向上を図りました。

番号	施策・事業名	概要	取組内容
1-(4)	部活動対外試合への支援 【庶務課】	部活動の各種大会の参加費や全国大会及び関東大会への交通費を支援します。	部活動に対して、各種大会の参加費や消耗品、備品等を支出しました。 また、関東大会以上の試合に延べ25人が出場し、交通費、宿泊費等を支出しました。

〔表7〕

〈東京都児童・生徒体力運動能力、生活・運動習慣等調査〉

※色が濃いものは、都の平均を越えている種目

平成29年度 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(東京都統一体力テスト)について														
体格及び体力・運動能力調査結果平均値(昭島市)														
性別	学年	人数	身長(cm)	体重(kg)	握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横とび(回)	持久走(秒)	シャトルラン(回)	50M走(秒)	立ち幅とび(cm)	ボール投げ(m)	体力合計点
小学校	男子	1	464	116.2	20.9	9.4	11.4	26.5	27.3	—	18.0	11.5	108.4	29.9
		2	491	122.3	23.4	11.2	14.4	28.6	30.4	—	27.6	10.6	120.0	37.5
		3	477	128.0	26.2	12.9	15.8	30.6	34.6	—	36.3	10.0	130.6	43.2
		4	461	133.8	29.6	15.1	18.8	32.5	38.1	—	46.7	9.5	139.4	50.1
		5	444	138.5	32.6	17.0	20.7	33.4	41.3	—	51.4	9.2	151.3	54.8
		6	463	144.8	37.1	19.7	22.7	35.2	45.2	—	59.7	8.8	156.8	59.6
	女子	1	465	115.6	20.6	8.6	10.9	28.6	26.1	—	14.9	11.9	101.8	29.7
		2	448	122.1	23.5	10.5	13.9	31.4	29.3	—	20.1	11.0	111.9	37.3
		3	456	127.1	25.9	12.0	15.7	34.1	32.5	—	27.2	10.4	122.8	44.3
		4	432	133.5	29.7	14.5	17.4	36.4	35.9	—	34.7	9.8	133.2	50.7
		5	458	140.6	33.9	16.7	20.2	37.4	40.4	—	40.0	9.4	144.8	56.9
		6	430	147.0	38.7	19.9	21.2	40.0	42.6	—	46.7	9.0	148.6	61.9
中学校	男子	1	414	152.8	42.9	24.8	24.4	41.9	49.5	420.5	66.4	8.5	179.2	34.8
		2	414	159.5	47.0	28.9	28.3	45.6	53.9	386.3	102.3	7.8	195.5	43.4
		3	465	165.9	52.9	34.6	28.7	46.6	54.1	386.7	102.9	7.5	208.5	47.6
	女子	1	380	151.9	42.9	21.7	20.7	42.2	44.7	299.4	49.5	9.0	162.0	34.8
		2	445	155.3	46.6	23.3	22.8	45.9	46.0	288.7	55.0	8.8	166.9	48.8
		3	394	157.3	49.3	24.5	24.3	47.5	47.2	290.9	58.5	8.6	171.3	51.8

【主な課題】

(a) 体力・運動能力・運動習慣等調査の実施・活用について

小学校の「立ち幅跳び」に関しては昨年度に引き続き課題があるため、体育の授業・休み時間・放課後等に取り組む充実させる必要がある。

(b) オリンピック・パラリンピック教育推進校について

各校がオリンピック・パラリンピック教育のレガシーを明らかにし、2020年を終えてもオリンピック・パラリンピック教育の財産を生かせるようにする必要がある。

(c) 校庭芝生化について

芝生化した学校により、芝の生育状態や、除草、散水などの管理等に差が出ている。また、維持管理等に保護者や地域の方の協力を得ているものの費用がかかる。

(d) 運動部活動の指導・運営に係る体制整備について

指導内容の充実、生徒の安全確保、教員の長時間勤務の解消等の観点から、円滑に運動部活動を実施できるよう検討する必要がある。

【今後の取組の方向性】

- (a) 体力・運動能力・運動習慣等調査の実施・活用について
体力向上・健全育成の取組のために作成した「元気アップガイドブック」を活用して日常的な遊びや運動を通して総合的な体力向上を図る。
- (b) オリンピック・パラリンピック教育推進校について
各校がオリンピック・パラリンピック教育のレガシーを明らかにし、全体計画、年間指導計画にレガシーを反映させて取組を充実させる。
- (c) 校庭芝生化について
芝生の大規模校については、散水用の井戸を併せて掘削するなど維持管理費の抑制に努めていく。また、踏圧等により芝生が枯れてしまった部分について、児童・生徒と共に補植用の苗を育て、補植する。
- (d) 運動部活動の指導・運営に係る体制整備について
スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に則り、「運動部活動の在り方に関する方針」を定め、適切な休養日等を設定し、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築していく。また、部活動指導員制度を導入し、教員の長時間勤務の解消に努める。

プラン3 健やかな体の育成

主要施策 2 学校給食・食育の充実

子どもの健全な発育のため、地元農家の協力を得て、地場野菜を積極的に活用し、安全・安心な学校給食の提供を行います。

また、「第五次昭島市総合基本計画」（平成 23 年 5 月策定）を踏まえ、学校、家庭及び地域等と連携し、食育を推進します。

そして、各学校では、「食に関する全体計画」に基づき、食育リーダーを中心とした指導体制を一層充実するとともに、望ましい食習慣など健康的な生活習慣の形成を促進します。

【施策の取組状況】

- (1) 学校給食の充実
- (2) 食に関する指導の充実

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
2-(1)	学校給食運営基本計画の策定及び実施 【学校給食課】	学校給食に関する中期的な計画を策定し、学校給食の充実に図ります。	「昭島市学校給食運営基本計画」に基づき、共同調理場建替えのため、平成 29 年 5 月に「昭島市学校給食共同調理場整備基本計画」を策定しました。また、食育の推進などにも取り組み、学校給食の充実に努めました。
2-(1)	学校給食施設・設備の維持管理 【学校給食課】	学校給食を安定的に提供するため、学校給食の調理用施設・設備の維持管理を行います。	施設等の適正な維持管理をするため、保守点検などを行うとともに、調理機器の修繕や買換えを行い、安全・安心な給食の提供に努めました。

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
2-(1)	学校給食を通した 食育の推進 【学校給食課】	子どもに身近な教材である学校給食を通して、食料の生産・流通や地域の食文化及び適正な食生活の理解を深めます。	栄養教諭及び栄養士が児童・生徒に対し、食に関する指導を行い、食育の推進に努めました。また、その取り組みなどを内容としたパネル等を市民ロビーにおいて展示し、保護者などへ学校給食について周知を行いました。 【学校給食食育展示】 平成 30 年 1 月 24 日（水）～30 日（火） 来場者数 約 100 人
2-(1)	地産地消の推進 【学校給食課】	地産地消を進め、自然に親しみ、自然のめぐみと生産者への感謝の心を育成するため、学校給食に地場食材を積極的に取り入れます。	地産地消の推進を図るため、生産者と連携を図り、学校給食に地場食材を取り入れました。また、各学校の給食時間、試食会等において地場食材について情報を提供しました。
2-(2)	お弁当の日の実施 【学校給食課】	学齢に応じたお弁当作りへの協力を通じて、家庭内での役割や食事の大切さについて考える機会となるよう、お弁当の日を実施します。	小中学校全校において「お弁当の日」を年 3 回実施しました。児童・生徒がお弁当づくりなどに係わることができるよう各学校ごとにテーマ等を決めて取り組みました。
2-(2)	食に関する指導 の推進 【指導課】 【学校給食課】	食育の推進を図るため、各学校で食育リーダーを選任し、食に関する全体計画を作成し、家庭へ情報発信をします。	教育課程編成時に今までの食に関する全体計画の取り組みを見直して、作成しました。また、各学校で食育リーダーを選任し、年 2 回会議を開き、食育や今後の取組み等について情報交換等を行いました。
2-(2)	栄養教諭の活用 【学校給食課】 【指導課】	共同調理場に栄養教諭を配置し、学校を巡回しながら、食に関する指導の充実を図ります。	授業や給食時間を利用し、栄養教諭及び栄養士が学校と連携を図り、食に関する指導を行いました。また、栄養教諭の巡回指導に関しては、指導助言を行い、各校の取り組みの充実を図りました。

【主な課題】

- (a) 給食施設の整備について
学校給食共同調理場及び自校調理校において、施設や設備の老朽化が目立つ。
- (b) 衛生管理について
安全・安心な学校給食の提供を行うため、業者、職員等へ衛生管理の徹底を図る必要がある。
- (c) 食育推進のための連携について
学校給食を通じた食育を推進していく中で、家庭や地域と連携した取組みについて、更に検討を進める必要がある。
- (d) 食育指導の充実について
食育を更に推進するため、栄養教諭の複数配置が必要である。また、共同調理校については、学校毎の栄養士が配置されていないので、自校調理校との間に食育指導上での差が生じている。
- (e) 家庭における食育の取組みについて
食育を推進するにあたり、家庭での食育が重要であり、保護者や児童・生徒が食育を身近にとらえる機会や情報提供が必要である。
- (f) 地産地消の推進について
地元の食材を身近に感じてもらうとともに、生産者や食材への感謝の気持ちを育み、地場食材の関心を高めていくため、学校給食に地場食材を積極的に取り入れていく必要がある。

【今後の取組の方向性】

- (a) 給食施設の整備について
学校給食共同調理場の建替えについては、具体的な整備内容を検討していくとともに、現状の施設・設備の維持管理に努める。
- (b) 衛生管理について
職場環境の整備や職員の衛生管理に対する意識向上を図り、異物混入や食中毒を防いでいく。また、異物混入時の連絡体制などの徹底を図るとともに、食品の選定時にはより細かく確認することにより、食中毒の防止や安全な食材の調達に努める。
- (c) 食育推進のための連携について
学校給食を通じた食育を推進するため、家庭・学校・地域が一体となって取り組める体制を整える。
- (d) 食育指導の充実について
栄養教諭の増員配置について東京都教育委員会へ要望する。また、現在の自校調理校の栄養士が共同調理校へ食育指導を可能にするため、自校調理校の統一献立を実施したことから、食育指導の充実に努めていくとともに、残菜量の縮減にも繋げていく。

(e) 家庭における食育の取組みについて

家庭での食育を推進するため、お弁当の日の取組みを家庭に周知し、理解を深めていくとともに、児童・生徒がお弁当づくりを通じて、食への関心や食事の大切さなどについて、家庭で考えるきっかけづくりとなるよう繋げていく。また、家庭への情報発信について検討していく。

(f) 地産地消の推進について

市内生産者や関係者と連携を図り、供給の見通しや食材の安全性、給食施設への効率的な納品などについて、定期的に検討を行う場を設け、地産地消の推進に取り組み、学校給食に地場食材を積極的に取り入れていく。

プラン3 健やかな体の育成

主要施策 3 学校保健安全の推進

子どもたちが安全な学校で安心して学校生活を送ることができるよう、安全教育を推進するとともに心と体の健康を保つための体制を整えます。

【施策の取組状況】

- (1) アレルギー疾患対応の充実
- (2) 心と体の健康管理の充実
- (3) 安全教育・防災教育の充実
- (4) 通学路における安全対策の推進
- (5) 中学生救命救急講習授業の実施

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
3-(1)	アレルギー疾患対応マニュアルに基づいた対応の充実 【学校給食課】 【指導課】	学校がアレルギー疾患を理解し、個々の子どもの症状等を的確に把握します。また、個別の配慮や緊急時の対応へ備えます。	アレルギー疾患対応については、「学校生活管理指導表」の提出を受け、面談を行い、保護者、学校、教育委員会が共通認識をもち対応しています。 なお、学校給食における食物アレルギー対応については、「昭島市学校給食食物アレルギー対応給食実施要綱」に基づき対応しています。また、アレルギー疾患対応マニュアルについては、事務処理上の整合性を図るために見直しを行い、改訂されたマニュアルの冊子を全教員に配布しました。
3-(2)	定期健康診断の実施 【指導課】	子どもの健康状態を定期的に把握するために、定期健康診断を行います。	6月30日までに各校が定期健康診断を行い、子どもの健康状態を把握しました。
3-(2)	就学時健康診断の実施 【指導課】	小学校入学前の子どもに対して、安心して学校生活を始めることができるよう、就学時健康診断を行います。	各校で10月～12月に就学時健康診断を実施し、希望する保護者に対して面談を行いました。

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
3-(2)	薬物乱用防止教室 の実施 【指導課】	小学校低学年では「薬の正しい使い方」から学び、中学校では、薬物（シンナー・覚せい剤・危険ドラッグ等）の作用を科学的に学び、薬物の害について理解を深め、自己の生き方を考え、行動選択ができるようにします。	小・中学校全校で薬物乱用防止教室を実施し、薬物の害についての理解を深めることができました。13校が警察官、学校薬剤師等、薬物乱用防止について専門性の高い講師を活用しました。
3-(3)	学校地震防災計画 の実施 【指導課】	各学校で策定した計画を確実に実施し、子どもの安全確保に努めます。	学校地震防災計画を基にした訓練を各校において、年間 11 回程度実施しました。
3-(3)	学校保健安全計画 の実施 【指導課】	安全指導や保健指導、避難訓練、不審者対応訓練など、各学校が策定した計画を確実に実施します。	教育課程編成時に学校保健安全計画を基に実施した取組を改善し、作成しました。
3-(3)	セーフティ教室 の実施 【指導課】	子どもが自分で自分の身を守ることができるよう、様々な危険について対応できる能力を育成するためにセーフティ教室を開催します。	全校がセーフティ教室を実施し、警察や関係諸機関と連携し、犯罪被害防止や万引き防止、SNS におけるトラブル防止に関して体験的に学ぶことができました。
3-(4)	スクール・ガードリーダーや見守り活動の実施 【指導課】	学校や通学路における子どもの安全確保を図るため、スクール・ガードリーダーや地域・保護者による見守り活動の充実を図ります。	スクール・ガードリーダーを6名配置し、通学路や校内安全について年間6回の巡回指導を実施しました。また、各校でPTA・地域と連携し、登下校の見守りを実施しました。
3-(4)	防犯ブザーの貸与 【指導課】	防犯ブザーを小学校1年生に貸与します。	小学校1年生945名に対して防犯ブザーを貸与しました。
3-(4)	防犯カメラの設置 【指導課】	学校、地域等が行う通学路における児童の見守り活動を補完するため、計画的に防犯カメラを設置します。	小学校の通学路上に1校につき5台の防犯カメラを設置が完了し、市内全体で75台の防犯カメラで見守り活動の補完的な役割を果たしています。
3-(5)	中学生救命救急講習の全員実施 【指導課】	昭島消防署と連携し、中学校2年生全員を対象に救命救急講習を行い、非常時への備えを学ばせます。	昭島消防署と連携し、中学校2年生889名が救命救急に関して体験的に学びました。

【主な課題】

(a) アレルギー疾患対応について

アレルギー疾患対応マニュアルについては、事務処理上の整合性を図るため一部改訂を行った。改訂内容について学校への周知徹底を図るため、全教職員にマニュアルを配布したが、今後もマニュアルに基づいて適切に対応する必要がある。

【今後の取組の方向性】

(a) アレルギー疾患対応について

アレルギー疾患は生命に関わる事態となるため、今後も対応マニュアルに基づいた適切な対応ができるよう各学校に指導していく。また、食物アレルギーのある児童・生徒については、学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）をもとに学校・家庭・学校給食課で情報を共有するとともに、間違いが起きないチェック体制を整備し、それぞれの児童・生徒に合った安全な対応を行う。

プラン4 輝く未来に向かって

主要施策 1 幼・保・小・中が連携した教育の充実

幼稚園・保育園と小学校の間において、小学校入学段階において円滑なスタートができるよう連携会議を開催したり、学級支援員の配置等を行ったりします。

また、小学校から中学校への進学時に学習や生活面においてギャップを感じることが無いように、小・中連携推進委員会において情報交換を行い、年間3回の小中連携の日を設定するなどの取組を推進します。

また、特別な支援を必要とする子どもに適切な支援を行うため、個別の教育支援計画を小学校と中学校間で情報共有します。

【施策の取組状況】

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
1	幼・保・小連携推進 委員会の開催 【指導課】	幼稚園・保育園・小学校の代表者が集まり、円滑な小学校生活 がスタートできるよう情報を 共有します。	幼・保・小連携推進委員会を年 間3回開催し、小1プレブレン ムの防止に生かすことができま した。また、小学校見学を開催 し、23人の幼稚園教諭、保育士 が参加し、小学校教員との協議 を通して就学前から小学校入 学時の円滑な接続について意 見交換を行いました。さらに、 15人の小学校教員が幼稚園の 保育を参観し、相互交流を図る ことができました。

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
1	小・中連携推進 の強化 【指導課】	中学校の学区ごとに年間3回小・中連携の日として具体的な取組を行うとともに、小中一貫教育校の設置について検討を行います。	各校が年間3回小・中連携の日を設定して、全教員で中学校区ごとに授業参観等の教員同士の交流及び児童の部活動体験等を実施しました。平成28年度から平成30年度の3年間で瑞雲中学校、武蔵野小学校、つつじが丘小学校を小中一貫教育研究指定校として指定し、引き続き昭島市における小中一貫教育の在り方について研究を行っていきます。
1	学級支援員の配置 【指導課】	新1年生が学校生活を始める4月に、きめ細かな指導を行うために学級支援員を配置します。	全小学校の新1年生の学年に学級支援員を配置しました。
1	個別の教育支援 計画の活用 【指導課】	特別な支援を必要とする子どもに対して、個別の教育支援計画を立て活用するとともに、進学時に引継を行います。	発達に課題のある子どもには、保護者の協力を得て、個別の教育支援計画を作成して、進学時引き継ぎを行いました。全体で309件の作成をしました。

【主な課題】

(a) 小・中学校の連携推進について

小中一貫教育研究指定校により昭島市における小中一貫教育の在り方について研究を進めているが、他校においても小中一貫の視点による教育活動を更に推進していく必要がある。

【今後の取組の方向性】

(a) 小・中学校の連携推進について

各中学校区において義務教育9年間を見据えた育てたい子ども像を共有した上で、年3回「小中一貫の日」を設定し、引き続き教員間及び児童・生徒間の交流活動を実施する。

プラン4 輝く未来に向かって

主要施策 2 日本の伝統文化教育の充実

子どもの発達の段階を踏まえ、各教科等を通じて日本の文化や伝統、東京都や昭島市の歴史と風土についての学習を充実することで、我が国と郷土を愛し、伝統や文化を継承・発展させようとする子どもを育成します。また、他国を尊重し、国際社会で活躍する子どもの育成に努めます。

また、小学校において音楽鑑賞教室・連合音楽会を実施するとともに、連合の展覧会を開催し、豊かな情操を育成します。

【施策の取組状況】

- (1) 伝統文化教育の推進
- (2) 文化行事の開催

番号	施策・事業名	概要	取組内容
2-(1)	各教科等における 日本の伝統文化 教育の推進 【指導課】	学習指導要領等の趣旨を踏まえ、各教科等において、日本の伝統文化教育を推進し、我が国の歴史や文化を継承・発展させようとする子どもを育成します。	全校が東京都教育委員会「日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業」の指定を受けて、日本の伝統文化教育を推進しました。
2-(1)	体験活動を通した 日本の伝統文化 教育の推進 【指導課】	生活科や総合的な学習の時間における昔あそび等の体験活動を充実します。また、日本の伝統や文化、昭島市の歴史や風土について学ぶ機会の充実を図り、伝統文化を継承・発展させようとする態度をはぐくみます。	生活科や総合的な学習の時間を中心に、体験活動を通して伝統文化教育を理解しました。 「日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業」全校で、年5回JET青年と交流して、日本の伝統文化を発信しました。
2-(1)	地域との連携による 伝統文化教育 の推進 【指導課】	外部講師として地域人材の活用を図り、東京都や昭島市の歴史や文化を学ぶことで、郷土を愛する心や継承しようとする態度を育成します。	和太鼓、茶道、箏など伝統文化に関する見識の高い外部講師を招聘し、体験的な活動に重点において伝統文化教育を実践しました。
2-(2)	連合音楽行事 の開催 【指導課】	小学校5年生で音楽鑑賞教室、小学校6年生で連合音楽会を行い、音楽に親しむ機会を設けます。	小学校5年生では、プロのオーケストラを鑑賞し、小学校6年生では連合音楽会を通して全校が発表形式で交流しました。

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
2-(2)	小学校展覧会 の実施 【指導課】	小学校全校で取り組んでいる 図画工作の作品から代表作品 を集め、展覧会を実施し、鑑賞 する機会を設けます。	全小学校から 608 点の作品を集 め、1 月 26 日から 28 日に小学 校展覧会を実施しました。延べ 1,364 人が観賞しました。また、 図画工作科の教員が会場で来 場者に作品の解説を行いました。
2-(2)	中学校合唱 コンクールの実施 【指導課】	中学校において合唱コンクー ルを実施することにより、協力 する大切さや豊かな情操を育 成します。	全中学校で合唱コンクールを 実施し、子どもの自主的な態度 を育て、豊かな情操を育みまし た。

【主な課題】

(a) 地域との連携による伝統文化教育について

全校で「日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業」に
基づき、JET青年との交流において、日本の伝統文化のよさを発信できるよ
うにする必要がある。

【今後の取組の方向性】

(a) 地域との連携による伝統文化教育について

日本の伝統文化のよさを発信できるように指導計画の改善を行う。

プラン4 輝く未来に向かって

主要施策 3 家庭・地域の教育力の向上

子どもたちの教育は、学校だけでなく、家庭や地域と連携し、充実させる必要があります。

学校での学習指導に加えて、家庭における基礎的な生活習慣や学習習慣を身に付けていくことも大切です。

そのために、家庭学習についての重要性を各学校が家庭に伝え、連携して取り組みます。

【施策の取組状況】

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
3	家庭学習の定着 【指導課】	学習ドリルや家庭学習のしおり等を活用し、家庭での学習習慣の定着を図ります。	「家庭教育のすすめ」等の資料を作成するなど、各校で保護者と連携して学年や発達段階に応じた家庭学習の習慣化を図りました。
3	家庭における生活習慣の充実 【指導課】	「早寝・早起き・朝ごはん」などの家庭における生活習慣の啓発を行い、保護者の協力のもと、充実を図ります。	全小・中学校で、年度当初の保護者会において、「早寝・早起き・朝ごはん」等の基本的な生活習慣についての啓発を図りました。
3	eライブラリー事業の展開 【庶務課】 【指導課】	インターネットの接続環境がある中で、学校以外でも予習・復習ができるコンテンツにアクセスできるeライブラリー事業を展開します。	開発事業者による学校訪問を各校1～3回行い、活用事例の紹介や活用方法についての相談や研修を行うことで活用促進活動を行いました。また、家庭学習の利用促進資料を各家庭に配布しました。

【主な課題】

(a) 家庭学習の定着について

家庭学習に意欲的に取り組む子どもとそうでない子どもの二極化が起こっており、より一層の家庭学習の習慣化の取組が必要である。

(b) eライブラリー事業の普及について

eライブラリーの家庭学習利用率について伸び悩んでいる。

【今後の取組の方向性】

(a) 家庭学習の定着について

家庭での学習習慣の定着を図るために、教務主任会等において各校の取り組み状況や実践事例の発表を行い、全校で家庭学習の定着を図る取組を推進する。

(b) eーライブラリー事業の普及について

eーライブラリーの家庭学習活用パンフレットや利用手順書等を各家庭に配布するとともに、引き続き開発事業者が学校を訪問し、活用促進活動を行う。

プラン4 輝く未来に向かって

主要施策 4 学校運営の改善

多くの行事、各種公開講座、学校公開週間等の機会を設け、「開かれた学校」づくりを推進し、学校運営の状況について、保護者・地域の方々の理解を図ります。

現在増加している若手教員に研修や経験を積ませることにより、リーダーとしての資質を身に付けるとともに指導力を高めます。

また、各学校の自己評価（教員による評価）、学校関係者評価（子ども・保護者、学校評議員による評価）、第三者評価（専門家による評価）を関連させ、学校の取組に対して評価と支援をいただき、学校運営を活性化します。

【施策の取組状況】

- (1) 教育推進計画の着実な実施
- (2) 「開かれた学校」の推進
- (3) 人材育成の推進
- (4) 学校評価（自己評価・学校関係者評価・第三者評価）の充実

番号	施策・事業名	概要	取組内容
4-(1)	教育推進計画の着実な実施 【指導課】	各学校が作成する教育推進計画（HDS プラン）を着実に実施し、学校運営の充実を図ります。	9月にヒアリングを実施し、2月に教育課程の届出相談に合わせて成果と課題を確認しました。
4-(2)	情報発信への取組の推進 【指導課】	学校の取組をホームページや学校だより等を通じて、保護者や地域に向けて発信します。	全小・中学校のホームページにおいて、各校の教育活動を紹介しました。
4-(2)	学校公開の推進 【指導課】	現在行っている学校公開（行事・公開講座・公開週間）について積極的に行うとともに、主な行事の公開の日について市のホームページで公表します。	全校で年5回以上の土曜日授業を学校公開とし、ホームページにおいて日程等を公表しました。
4-(2)	スクールインターンシップ事業の実施 【指導課】	近隣の大学と連携・協力し、小中学校で実習活動する大学生を受け入れ、教育活動を活性化します。	9校の小・中学校で教員を目指しているスクールインターシップの学生15名を受け入れ、教育活動の活性化を図りました。

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
4-(3)	職層に応じた研修 の実施 【指導課】	職層に応じた研修を教育委員会が行うとともに、教育課題についての研修会を設定し、教員の指導力を高めます。	4月に校長、新任主幹教諭、新任主任教諭、5月に副校長、8月に主任教諭2年目を対象とした研修を実施しました。危機管理を中心に職層に応じた役割について理解を深めました。
4-(4)	学校評価の充実 【指導課】	自己評価・学校関係者評価・第三者評価を行い、多くの視点から学校運営を検証し、課題として明らかになった部分を改善します。	自己評価・学校関係者評価を全校で実施し、次年度の教育課程に生かしました。また、7校を対象に学識経験者・企業経営者・市民代表の12名からなる第三者評価委員により、教員の指導力向上を中心に第三者評価を実施しました。

【主な課題】

(a) 学校評価の充実について

第三者評価については、学校評価の充実という観点では一定の成果が見られたが、学校全体の業務量の見直しの観点から事業終了を検討する必要がある。学校評価の充実については、「社会に開かれた教育課程」を実現するためにも学校関係者評価を充実させることが課題である。

【今後の取組の方向性】

(a) 学校評価の充実について

第三者評価については、学校全体の業務量の精選の観点から事業を終了する。学校経営計画・評価シートに学校関係者評価の記載欄を設けるなどの見直しを行い、学校における自己評価及び学校関係者評価の一層の充実を図る。

また、学校評価の状況をホームページで公開することで積極的な情報発信を行う。

主要施策 5 教育環境の整備

子どもたちが安全で快適に学校生活を送り、効果的な学習活動ができるように施設や設備、教材の維持・整備を計画的に行います。

また、地域の活動拠点としての学校施設の充実を図ります。

【施策の取組状況】

- (1) 学校施設の大規模改修工事の計画的実施
- (2) 学校施設の維持と活用
- (3) 学校ICT・教育機器・教材の整備

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
5-(1)	学校施設の大規模改修工事の計画的実施 【庶務課】	トイレや空調設備、外壁、プールなどの大規模改修工事を計画的に実施します。	田中小及び瑞雲中での外壁改修、つつじが丘小、拝島第二小及び昭和中での便所改修、瑞雲中での体育館改修、東小及び玉川小でのプール改修などの工事を実施しました。
5-(2)	学校施設・設備の維持及び整備 【庶務課】	子どもたちが安全・安心で快適に学校生活が送れるよう、各種施設の維持管理を行うとともに、設備を利用しやすいよう整備します。	冷暖房機、プール浄化装置、消防用設備などの保守点検や、快適な学習環境の確立に向けた修繕を実施しました。
5-(2)	校内防犯体制の整備 【庶務課】	不審者等の侵入に備えて、子どもたちを守る体制を整えるとともに、設備の充実を図ります。	不審者侵入対策として、各学校に設置してある防犯カメラ、モニター、感知式パトライトについて、平成28年度に小・中学校の設備を更新しました。平成29年度、武蔵野小にカメラ付きインターホンを設置しました。
5-(3)	学校ICTの整備 【庶務課】	情報教育の推進に不可欠な教育用・教職員用コンピュータ及び周辺機器の計画的な整備を行います。	中学校全校のコンピュータ教室のパソコンを更新し、1校あたり41台のタブレット端末(12.5インチ)を設置しました。

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
5-(3)	教育機器・教材等の整備 【庶務課】	学習指導要領に対応した授業を円滑に実施するため、教育機器・教材等の整備を行います。	理科設備及び算数・数学設備の整備のため、小学校4校と中学校4校に顕微鏡や電源装置等の教材を購入しました。
5-(3)	情報教育研修の実施 【指導課】	導入した ICT 機器や教育機器・教材等を有効活用するため、情報教育研修を実施します。	夏季休業日中に、初任者教員を中心に30人が受講しました。学校で活用している教育用ソフトウェアの操作・活用方法を中心とした研修を実施しました。

【主な課題】

- (a) 学校施設の大規模改修工事の計画的実施
学校施設の老朽化が進み、大規模改修工事を行わなければならない施設が多々ある。
- (b) 校内防犯体制の整備
学校の困障等によっては、不審者の学校敷地内への侵入を防ぐのが難しい。
- (c) ユニバーサルデザインの推進
黒板周りの貼り紙や机・椅子の引きずる音が気になる子どもがいる。

【今後の取組の方向性】

- (a) 学校施設の大規模改修工事の計画的実施
学校施設の大規模改修等工事については、実施計画に基づき実施し、学校運営に支障が出ないよう施設を整備する。
- (b) 校内防犯体制の整備
不審者対応として、校内に設置している防犯カメラによる訪問者の確認と来校者に対する教職員の声掛け等を徹底する。
- (c) ユニバーサルデザインの推進
黒板周りの貼り紙をなくしたり、棚にカーテンをつけるなど各校に徹底させる。机・椅子の足にテニスボールをつけ騒音を減らす。

主要施策 6 情報教育の推進

子どもたちが高度情報化社会に柔軟な対応ができるようにするため、情報機器の導入や視聴覚ソフトの活用による効果的な学習指導を行うとともに、インターネットなどを活用した学校間交流などを推進します。

また、情報リテラシー教育の徹底により、正しい利用方法の指導を行うとともに、インターネットなどの普及による多種多様な危険や犯罪に巻き込まれないよう、情報教育の充実を図ります。

【施策の取組状況】

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
6	小・中学校コンピュータ等の活用の推進 【指導課】	子どもが ICT の活用方法に慣れ親しみ、習熟することなどを通じて、急速に進展する情報化社会に対応した能力を身に付けます。	教科等の学習を通してコンピュータに慣れ親しむとともにコンピュータリテラシー等の授業を取り入れ、子どもが ICT を活用できるようにしました。
6	タブレット端末の活用 【指導課】	タブレット端末の教育効果を検証し、計画的な配備を行い、子どもたちの活用能力を育成します。	小学校は 193 台、中学校は 242 台、タブレット端末を導入し、各教科の調べもの等において、効果的に活用しました。
6	情報活用能力の育成 【指導課】	コンピュータや学習情報センターとしての図書館を利用した学習を通して、子どもの情報活用能力を育成します。	国語・社会・総合的な学習の時間等において、図書館やパソコンを活用した調べ学習を授業に取り入れ、子どもの情報活用能力を育てました。
6	情報モラル教育の推進 【指導課】	情報活用には光と影の部分があり、SNS やスマートフォンの活用には、それらを踏まえた情報モラルが必要であることを指導します。	各校において教育活動全体を通して、情報モラル向上について指導を行いました。また、セーフティ教室では、SNS やスマートフォンの正しい利用方法について指導を行いました。

【主な課題】

(a) 情報モラル教育の推進について

SNS（例・LINE）を用いた子ども同士の不適切な関わりから生じるいじめなどの諸問題の発生は、年々低年齢化している。これらの問題に対して学校でも取り組み、家庭に情報発信する必要がある。

【今後の取組の方向性】

(a) 情報モラル教育の推進について

スマートフォンやインターネットから生じるネットいじめ等の諸問題、危険性を認識させるとともに情報活用によるメリットやマナーを守った適正な使用により生活を向上させることができることをセーフティ教室や学級活動、道徳の時間等で実施していく。また、学校だより等で保護者にも情報提供を行い、情報モラルに関する啓発活動を実施する。

プラン4 輝く未来に向かって

主要施策 7 環境教育の推進

自然に親しみ、自然を大切にする心を育成するとともに、地球環境の保全について考え、行動できる教育を推進します。

また、学校・家庭・地域の連携・支援体制を確立し、環境教育のより一層の充実を図ります。

【施策の取組状況】

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
7	太陽光発電設備 の設置 【庶務課】	太陽光発電設備を小・中学校へ計画的に設置し、環境教育への一助とします。	瑞雲中学校において、20kW の太陽光発電設備を屋上に設置しました。
7	豊かな自然環境を 生かした教育 の推進 【指導課】	総合的な学習の時間を活用して、農業体験や昭島に残されている自然やその保全など、地域の教育資源を生かした教育活動を実施します。	生活科・総合的な学習の時間を活用し、地域や学校の実態に応じた農業体験等を実施しました。
7	環境月間における環 境教育の推進 【指導課】	環境月間（6月）に関連して、各教科等で環境教育を推進します。	各校が環境月間において、それぞれの学校の実態に応じて、リサイクル、節電、節水等を実施しました。
7	みんなで実行 ISO の実施 【指導課】	電気・ガス・水道について使用量等の調査活動を通して、環境への配慮や節約意識を醸成します。	電気・ガス・水道について使用量が見えるようにし、全教職員に節約意識を周知させ、環境への配慮を行いました。

【主な課題】

(a) ごみの減量について

ごみの減量は、昭島市全体の課題であるため、子どもたちが主体的にごみの減量やリサイクルに取り組む態度を継続して育てていく必要がある。

【今後の取組の方向性】

(a) ごみの減量について

各学校でごみの減量や分別の取組を徹底し、子どもたちが主体的にごみの減量に取り組む態度を育てる。

プラン4 輝く未来に向かって

主要施策 8 国際理解教育の推進

グローバル化が進展するなかで、子どもたちが広い視野をもち、異文化を理解し、世界の人々と協調しながら生きていく態度を身に付けることを目指し、国際理解教育を推進します。

また、国際社会において、相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意思を表現できる基礎的な力を育てるために、小・中学校において外国語によるコミュニケーション能力の育成を図ります。

【施策の取組状況】

- (1) 外国語教育・外国語活動の推進
- (2) 国際理解に関する事業の実施

番号	施策・事業名	概要	取組内容
8-(1)	外国語教育や外国語活動の充実 【指導課】	外国語の授業や外国語活動を通じて、小学校段階から系統的に指導を行い、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度と能力の基礎を培います。	中学校英語教育推進モデル地区事業として、小学校と中学校の有機的な連携を図るために、年7回の研修を行い、小学校の外国語活動と中学校の外国語の授業の交流を行いました。
8-(1)	ALT（外国語指導助手）派遣事業の充実 【指導課】	国際理解教育を一層推進するために、各小・中学校にALTを派遣し、中学校外国語教育及び小学校外国語活動の充実を図ります。	外国語を母国語とするALTを中学校には、各校95日派遣し、小学校5・6年生の外国語活動には、各学級25時間派遣し、小学校3・4年生の外国語活動には、各学級10時間派遣しました。
8-(1)	小学校外国語カリキュラムの開発 【指導課】	学習指導要領の改定内容を踏まえ、文部科学省が発行する外国語活動副教材に合ったカリキュラムを開発します。	文部科学省の移行措置の計画を基に先行実施の指導計画を作成し、各校に配布しました。

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
8-(2)	平和教育の充実 【指導課】	他者と共存できる感性を育み、命と人権に関する身近な問題から平和な社会的関係のあり方を考えたり、世界の人々と緊密につながっていることを理解したりして、共に友好的に生きることのできる基礎を養います。	9月に各中学校において平和パネル展を実施しました。また、小・中学校の教科等の指導においては、社会の授業を中心に、平和な社会的関係の在り方を考えたり、世界の人々と緊密につながっていたりすることへの理解を図りました。また、各校が人権教育を推進する中で、命と人権の大切さを指導しました。
8-(2)	中学生英語スピーチコンテストの実施 【指導課】	英語による中学生の主張の機会を設け、話すことを中心として積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図ります。	中学生 26 名が出場し、「未来をひらく発表会」において、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成することができました。
8-(2)	英語チャレンジ体験事業・英語キャンプ事業の実施 【庶務課】 【指導課】	国内施設に宿泊し、外国人学生がリーダーとなり、英語研修や英語を使ったゲームなどを行い、外国人とのコミュニケーションを図る楽しさを実感させます。	アメリカ人学生との 2 泊 3 日の宿泊事業を実施しました。国分寺市及び東大和市と共同で実施し、昭島市の小学校 6 年生 55 名、中学校 2・3 年生 14 名が参加し、外国人とコミュニケーションを図る楽しさを実感しました。
8-(2)	中学生海外交流事業の実施 【庶務課】 【指導課】	オーストラリア（パース）にある学校との相互交流を通して、直にその国の文化や歴史、言語に触れることで、国際的視野を広げさせます。	西オーストラリア州パースにあるパース・モダン・スクールと交流事業を実施し、中学生 15 名が 8 泊 9 日で同校を訪問し、学校生活、ホームステイ等を通して交流を図りました。

【主な課題】

(a) 外国語教育や外国語活動の推進について

小学校と中学校の連携を図り、中学校の 1 年生の始めの段階で生徒が学習につまずかないように手だてを準備する必要がある。

(b) 国際理解に関する事業の実施について

中学生海外交流事業では52名の応募があったが、15名の生徒しか参加できなかった。また、中学校英語キャンプ事業は応募数が少なく再募集を行うも、定員30名に対し14名の参加となり定員に満たなかったが、小学生英語チャレンジ体験事業は定員45名を上回る応募があったため、55名の参加を認めた。

【今後の取組の方向性】

(a) 外国語教育や外国語活動の推進について

小学校の6年生までに学ぶ内容と、中学校1年生で学ぶ内容のギャップを明らかにし、その手だてを具体的に示す。

(b) 国際理解に関する事業の実施について

中学生海外交流事業で派遣生とならなかった生徒には、中学生英語キャンプ事業への参加の周知を図っていく。中学生英語キャンプ事業について、2・3年生対象だったが、1～3年生に拡大する。

主要施策 9 キャリア教育の推進

子どもの望ましい勤労観・職業観を育て、将来の進路につなげるキャリア教育が重視されています。職場訪問や職場体験などの体験活動は、子どもの勤労観・職業観を育成する上で大きな期待が寄せられ、小学校段階から意図的・計画的に実践する必要があります。自立した社会人・職業人として生きていくために求められる資質、能力の育成を目指して、キャリア教育を推進します。

【施策の取組状況】

番号	施策・事業名	概要	取組内容
9	キャリア教育全体計画の作成と年間指導計画の作成 【指導課】	各学校において「キャリア教育全体計画」に基づいた年間指導計画を作成し、子どもが将来への夢をもてるようにするとともに、望ましい勤労観を育成します。	各校の特色を生かした「キャリア教育全体計画・年間指導計画」に基づき実施し、来年度の計画を見直しました。
9	中学生職場体験の充実 【指導課】	全中学校において2年生による職場体験を実施し、働くことの意義や勤労観・職業観を育成するとともに、主体的に進路を選択できる能力や態度を育てます。	全中学校2年生が3日間の職場体験を実施し、生徒全体に仕事の重要さや望ましい勤労観の育成を図りました。
9	職場体験受入事業所の確保・拡大 【指導課・各課】	生徒に幅広い選択肢の中から自分の将来の夢に近い事業所や興味のある事業所で働くことを体験させ、好ましい勤労観を育成します。そのために中学生職場体験の受入事業所の確保に努めます。	東京都の中学生職場体験の受入事業所の紹介、他校との情報交換を通して、受入事業所を確保しました。長年継続して協力していただいている事業所には感謝状を贈呈しました。
9	キャリア教育推進委員会の活用 【指導課】	小中学校のキャリア教育推進担当教員が集まり、講師を招いた研修会や情報交換を行うとともに、研究授業を通じて教員の指導力の向上を図ります。	キャリア教育の推進について実践事例の発表及び講師による指導・助言を行い、各校のキャリア教育の取り組みに生かしました。

【主な課題】

- (a) 職場体験受入事業所について
すべての生徒が希望する事業所への体験が難しいため、体験できる事業所を広げる必要がある。

【今後の取組の方向性】

- (a) 職場体験受入事業所について
進路指導主任会等で引き続き学校間の情報交換を行い、東京都教育委員会の情報提供を行い、事業所の確保に引き続き努める。

プラン5 生涯学習の推進

主要施策 1 生涯学習

平成 25 年 3 月に策定した「あきしま学びぷらん（第 2 次昭島市生涯学習推進計画）」に基づき、「だれもが、いつでも、どこでも」学ぶことができる生涯学習社会の実現に向けて、学習の機会と場の充実を計画的に推進します。

また、市民の学習ニーズの把握につとめ、学習講座の充実を図ります。

【施策の取組状況】

- (1) 生涯学習推進体制の整備
- (2) 生涯学習の推進
- (3) 公民館活動の充実

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
1-(1)	社会教育関係団体 指導者育成 【社会教育課】	社会教育関係団体の育成、発展を図るため団体の登録、補助事業や指導者育成の研修会などを実施します。	社会教育関係団体研修会 「図解式コミュニケーション術」 9 月 9 日 参加者 25 人
1-(1)	生涯学習推進のための校区協議会 機能の充実 【社会教育課】	「小学校区を中心にした生涯学習」を推進するために、PTA や自治会などと連携し、実施団体の設置や活動を支援します。	生涯学習校区協議会育成補助金 田中小校区 190,000 円

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
1-(1)	(仮称) 教育福祉 総合センター 整備事業 【教育福祉総合 センター建設室】	「つなぐ・広がる・見つける・ はぐくむ」知の拠点となる（仮 称）教育福祉総合センターの設 置に向けて取り組みます。	10月24日から平成31年12月 20日までの工期で工事に着手 しました。12月に工事説明会と 起工式を開催後、本格的な工事 を開始しました。 施設の管理運営方法について、 パブリックコメントを踏まえ た上で教育委員会で協議を行 い、新築棟（図書館・郷土資料 室）の運營業務と施設全体の維 持管理業務への指定管理者制 度の導入を決定しました。ま た、運営等について規定した 「昭島市教育福祉総合センタ ー条例」を制定しました。
1-(1)	市立会館 管理運営事業 【社会教育課】	11 館設置されている市立会館 が市民の皆様の活動拠点とし て、また、地域の情報交換の場 としての充実を図ります。	富士見会館内壁等改修工事、冷 水器設置工事を実施しました。
1-(2)	生涯学習援助協力 者の登録制度の充 実と活用の促進 【社会教育課】	生涯学習援助協力者制度の充 実を図り、登録者への支援の場 の提供など支援者の充実を図 ります。	生涯学習援助協力者 登録者 13 人 年度内に2回の生涯学習サポ ーター養成講座を実施しまし た。
1-(2)	土曜地域ふれあい 事業 【社会教育課】	子どもたちの居場所づくりと 地域の方々の技能や技術を生 かした生涯学習の場の充実を 図ります。	・囲碁教室（6月～10月） 2会館 各8回 参加者 53人 ・陶芸教室（7月・10月） 福島会館 3回 参加者 36人
1-(2)	生涯学習情報 センターの設置 【社会教育課】	生涯学習情報雑誌「あきしま学 びガイド」による生涯学習の機 会の情報提供を図り、生涯学習 センターとしての機能強化の ため市立会館の充実を図りま す。	4月に発刊 市主催の講座・イベントなど 241件を掲載しました。 閲覧用 183部発行 配布用 654部発行

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
1-(2)	成人式の実施 【社会教育課】	昭島市の将来を担う市民の成人式を、新成人による実行委員会を組織し、実施します。	1月8日に市内民間ホテルで開催しました。 参加者 735人 実行委員 5人
1-(3)	公民館事業の充実 【公民館】	仲間づくりの場、集団活動の場、学びの場、文化創造の場として明日を築く市民が育つ場としての事業を展開します。	障害のある青年の交流講座、市民大学、各種講座、自主企画事業、市民文化祭を実施しました。
1-(3)	公民館利用団体懇談事業の実施 【公民館】	公民館がより一層効果的に活用されるよう、公民館運営に関する意見交換会を公民館利用登録団体と行います。	美術工芸室・和室・暗室・陶芸窯利用団体懇談会、小ホール・音楽室・集会室利用団体懇談会、実習室利用者懇談会、保育室保育者連絡会を実施しました。
1-(3)	市民講座の実施 【公民館】	地域課題や生活課題に即したテーマでの各種講座を開設し、市民の皆さんの自主的な学習の場を提供します。	家庭教育セミナー、男女共同参画セミナー、社会文化セミナー、歴史文化セミナー、春休み親子教室、夏休みわくわく体験教室、冬休み親子工作教室、JAXA 子ども科学教室を実施しました。
1-(3)	市民大学の実施 【公民館】	市民としての自治能力を培い、学びの成果を地域で活かせるように、学術的な学びの場を提供する昭島市民大学を実施します。	市民大学第8期2年次 修了者 23人 市民大学フォーラム講演会、市民大学フォーラム公開講座を実施しました。
1-(3)	芸術文化セミナーの実施 【公民館】	芸術文化について学び、体験し、その成果を生活に活かせるような講座を実施します。	・「美文字をまなぶ」 全2回 参加者 23人 ・「手書きの流儀をまなぶ」 全2回 参加者 25人 を実施しました。
1-(3)	障害のある青年の交流講座の実施 【公民館】	障害のある青年たちが、健常な青年たちと共に活動し、交流を深め、共生できる社会の実現のために、多様な機会の提供と支援に努めます。	開講のつどい、くじら祭り参加（よさこいソーラン）、工作・料理教室、クリスマス会、などを実施しました。 全23回 参加者 33人

【主な課題】

(a) 市立会館管理運営事業について

市内に11会館ある市立会館は、設置後40年以上経過する施設があり、施設の計画的な改修や維持管理が必要である。

(b) 土曜地域ふれあい事業について

学校週5日制実施により始めた事業であるが、児童の習い事や家族で過ごす時間の増加などにより参加者が減少傾向にある。また、新たなボランティア講師の人材発掘が必要である。

(c) 社会教育関係団体指導育成事業について

生涯学習充実のため登録団体の指導者や子ども会の指導者向けの講習会を毎年実施しているが、団体間の情報交換を進める必要がある。

(d) 生涯学習推進事業について

生涯学習の情報提供について、冊子を毎年発行することで最新の情報提供に努めるとともに、各窓口においても情報提供に努めているが、学びたいと考えている市民と、活動している団体とをつなげる機能が弱い。

(e) 公民館の役割及び支援体制について

誰もが自由に学べる拠点として市民が求める多様な学習課題と時局の流れを的確に把握する必要がある。公民館で学んだことを地域に生かすということが公民館活動の目的のひとつであることから、その活動の場の提供や支援をするために、庁内や関係機関との連携を図ることが必要である。

(f) (仮称) 教育福祉総合センター整備事業について

工事に伴い騒音や振動等が発生することから、これらの抑制に努め、近隣住民の理解を得ながら工事を進める必要がある。

また、工事現場内での事故防止のため安全管理の徹底や、工期内でのしゅん工に向けての進捗管理が必要である。

施設の管理運営については、本センター開館後の運営業務を円滑に行うため、平成31年4月より市民図書館の指定管理を先行して実施することから、平成30年度に指定管理者を指定する必要がある。

(g) 市民会館・公民館の施設整備について

市民会館・公民館は昭和57年の開館以来35年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいる。市民に安全で快適な施設を提供するために、実施計画に基づき、大規模改修工事を行っている。平成29年度においては、外壁・屋上防水・空調設備の改修工事に着手した。今後は公共施設等総合管理計画の個別計画を策定し、改修計画の詳細を決めていく必要がある。

【今後の取組の方向性】

(a) 市立会館管理運営事業について

平成28年度に制定された、公共施設総合管理計画に基づき、計画的な改修と維持管理に努めていく。

(b) 土曜地域ふれあい事業について

参加人数の増加と、より魅力のある事業にするため、高齢者のボランティアのみに頼るだけではなく、他団体にも事業の協力を依頼し事業を継続していく。

また、新たなボランティア講師確保に向け、広報活動を積極的に行っていく。

(c) 社会教育関係団体指導育成事業について

社会教育関係団体の活動支援として、年間2回の研修会を実施しているが、その研修会の場で、団体同士の意見交換や情報交換をできる場を設けていく。

(d) 生涯学習推進事業について

冊子による生涯学習の情報提供を継続するとともに、生涯学習サポーターの育成と活用を図り、学びたい市民と活動団体とをつなげるコーディネーターの設置を進めていく。また、サポーターの養成については、活動中のサポーターと市との協力によりさらなる養成に努めていく。

(e) 公民館の役割及び支援体制について

市民が求める多様な学習課題と時局の流れを把握するための情報収集を行うとともに、公民館の活動や役割についての積極的な周知を行っていく。

また、市民の自主的な公民館活動を支え、地域での活動の場に関する情報を提供できるような支援体制、庁内・関係機関との連携について引き続き検討していく。

(f) (仮称) 教育福祉総合センター整備事業について

工事説明会等で市民から寄せられた意見に配慮し、安全管理と環境保全に努めながら、平成32年3月の開館に向けて工事を進める。

施設の管理運営については、指定管理者の選定に向け準備を進める。

(g) 市民会館・公民館施設整備について

公共施設等総合管理計画に基づき、施設の長寿命化に向けた取り組みとして、長寿命化計画を策定し、計画に沿った改修事業を進める。また、維持管理経費節減のため、管理運営の手法についても検討を行う。

主要施策 2 図書館活動

市民図書館は、市民生活に欠かすことのできない教育文化施設です。子どもの読書活動推進のための様々な事業、青少年の読書活動、図書館利用の推進及びあらゆる人に対応した読書環境への整備を進めます。

また、(仮称)教育福祉総合センターの中に中央図書館の建設が計画されており、図書館機能の充実を図ります。

【施策の取組状況】

- (1) 図書館サービスの充実
- (2) 図書館資料の充実
- (3) 子どもの読書活動の支援
- (4) サービス網の整備

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
2-(1)	中央図書館の整備 【市民図書館】	中央図書館建設に向けて図書館機能の充実を図ります。	図書館資料の貸出しをセルフ化する等、教育福祉総合センターにおける図書館の I C T 化について、電算事業者からの情報収集及び関係部署の意見を踏まえ検討を進めました。
2-(1)	障害者用録音図書 のデジタル化 【市民図書館】	障害者用録音図書の安定供給や利便性の向上を図ります。	デイジー図書（録音図書の CD 版）を 15 タイトル製作し、また、他の図書館からの借用を含め 399 タイトルを貸出しました。
2-(1)	図書館ボランティア の活用や市民 図書館協議会 との連携 【市民図書館】	図書館ボランティア講習会を実施し、活躍の場を広げるとともに、市民図書館協議会との共催事業を企画するなど、市民が参画した図書館づくりに努めます。	・音訳者講習会及び録音図書デジタル化講習会を実施しました。 ・市民図書館協議会との共催で都立多摩図書館を視察しました。

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
2-(2)	蔵書の充実 【市民図書館】	市民の身近な課題解決を支援したり、ブックスタートに適したりする図書を中心に蔵書を充実させていきます。また、利用者のリクエストや社会ニーズを考慮した資料の整備に努めます。 さらに、児童・青少年を対象とした各種事業を行うとともに、児童図書の充実に努め、児童・青少年の図書館利用の促進を図ります。	・図書購入冊数 20,012 冊 ・英語学習に役立つ多読資料を 331 冊購入するなど、英語の資料の収集に努めました。 ・生まれたときからの読書環境づくりの一環として 0 歳からのわらべうたライブを実施しました。 ・児童・生徒による図書館見学 (719 人)、体験学習 (46 人)、図書館員派遣事業として小学校等に職員を派遣しました。
2-(3)	第二次子ども読書活動推進計画の推進 【市民図書館】	平成 24 年 3 月に策定した計画を学校等とともに連携をしながら実施します。	本計画は平成 28 年度をもって終了し、第三次子ども読書活動推進計画へ移行しました。引き続き第三次計画においても学校等と連携し、子ども読書活動の推進を図っています。
2-(3)	第三次子ども読書活動推進計画の策定及び実施 【市民図書館】	第二次子ども読書活動推進計画の取り組み状況や国の計画などを参考に第三次子ども読書活動推進計画を策定し、子どもの読書への関心を深める事業を推進します。	・小学校 1 年生を対象に貸出券を交付しました。 ・おはなし会やものがたりライブなど、読書習慣の定着を促す事業を実施しました。 ・中学・高校生向けの事業として、ビブリオバトル等を盛り込んだ、読書フォーラムを実施しました。
2-(3)	学校図書館との連携 【市民図書館】	小学校教育研究会との連携や職員の学校派遣を行い、連携を深めます。また、中学校の読書活動推進委員会と協働し、中学生の読書活動を推進します。	・小学校へ職員を派遣し、ブックトークを 6 回実施しました。 ・小学校及び中学校の司書教諭等を対象とした司書教諭等研修会を 3 回実施しました。
2-(3)	中・高校生の読書フォーラム 【市民図書館】	中・高校生の読書フォーラムを実施し、読書に関する興味・関心を深めます。	読書フォーラム ・実施日 3 月 17 日 ・参加者数 51 人 ・内容 ビブリオバトルの実施 記念講演 下村健一氏 (元 TBS アナウンサー)

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
2-(4)	移動図書館の実施 【市民図書館】	図書館から遠い地域や身体的理由で図書館を利用できない方々のために、移動図書館「もくせい号」による利用サービスの向上を図ります。	・市内 13 箇所のサービスステーションで延べ278回実施しました。
2-(4)	近隣他市の図書館との連携 【市民図書館】	近隣他市の図書館との相互利用について模索し、市民の利便性を高めます。	・現在、立川市、福生市、武蔵村山市、あきる野市との相互利用を継続しています。

【主な課題】

(a) 図書館利用について

図書館を利用している市民に限られているので、多くの市民が利用してもらえるような施策を検討する必要がある。

(b) 図書館資料の充実について

幅広い年齢層に利用してもらえるよう様々な分野の資料を網羅した選書を行う必要がある。

(c) 子どもの読書活動の支援について

第三次子ども読書活動推進計画の目標達成に向け効果的な事業実施が求められる。

(d) 読書活動に対する学校支援について

子どもの読書力を向上するために、学校と連携して団体貸出による学校図書館の支援、ブックトークなどの学校訪問、司書教諭研修など学校支援を充実する必要がある。

(e) (仮称) 教育福祉総合センターにおける市民図書館の開設について

平成31年度の開設に向け、什器・備品等の調達及びシステム構築等の準備を進めるとともに、図書館機能の移転について詳細な計画の検討の必要がある。

(f) 高齢者への対応について

今後更に進む高齢化に対応し、高齢者にとっても利用価値の高い図書館となるよう、魅力的な事業展開が求められる。

【今後の取組の方向性】

(a) 図書館利用について

様々な年代に向けた啓発事業を実施することにより、図書館の魅力を発信し、利用者の拡大に努める。

(b) 図書館資料の充実について

各分野を網羅した選書を心がけるとともに、多文化・多言語サービスの充実を図るため、外国語資料の収集に努める。

(c) 子どもの読書活動の支援について

子どもの読書活動を高めるため、第三次昭島市子ども読書活動推進計画に基づいた取り組み状況の実態調査を行い、その結果を踏まえて新たな事業展開を検討していく。

(d) 読書活動に対する学校支援について

団体貸出や学校を訪問してのブックトーク等の実施を継続するとともに、学校図書館運営において要となる司書教諭に対する研修会を実施する。

また、学校の要望を反映し、調べ学習に対応した資料の収集と提供に努める。

(e) (仮称) 教育福祉総合センターにおける市民図書館の開設について

平成31年度の開設に向け、什器・備品等の調達及びシステム構築等の準備を進めるとともに、図書館機能の移転について詳細な計画を検討する。

(f) 高齢者への対応について

高齢者対応については引き続き高齢者に関心のある資料の充実を図るとともに、高齢者の関心のあるテーマで講演会等の催し物を開催する。

主要施策 3 文化・芸術

昭島市文化芸術の振興に関する基本方針に基づき、市民の文化活動の振興を図るため、身近な場所での多様な芸術鑑賞の機会の提供、また、日常的な文化活動や発表の機会の提供を行い、市民の文化活動や教養を高め、感動や喜び、精神的な安らぎをもたらす心豊かにする文化芸術活動を推進します。

【施策の取組状況】

- (1) 市民文化の育成
- (2) 自主的な活動の支援
- (3) 文化芸術に関する意識の高揚
- (4) 文化芸術に接する機会の拡充
- (5) 文化芸術を担う人材の育成

番号	施策・事業名	概要	取組内容
3-(1)	市民文化祭の実施 【公民館】	昭島市の文化の祭典として、多くの市民が日頃の文化活動の成果を発表する場として、また市民相互の交流を図る機会として市民文化祭を実施します。	市民文化祭 10月6日～11月3日 演奏・演芸・展示・発表及び対局を実施しました。 28部門 参加者 12,530人
3-(2)	文化・芸術活動団体への支援 【公民館】	自主的な文化芸術活動を行っている団体への活動場所の提供や発表の機会の拡充に努める。	文化芸術活動を行っている公民館登録団体に、公民館の使用料を免除し活動場所の提供をしました。また、発表の場として市民文化祭を実施しました。
3-(3)	文化芸術に関する講座・講演会の実施 【公民館】	日々の生活に潤いをもたらす文化芸術作品に触れ、豊かな感性を養えるよう関心と理解を高める講座・講演会等を実施します。	歴史文化セミナー 「日本の方言から学ぶ地理歴史」 全3回 参加者 35人 「美文字をまなぶ」 全2回 参加者 23人 「手書きの流儀をまなぶ」 全2回 参加者 25人

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
3-(4)	市民会館自主文化事業の充実 【市民会館】	昭島市民会館文化事業協会を中心に質の高い多様な芸術・文化事業を実施し、市民文化活動の振興と地域文化の向上を目指します。	市民会館文化事業協会による、歌謡、クラシック、寄席、能など多岐にわたる様々な鑑賞事業を、大ホールは共催を含め7事業、小ホールは1事業を実施しました。 改修工事による休館のため事業数及び入場者数は前年度より減少しました。 入場者 延べ5,912人
3-(4)	公民館ふれあいコンサートの充実 【公民館】	市民のみなさんに身近な場所で芸術鑑賞の機会を提供します。	ふれあいコンサートを2回実施しました。 1回目 6月10日実施 参加者 105人 2回目 9月9日実施 参加者 82人
3-(5)	伝統芸能の後継者の育成 【社会教育課】	市民の共有の財産であり、将来の文化芸術の発展の基礎となる伝統芸能を保存・継承するための支援をします。	【文化財保存事業補助金】 ・拝島日吉神社祭礼囃子保存育成事業 120,000円 ・福島ばやし保存育成事業 60,000円

【主な課題】

(a) 文化芸術の振興について

昭島の文化芸術に関する施策は、現在、市長部局、教育委員会の各課が独自に実施している。「昭島市文化芸術の振興に関する基本方針」において課題となっている文化芸術の振興を計画的に推進していくため、市の各部課との調整と、民間団体との連携強化を行う体制の整備がいまだなされていない。

(b) 文化芸術活動の推進について

公民館事業として市民文化に接する機会の拡充を検討する必要性がある。

【今後の取組の方向性】

(a) 文化芸術の振興について

「昭島市文化芸術の振興に関する基本方針」に基づき、昭島の文化芸術に関する施策を計画的に推進していくために、各部課の調整と民間団体との連携を強化しコーディネートを行う「協議機関」の設置などの推進体制について庁内で協議してきたが、今後も引き続き検討を行っていく。

(b) 文化芸術活動の推進について

市民による自主的な文化芸術活動の発表の場を提供するとともに、さらなる活動の促進のために文化芸術に関する情報の収集と施設の限られたスペースを有効活用し、誰でも気軽に情報を得ることができるように検討をしていく。

プラン5 生涯学習の推進

主要施策 4 スポーツ・レクリエーション

健康志向の高まりにより、生涯にわたりスポーツに親しみ、個々のライフステージに応じたスポーツの楽しみ方が求められ、スポーツ・レクリエーションの種目も多様化しています。

こうした中で、市民が健やかでより豊かな生活を実現するため、「いつでも どこでも いつまでも」スポーツ・レクリエーションを親しむ地域スポーツ社会と市民の多様なニーズに取り組みます。

【施策の取組状況】

- (1) スポーツ振興計画の推進
- (2) スポーツライフの形成
- (3) スポーツ・レクリエーションの基盤整備

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
4-(1)	スポーツ振興計画の推進 【スポーツ振興課】	スポーツ振興計画の基本施策の実現に向けて着実に実施します。	スポーツ振興計画については、平成 28 年度に計画期間を満了し、検証結果を踏まえた上で、平成 28 年 3 月に新たにスポーツ推進計画を策定しました。
4-(1)	スポーツ推進計画の策定及び実施 【スポーツ振興課】	平成 23 年度に改正された「スポーツ基本法」に基づき、国の定めた「スポーツ基本計画」を参酌し、「昭島市スポーツ推進計画」を策定し、実施します。	平成 28 年 3 月に策定した昭島市スポーツ推進計画（平成 28 年度～平成 33 年度）の 4 つの基本施策に基づき、気軽に参加できるスポーツプログラムの提供や、スポーツ団体への支援、スポーツ施設の改修やスポーツを通じた地域や学校との連携など、総合的に施策を推進しました。
4-(2)	チャレンジデーの実施 【スポーツ振興課】	市民のスポーツへの参加のきっかけづくりと健康づくりを図るため「チャレンジデー」を実施します。	6 年連続となるチャレンジデーへの参加 参加者 81,470 人 参加率 72.3%
4-(2)	各種スポーツ・レクリエーション教室の充実 【スポーツ振興課】	多様なニーズに応じたスポーツ・レクリエーション教室を開催し、スポーツをするきっかけづくりとともに、健康づくりを支援します。	新たな教室を 5 種目含め、開催しました。 開催教室数 全 21 教室 参加者 延べ 10,235 人

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
4-(2)	市民体育大会 の実施 【スポーツ振興課】	競技スポーツとしての日頃の練習成果を発揮する場及びスポーツを通して、地域の交流を深め、活性化を図る機会を提供します。	体育協会及び自治会連合会に委託し実施しました。 種目別大会 開催種目 25 種目 参加者 6,593 人 自治会ブロック別運動会 会場数 10 会場 参加者 5,432 人
4-(2)	スポーツによる市民 交流大会の実施 【スポーツ振興課】	スポーツを通して、市民の健康づくりを図り、地域の交流と親睦を深める大会を実施します。	自治会対抗スポーツ大会を実施しました。 実施日 2月4日 自治会数 14 ブロック チーム数 28 チーム 参加者 128 人
4-(2)	気軽にスポーツを 親しむ事業の実施 【スポーツ振興課】	子どもから高齢者までが様々なスポーツを体験し、身近で気軽にスポーツに親しむことができる場を提供します。	親子ふれあいスポーツデーを市内3小学校で実施しました。 会 場：玉川小、拝島第二小、成隣小 参加者 延べ141 人 スポーツレクリエーションフェスティバルの実施 実施日 10月9日 参加者 3,539 人
4-(2)	高齢者のためのス ポーツ大会の実施 【スポーツ振興課】	高齢者が生涯スポーツに親しみ、健康維持・増進を図るためのスポーツ大会を実施します。	シニア軟式野球大会を実施しました。 実施日 11月11日 チーム数 4 チーム 参加者 80 人
4-(2)	新春駅伝競走大会 の実施 【スポーツ振興課】	「走る」ことによるスポーツの振興と健康づくり及び市民の交流を深める機会を提供します。	第63回の大会を実施しました。 実施日 1月7日 チーム数 206 チーム 参加者 1,689 人 平成27年度より記録の集計には電子チップ方式を採用し、より正確で迅速な集計を図りました。
4-(2)	スポーツ力向上 事業の充実 【スポーツ振興課】	競技力向上を目的として、トップアスリートなどを招き、専門的な指導を実施します。	昭島市体育協会の所属スポーツ団体にて実施しました。 実施団体 8 団体 参加者 531 人

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
4-(2)	スポーツ推進委員 によるスポーツ の推進 【スポーツ振興課】	各小学校区域にスポーツ推進委員を配置し、市民の健康づくりのためにスポーツの推進を図ります。	各地域でスポーツ指導を実施しました。 市民健康づくり歩け歩け運動を2回実施しました。 1回目 5月14日 参加者 95人 2回目 11月5日 参加者 91人
4-(2)	大会への選手・役員の派遣 【スポーツ振興課】	スポーツを通して、近隣市等との交流を深めるとともに、競技力向上のために各種大会に選手・役員を派遣します。	都民体育大会などに昭島市代表として選手を派遣しました。 派遣大会数 4大会 派遣選手数 560人
4-(3)	指導者向け講習会の実施 【スポーツ振興課】	スポーツ団体の指導員向けの各種講習会を実施することにより、さらなる競技力の向上を図ります。	指導者を対象に、技術力向上に資する練習会及び審判講習会を実施しました。 参加者 27人
4-(3)	運動施設の整備 【スポーツ振興課】	市内各運動施設の適切な維持管理を図るとともに、利用者が安心して利用できる施設整備を行います。	老朽化が進む各スポーツ施設において、建物・機械設備など各種修繕を行いました。 平成26年度の施設老朽化調査の結果、総合スポーツセンターの吊り天井が建築基準法に抵触するため、改修工事を行いました。
4-(3)	学校施設の活用 【スポーツ振興課】	学校教育の場である学校施設の運動施設を、夜間及び休日に、地域のスポーツ活動の場としての活用を図ります。	校庭夜間照明設備開放 ・つつじが丘小 利用者 695人 ・旧拝島第四小 利用者 2,100人 ・昭和中校庭 利用者 3,234人 ・昭和中テニスコート 利用者 805人 旧拝島第四小学校運動施設開放 校庭 6,382人 体育館 9,190人 小学校プール一般開放 会場 拝島第一小 開催日数 7日間 利用者 182人

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
4-(3)	スポーツ団体への支援 【スポーツ振興課】	各種スポーツ団体への支援に努めるとともに、組織化の推進及び活動の活性化を図ります。	スポーツ団体の普及及び競技力向上のため各団体に補助金を拠出しました。 団体数 7団体 補助金額 5,311,000 円

【主な課題】

(a) チャレンジデーの実施について

実施日が5月の最終水曜日に決められているため、参加しづらいとの意見もあり、改めて市民一人一人が個々の状況に応じて、継続的に運動やスポーツを行うような施策の検討が必要である。

(b) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会について

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けスポーツへの関心が高まる中、啓発活動の充実の検討が必要である。

(c) 運動施設の整備について

老朽化が進む各運動施設の修繕等の対策が必要である。また、新たに設置を予定している立川基地跡地内調節池の平常時利用の運動施設としての設置については、近年の気象状況に鑑み、残堀川から水が流入した場合の利用者の安全対策や、流入後の施設への影響等を再検討する必要がある。

【今後の取組の方向性】

(a) 運動習慣の定着について

これまで取り組んできたチャレンジデーにより、多くの市民が気軽に身体を動かすきっかけ作りとなったことを踏まえ、いつでもどこでも誰とでも一緒に運動できる機会を提供する必要がある。

(b) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会について

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、パラリンピック競技の更なる啓発活動や、ジュニア育成のため、競技団体と連携し競技力の向上を図る。

(c) 運動施設の整備について

健康づくりとしての生涯スポーツの関心が高くなっている現状を踏まえ、より多くの市民に安全・安心なスポーツ環境を提供するため、老朽化が進む運動施設の計画的な修繕を昭島市公共施設等総合管理計画の個別計画により実施する。

また、新たに設置する調節池の平常時利用の運動施設整備については、調整池に残堀川の水が流入するのは数年に一度と予測していたが、近年の気象状況においては、年に数回の可能性もあることから、施設利用者の安全対策、施設への流入時の影響等を調査し、運動施設の内容について再検討を行い、東京都等と調整を行う。

主要施策 5 文化財

文化財は、地域の伝統的な文化が結実したもので、昭島の歴史や文化の理解に必要不可欠なものです。また、将来の地域づくりの核となるものとして、確実に次世代に継承していくことが大切です。

そこで、これらの文化遺産を後世に伝え、地域の文化遺産としての活用を図るため、その調査と保護・保存と活用を図ります。

【施策の取組状況】

- (1) 文化財の保護・保存
- (2) 文化財の活用

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
5-(1)	郷土資料室の展示 【社会教育課】	市内の遺跡から発掘された土器・石器類や古文書、農具等の民具を体系的に展示し、昭島の歴史や文化の理解を図ります。	毎週、水曜・土曜・日曜日の正午～午後4時に開室 夏休期間に10日間の特別開室（平日期間のみ午前10時～午後4時開室） 来館者 延べ946人
5-(1)	民具の調査・整理 【社会教育課】	現在では使用されなくなった民具は、先人の生活実態を知る手掛かりとして貴重な文化財です。その収集と保存に努めます。	民具調査整理補助作業員2名（臨時職員）を雇用しました。 民具等の調査、整理、分類作業を実施しました。 旧昭和中学校木造校舎内1階及び旧拝島第四小学校内、収納民具調査・整理委託
5-(1)	埋蔵文化財の発掘調査 【社会教育課】	土木工事等により、貴重な文化遺産である埋蔵文化財の散逸を防ぐため、文化財保護法に基づき、諸手続きを確実に実施します。	埋蔵文化財発掘調査箇所 ・No. 11 遺跡 (75.00 m ²) ・経塚下遺跡 (24.00 m ²) ※宅地開発等に伴う遺跡範囲の確認調査

番号	施策・事業名	概 要	取組内容
5-(1)	指定文化財の保護 【社会教育課】	国や都の指定文化財を保護・保存の支援を行うとともに、市指定文化財の保護・保存と活用を図るため助成事業などを継続します。	文化財保存事業補助金 ・文化財公開謝礼 17件 204,000円 ・木造大日如来坐像ほか2軀修理事業 784,000円
5-(2)	文化財ボランティアガイドの活用 【社会教育課】	文化財ボランティアガイドによる文化財めぐりの企画や郷土資料室の団体見学の解説など、活動の場の提供に努めます。	浄土古墳清掃（毎月1回）、 文化財めぐり説明・随行 （4・10・11・3月に各1回、計4回） 郷土資料室開室管理（毎週水曜日及び夏休み特別開室平日） 文化財ボランティア養成講座 （公民館・市民大学フォーラム公開講座合同企画） 「昭島の歴史をたどる」古代～現代までをたどる ・第1回 12月9日 「昭島の原始～古代」～発掘から探る生活 参加者 50人 ・第2回 1月13日 「中世・近世の昭島」 参加者 51人 ・第3回 2月10日 「近代昭島の形成と西関東経済」 参加者 46人 ・第4回 3月10日 「戦後処理から始まった昭島の現代」 参加者 52人 ボランティア研修会 2月16日 研修先：国史跡武蔵府中熊野神社古墳、府中市郷土の森博物館、調布市郷土博物館、東京農工大学科学博物館 参加者 計 18人

【今後の取組の方向性】

（a） 郷土資料室企画事業の充実について

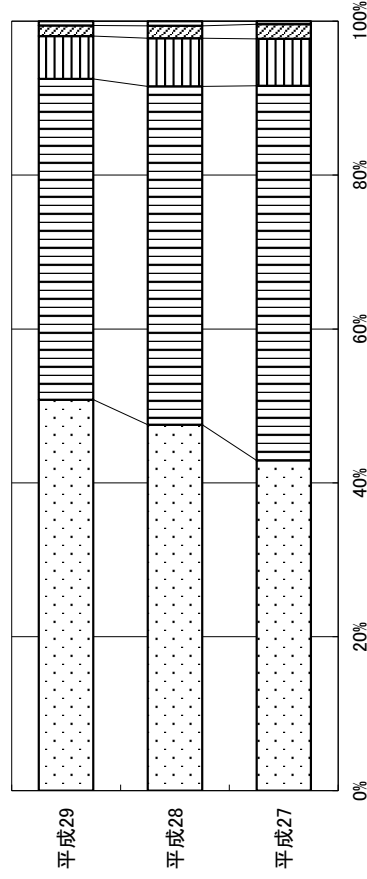
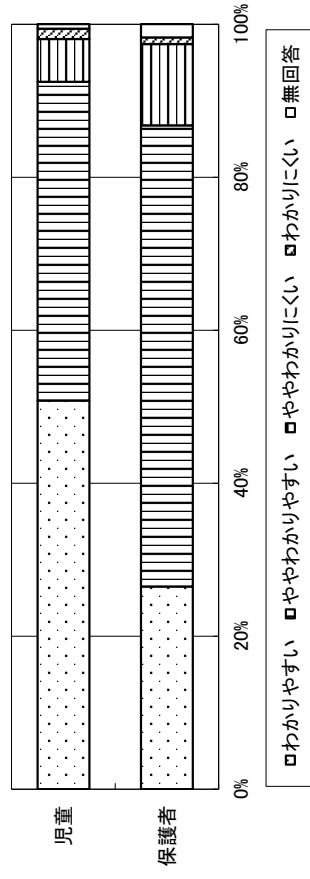
現状施設での文化財の保護保存に努めるとともに、（仮称）教育福祉総合センター内への移設に向け旧昭和中学校木造校舎内収納民具調査・整理委託事業を開始し民具等文化財のデジタル化を進めていく。また、昭島近代史調査報告書の発刊など関係図書の充実に努めていく。

1 確かな学力①

- 学校の授業は、わかりやすい「わかりやすい」「ややわかりやすい」と答えた児童は平成28年度から0.9ポイント増加した。生徒は平成28年度から1.5ポイント減少した。
- ⇒各校で授業改善推進プランを活用した授業改善をすすめていく必要がある。

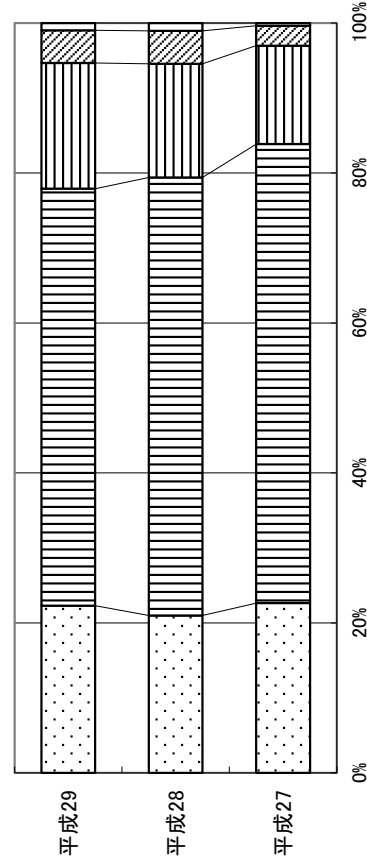
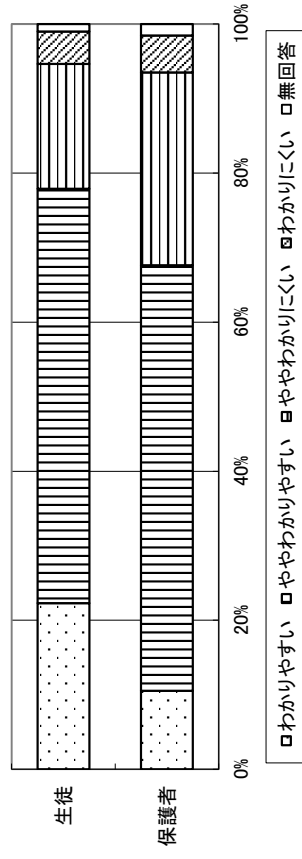
【小学校】

質問事項		選択肢					
		わかりやすい	ややわかりやすい	ややわかりにくい	わかりにくい	無回答	
学校の授業は、わかりやすいですか。 (保護者の方には「学校はお子様に学力を身に付けさせていますか。」)	保護者	平成29	26.5%	60.3%	10.6%	0.9%	1.7%
		平成28	47.6%	44.0%	6.3%	1.6%	0.6%
	児童	平成29	50.8%	41.7%	5.6%	1.4%	0.6%
		平成27	42.9%	48.7%	6.1%	1.9%	0.4%



【中学校】

質問事項		選択肢					
		わかりやすい	ややわかりやすい	ややわかりにくい	わかりにくい	無回答	
学校の授業は、わかりやすいですか。 (保護者の方には「学校はお子様に学力を身に付けさせていますか。」)	保護者	平成29	10.5%	57.1%	25.9%	5.0%	1.5%
	生徒	平成29	22.3%	55.6%	16.8%	4.4%	1.0%
		平成28	21.0%	58.4%	15.2%	4.4%	1.0%
		平成27	22.6%	61.2%	13.1%	2.7%	0.4%

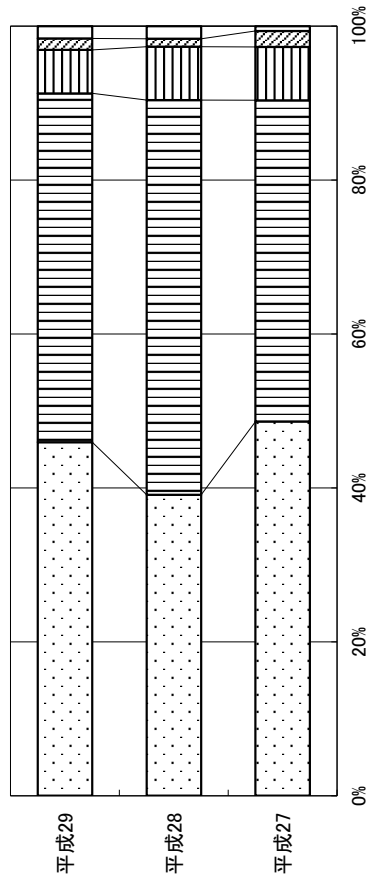
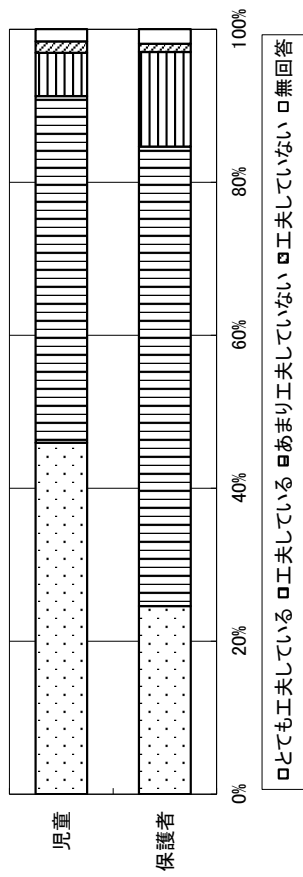


1 確かな学力②

- 先生方は、授業を工夫している(「とても工夫している」「工夫している」と答えた児童は平成28年度から0.8ポイント増加した。生徒は平成28年度から2.1ポイント減少した。
⇒研修やOJTを通して、教員の授業力向上を図り、児童・生徒が主体的に学ぶ授業を推進していく必要がある。

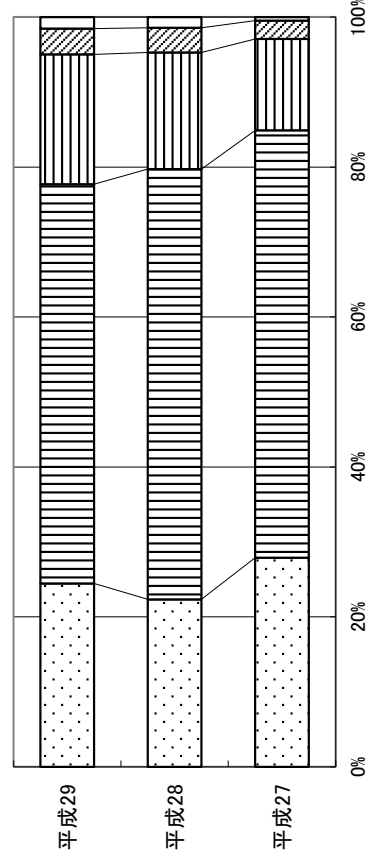
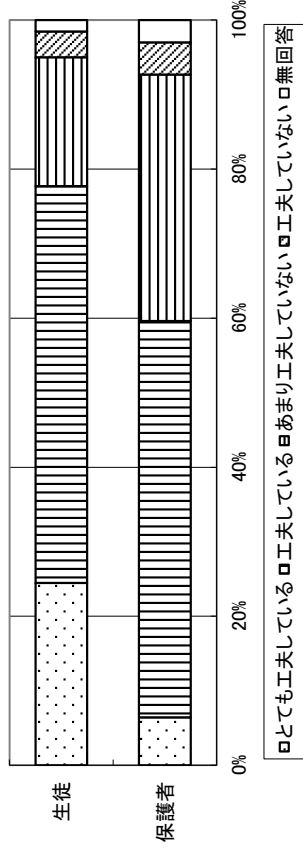
【小学校】

質問事項	選択肢		質問事項	選択肢	
	とても工夫している	工夫している		あまり工夫していない	工夫していない
先生方は、授業を工夫していますか。	保護者	平成29	保護者	平成29	平成29
	児童	平成29	平成29	平成29	平成29
		平成28	平成28	平成28	平成28
		平成27	平成27	平成27	平成27



【中学校】

質問事項	選択肢		質問事項	選択肢	
	とても工夫している	工夫している		あまり工夫していない	工夫していない
先生方は授業を工夫していますか。	保護者	平成29	保護者	平成29	平成29
	生徒	平成29	平成29	平成29	平成29
		平成28	平成28	平成28	平成28
		平成27	平成27	平成27	平成27

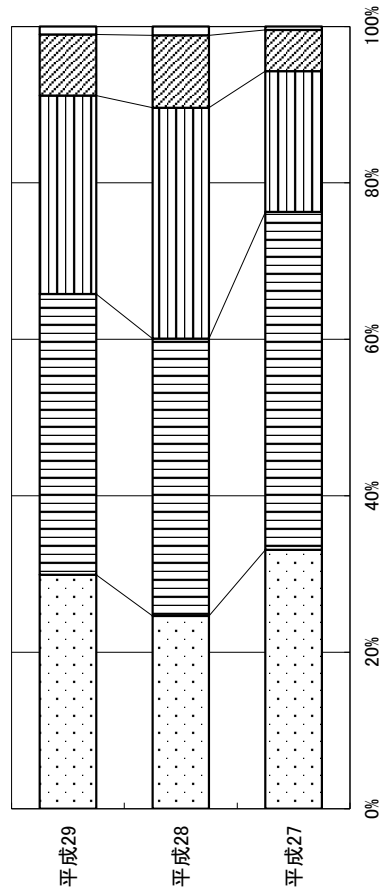
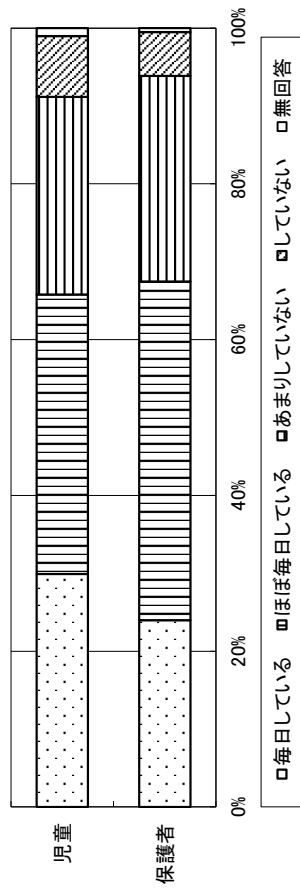


1 確かな学力③

- 家庭で毎日勉強している(「毎日している」「ほぼ毎日している」「時々毎日している」と答えた児童は平成28年度から5.8ポイント増加し、生徒は平成28年度から4ポイント減少した。
→児童・生徒への働きかけはもちろんのこと、保護者にも家庭学習が充実できる資料等を配布していく必要がある。

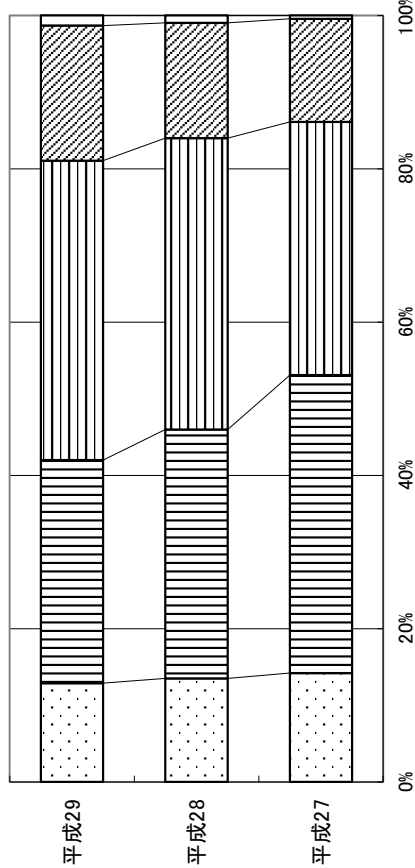
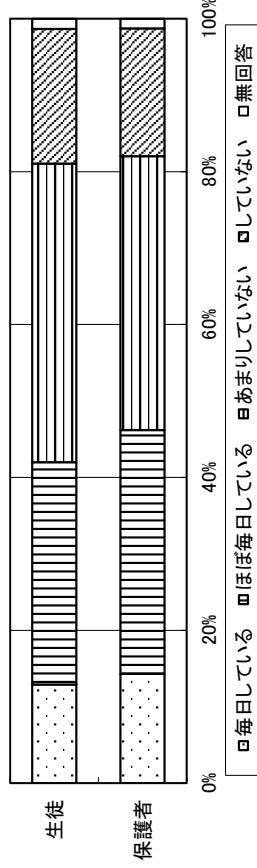
【小学校】

質問事項		選択肢			
		毎日している	ほぼ毎日している	あまりしていない	無回答
家庭で決まった時間、勉強していますか。	保護者	平成29 24.0%	平成29 43.5%	平成29 26.4%	平成29 5.6%
	児童	平成29 29.9%	平成29 35.9%	平成29 25.4%	平成29 7.8%
		平成28 24.6%	平成28 35.4%	平成28 29.5%	平成28 9.2%
		平成27 33.1%	平成27 43.2%	平成27 18.0%	平成27 5.3%
					0.4%



【中学校】

質問事項		選択肢			
		毎日している	ほぼ毎日している	あまりしていない	無回答
家庭で決まった時間、勉強していますか。	保護者	平成29 14.3%	平成29 31.9%	平成29 35.8%	平成29 16.7%
	生徒	平成29 12.9%	平成29 29.1%	平成29 39.1%	平成29 17.6%
		平成28 13.5%	平成28 32.5%	平成28 38.0%	平成28 15.0%
		平成27 14.2%	平成27 38.9%	平成27 33.0%	平成27 13.5%
					0.4%

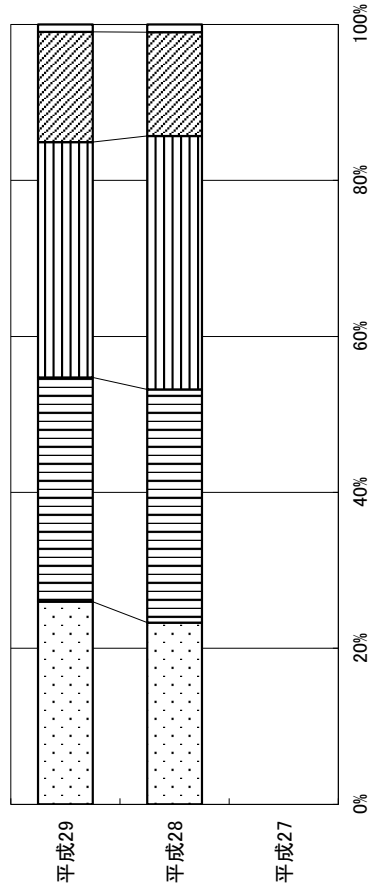
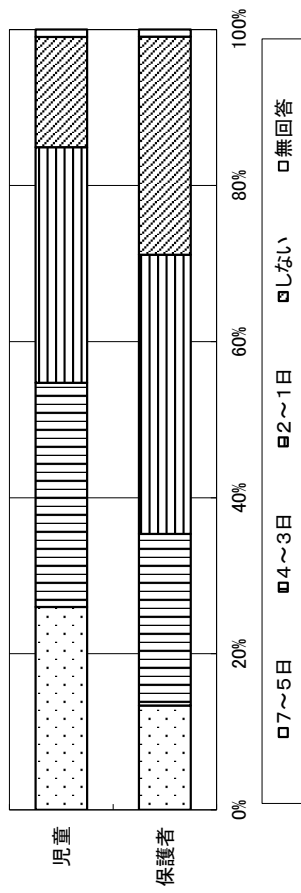


1 確かな学力④

- 1日以上読書をしていると答えた児童は85.0ポイントであり、生徒は73.7ポイントであった。
⇒各校の読書活動の全体計画を基に、学校図書館の活用を積極的に図るとともに、本に慣れ親しむ活動に取り組む必要がある。

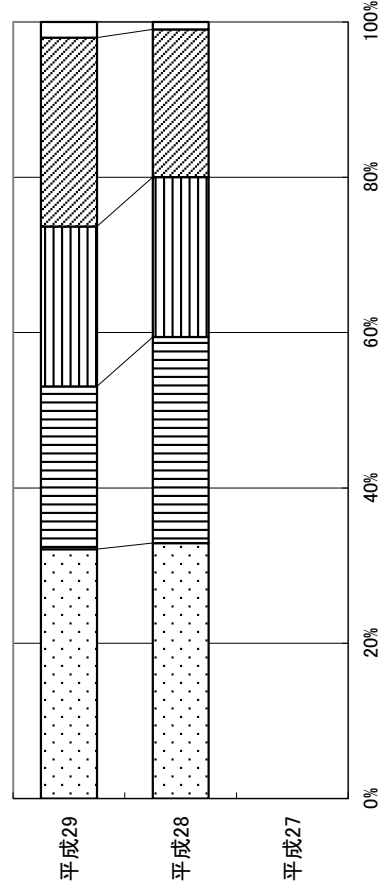
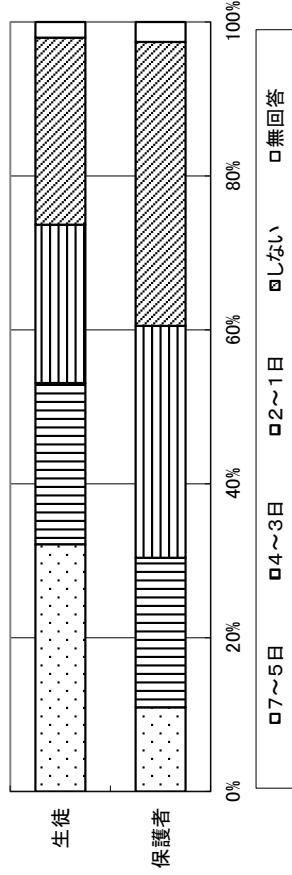
【小学校】

質問事項		選択肢				
		7～5日	4～3日	2～1日	しない	無回答
一週間にどのくらい読書に取り組んでいますか。	保護者	平成29 13.4%	22.0%	35.8%	28.0%	0.9%
	児童	平成29 26.0%	28.8%	30.2%	14.1%	0.9%
		平成28 23.3%	29.9%	32.5%	13.3%	1.0%
		平成27				



【中学校】

質問事項		選択肢				
		7～5日	4～3日	2～1日	しない	無回答
一週間にどのくらい読書に取り組んでいますか。	保護者	平成29 10.9%	19.5%	30.1%	36.9%	2.6%
	生徒	平成29 32.1%	21.0%	20.6%	24.3%	2.0%
		平成28 32.9%	26.5%	20.6%	19.0%	1.0%
		平成27				

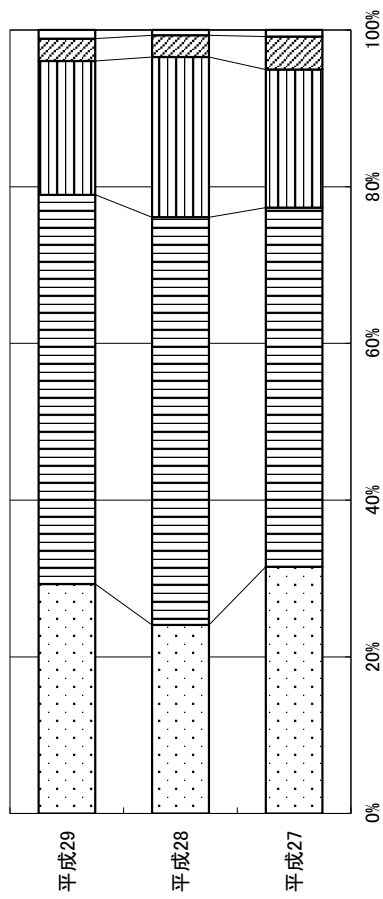
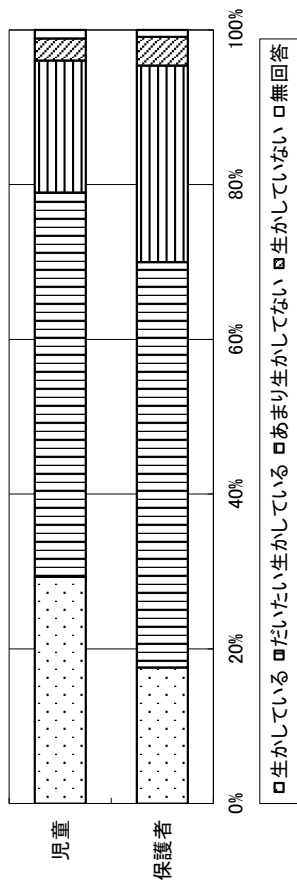


1 確かな学力⑤

- 学校で学んだことを生活の中で生かしている(「生かしている」「だいたい生かしている」と答えた児童は平成28年度から2.9ポイント増加し、生徒は平成28年度から0.8ポイント増加した。
⇒体験学習の充実や学習と日常生活との関連を明確にして、児童・生徒の学ぶ姿勢や態度を継続して育成していく必要がある。

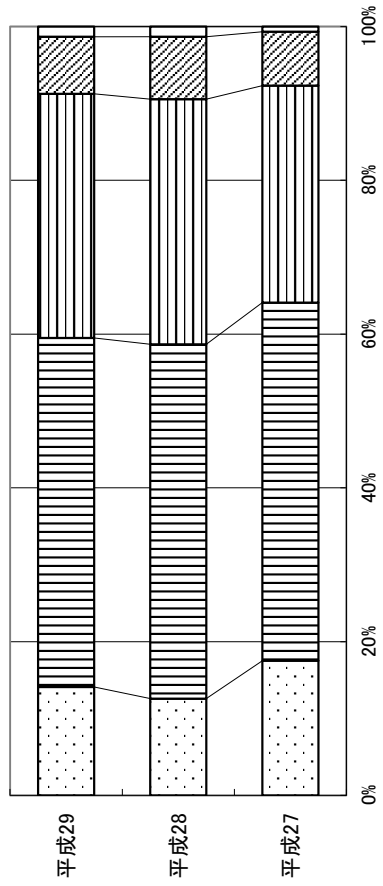
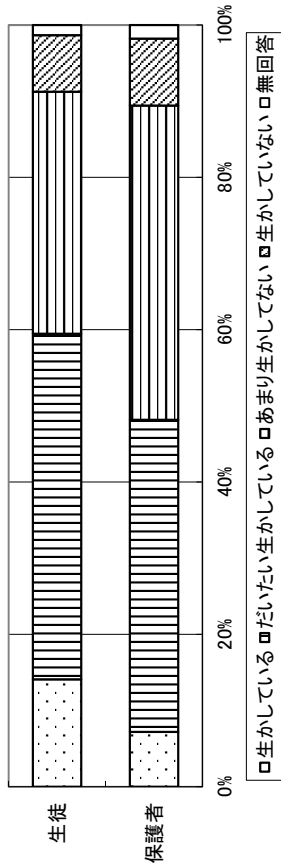
【小学校】

質問事項	選択肢		質問事項	選択肢	
	生かしている	だいたい生かしている		生かしている	だいたい生かしている
学校で学んだことを生活の中で生かしていますか。	保護者	平成29	保護者	平成29	平成29
	児童	平成29	児童	平成29	平成29
		平成28		平成28	平成28
		平成27		平成27	平成27



【中学校】

質問事項	選択肢		質問事項	選択肢	
	生かしている	だいたい生かしている		生かしている	だいたい生かしている
学校で学んだことを生活で生かしていますか。	保護者	平成29	保護者	平成29	平成29
	生徒	平成29	生徒	平成29	平成29
		平成28		平成28	平成28
		平成27		平成27	平成27

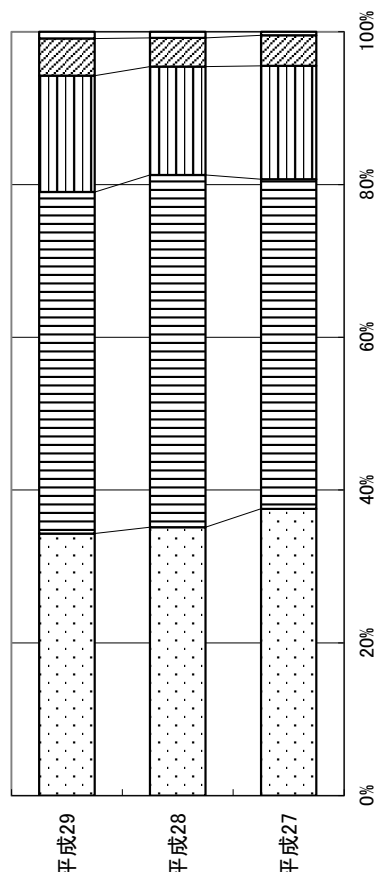
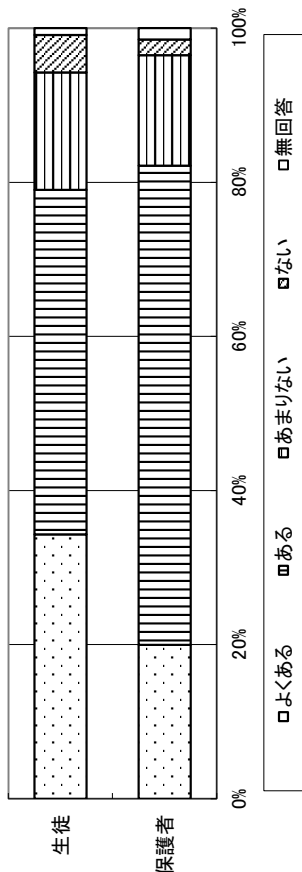


■ 学校の授業で、自分や友だちのことを大切に学ぶことがある(「よくある」)と答えた児童は平成28年度から0.6ポイント減少し、生徒は平成28年度から8.2ポイント増加した。

⇒道徳教育等を通じ、友達の大切さを気付けるようにするとともに、学習の中でも協働する場面を設定していく必要がある。

【中学校】

質問事項	選択肢					無回答	
			よくある	ある	あまりない		ない
学校の授業で、自分や友だちのことを大切だと学ぶことがあ ると思いますか。	保護者	平成29	20.0%	62.2%	14.3%	2.0%	1.5%
	生徒	平成29	34.3%	44.7%	15.2%	4.9%	0.9%
		平成28	35.1%	46.1%	14.2%	3.8%	0.8%
		平成27	37.6%	43.1%	14.8%	4.0%	0.5%

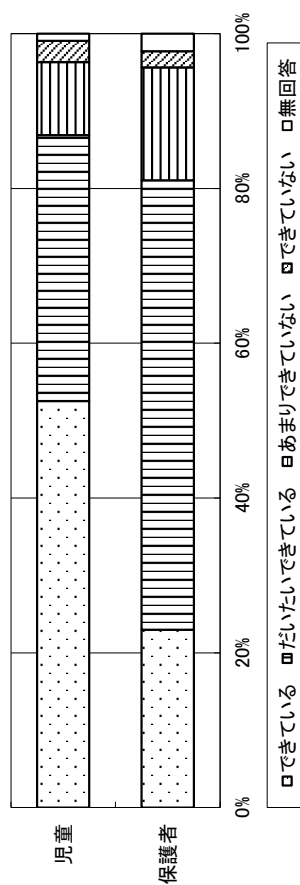


2 豊かな心②

- 学校で落ち着いて安心して生活できている(「だいたいできている」)と回答した児童は86.9ポイント、生徒は79.1ポイントだった。⇒学校のきまわりを見学・生徒が振り返る機会を作り、規範意識を育てるとともに、誰もが過ごしやすい居場所としての学級づくりに取り組む必要がある。

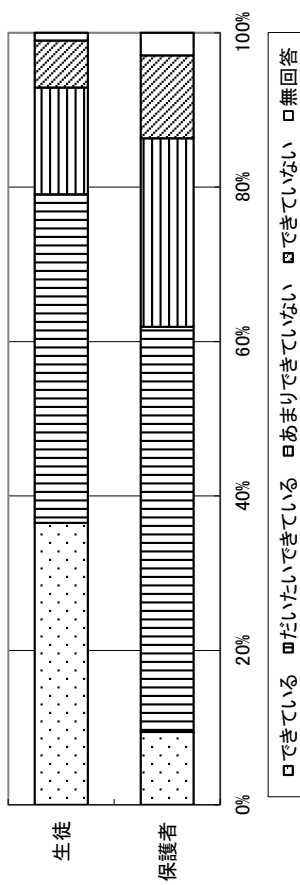
【小学校】

質問事項	選択肢			
	できている	だいたいできている	あまりできていない	できていない
あなたは学校で落ち着いて安心して生活できていますか。	平成29	23.0%	58.1%	14.6%
	保護者	23.0%	58.1%	14.6%
	児童	23.0%	58.1%	14.6%
あなたは学校で落ち着いて安心して生活できていますか。	平成29	52.5%	34.4%	9.4%
	保護者	52.5%	34.4%	9.4%
	児童	52.5%	34.4%	9.4%
あなたは学校で落ち着いて安心して生活できていますか。	平成28	45.4%	39.6%	10.9%
	保護者	45.4%	39.6%	10.9%
	児童	45.4%	39.6%	10.9%



【中学校】

質問事項	選択肢			
	できている	だいたいできている	あまりできていない	できていない
あなたは学校で落ち着いて安心して生活できていますか。	平成29	9.4%	52.5%	24.4%
	保護者	9.4%	52.5%	24.4%
	生徒	9.4%	52.5%	24.4%
あなたは学校で落ち着いて安心して生活できていますか。	平成29	36.5%	42.6%	13.8%
	保護者	36.5%	42.6%	13.8%
	生徒	36.5%	42.6%	13.8%
あなたは学校で落ち着いて安心して生活できていますか。	平成28	35.8%	45.3%	13.0%
	保護者	35.8%	45.3%	13.0%
	生徒	35.8%	45.3%	13.0%

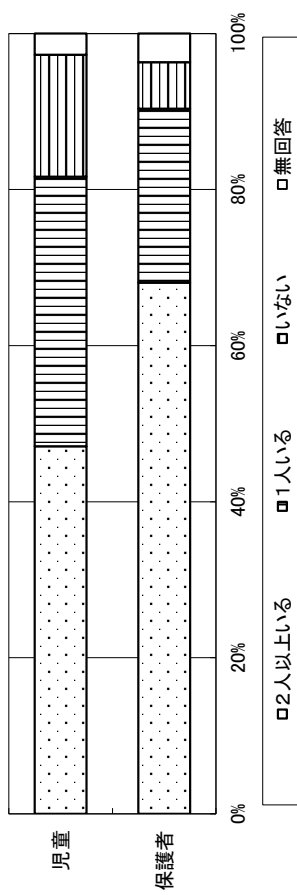


2 豊かな心③

- 学校に相談できる先生が1人以上いると回答した児童は81.6ポイント、生徒は70.5ポイントだった。
⇒教員に研修等を通して教育相談の手法を身に付けさせ、児童・生徒一人一人と安心して話をすることができる信頼関係を構築していくことが必要である。

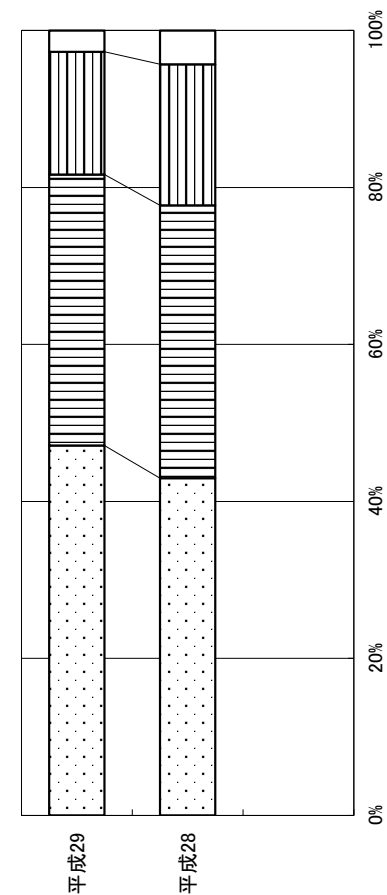
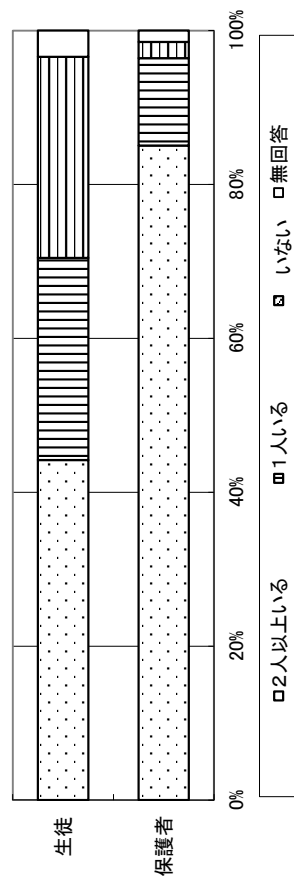
【小学校】

質問事項	選択肢			
	2人以上いる	1人いる	いない	無回答
学校に相談できる先生がいますか。	平成29	平成29	平成29	平成29
	保護者	68.1%	22.3%	6.0%
	児童	47.1%	34.5%	15.6%
	平成28	43.0%	34.8%	18.0%



【中学校】

質問事項	選択肢			
	2人以上いる	1人いる	いない	無回答
学校に相談できる先生がいますか。	平成29	平成29	平成29	平成29
	保護者	85.0%	11.3%	2.1%
	生徒	44.2%	26.3%	26.1%
	平成28	36.3%	27.1%	34.1%

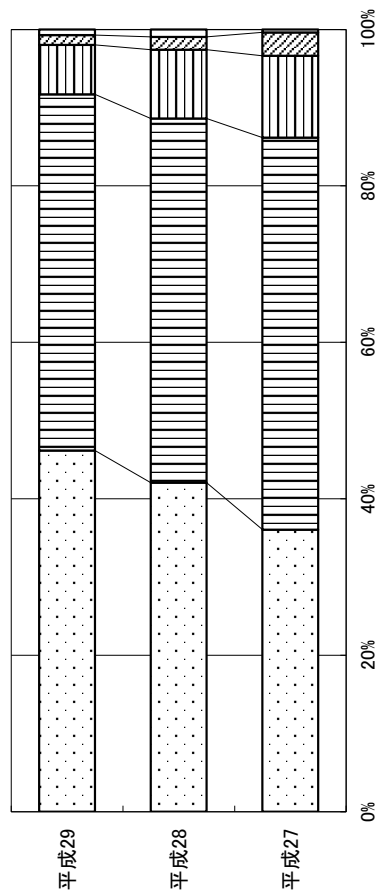
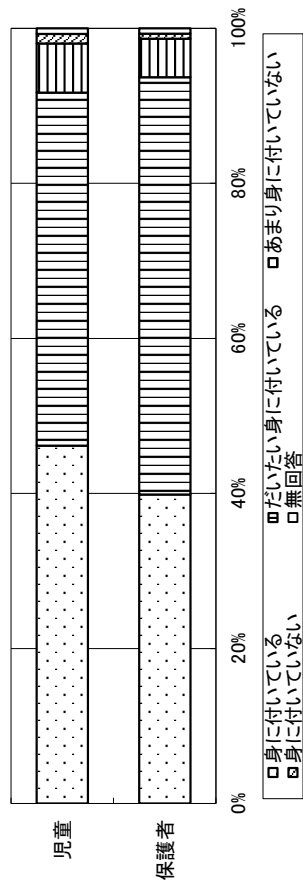


2 豊かな心④

- よいこと、悪いことを判断する力が身に付いている(「身に付いている」「だいたい身に付いている」と思うと回答した児童は平成28年度から3.0ポイント増加し、生徒は平成28年度から4.0ポイント増加した。⇒授業等でよい行動には心から賞賛し、課題のある行動には毅然とした態度で指導するとともに、道徳の時間等を通して互いに価値観を共有できるようにする必要がある。

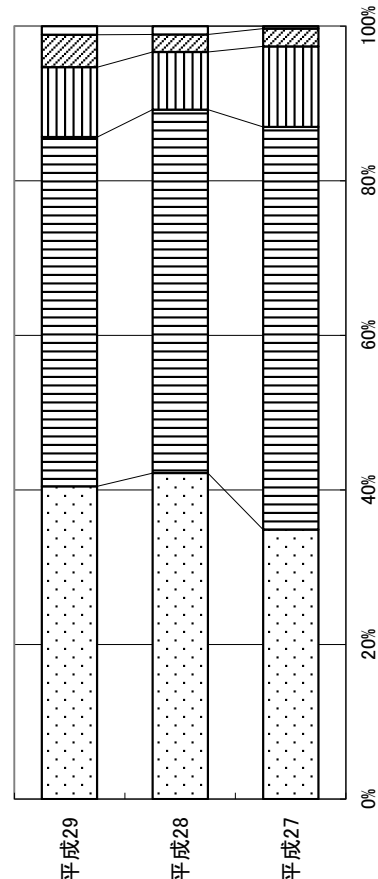
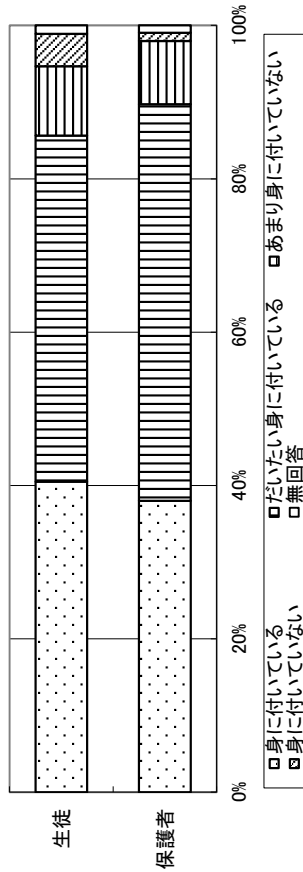
【小学校】

質問事項			選択肢				
			身に付いている	だいたい身に付いている	あまり身に付いていない	身に付いていない	無回答
あなたは、よいこと、悪いことを判断する力が身に付いていると思いますか。	保護者	平成29	39.8%	53.9%	5.0%	0.6%	0.7%
	児童	平成29	46.2%	45.5%	6.3%	1.3%	0.7%
		平成28	42.1%	46.6%	8.8%	1.6%	0.9%
		平成27	36.1%	50.1%	10.5%	3.0%	0.4%



【中学校】

質問事項	選択肢					
		身に付いている	だいたい身に付いている	あまり身に付いていない	身に付いていない	無回答
あなたは、よいこと、悪いことを判断する力が身に付いていると思いますか。	保護者	平成29	38.0%	51.7%	8.3%	1.1%
	生徒	平成29	40.5%	45.2%	9.0%	4.2%
		平成28	42.2%	47.0%	7.5%	2.2%
		平成27	34.9%	52.1%	10.4%	2.3%

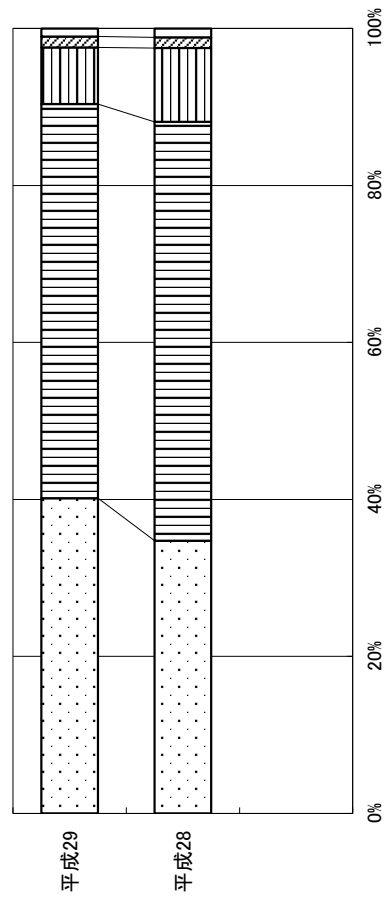
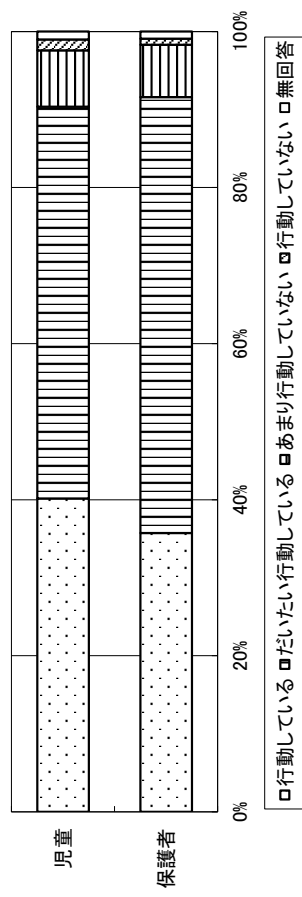


2 豊かな心⑤

- 思いやりの心をもって行動している(「行動している」「だいたい行動している」と回答した児童は90.5ポイント、生徒は83.6ポイントだった。⇒道徳の時間を中心に各教科等の内容や活動を通して思いやりについて考えたり、行動したりする場面を継続してつくっていく必要がある。

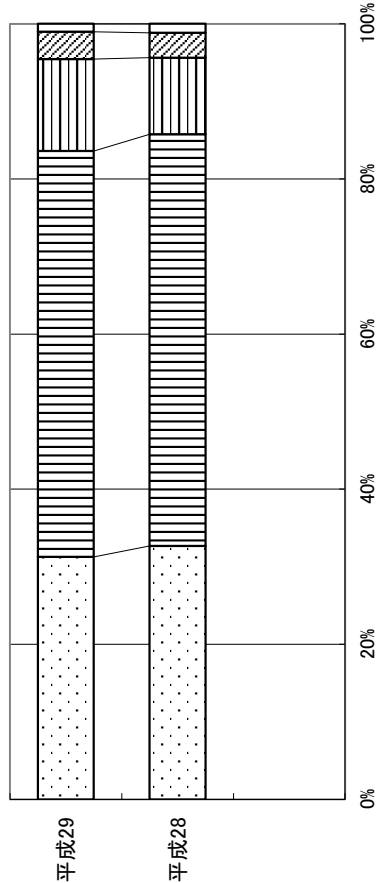
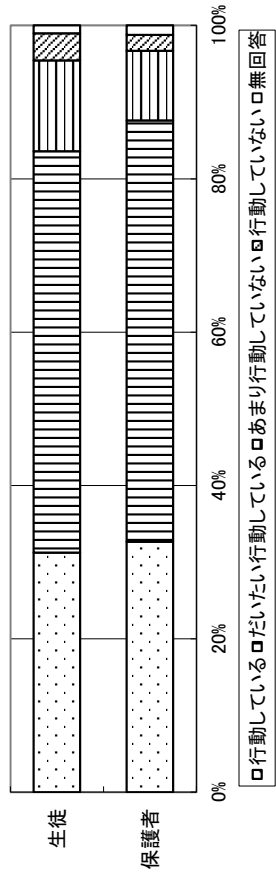
【小学校】

質問事項	質問事項	選択肢				
		行動している	だいたい行動している	あまり行動していない	行動していない	無回答
あなたは思いやりの心をもって行動していますか。	保護者	平成29	35.7%	55.9%	6.7%	0.8%
	児童	平成29	40.2%	50.3%	7.2%	1.4%
		平成28	34.7%	53.4%	9.4%	1.4%



【中学校】

質問事項	質問事項	選択肢				
		行動している	だいたい行動している	あまり行動していない	行動していない	無回答
あなたは思いやりの心をもって行動していますか。	保護者	平成29	32.7%	54.9%	9.1%	2.1%
	生徒	平成29	31.3%	52.3%	11.9%	3.5%
		平成28	32.7%	53.1%	9.9%	3.2%

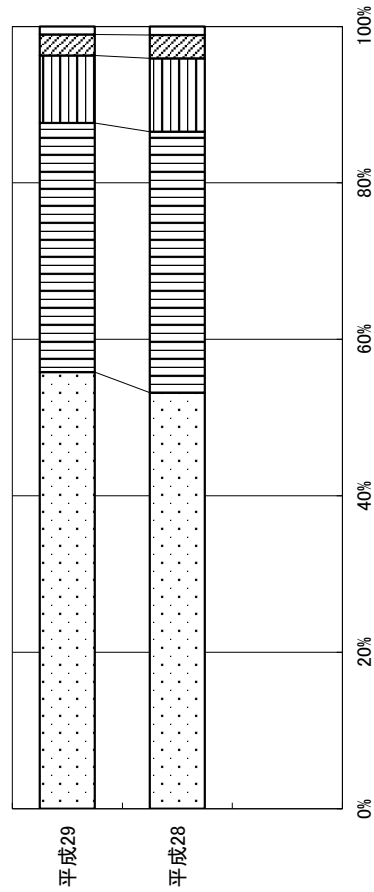
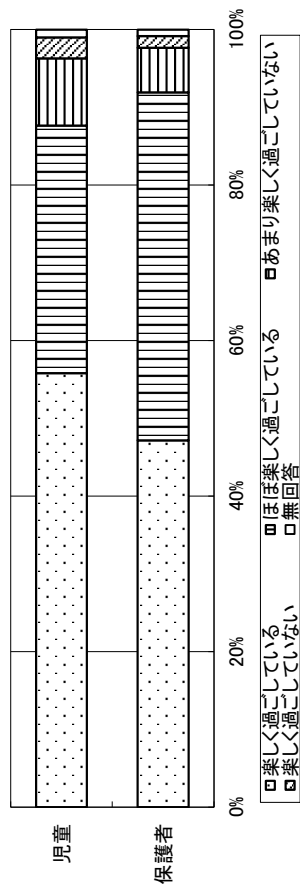


2 豊かな心⑥

- 楽しく学校生活を過ごしている(「楽しく過ごしている」「ほぼ楽しく過ごしている」と回答した児童は87.6ポイントであり、生徒は82.1ポイントだった。楽しく学校生活を過ごしていると回答した生徒は、保護者より10.6ポイント低かった。
→学校生活のあらゆる場面で自己肯定感や自尊感情を育むようにする必要がある。

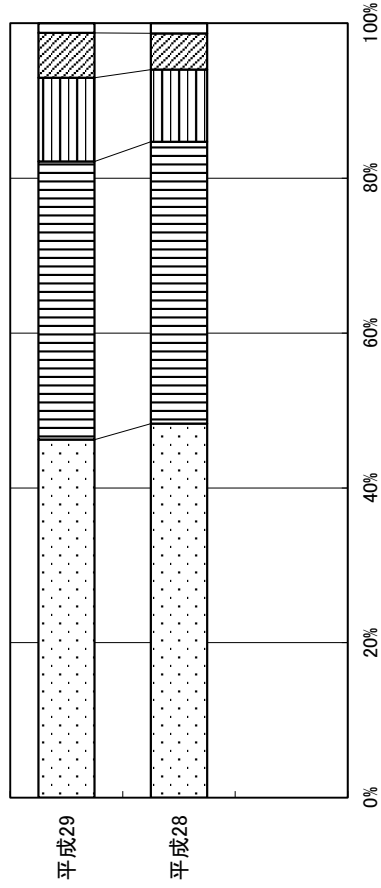
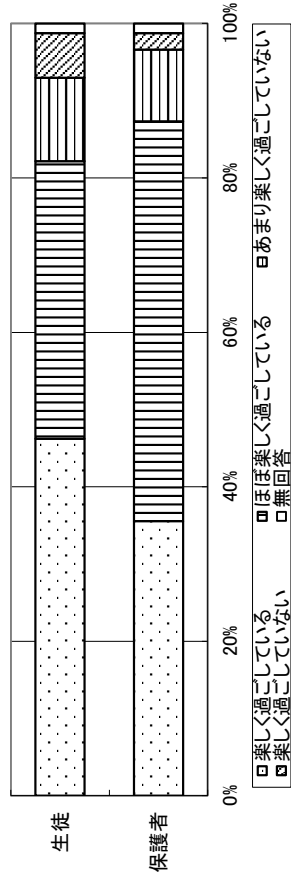
【小学校】

質問事項	選択肢					
	楽しく過ごしている	ほぼ楽しく過ごしている	あまり楽しく過ごしていない	楽しく過ごしていない	無回答	
あなたは楽しく学校生活を過ごしていますか。	保護者	平成29	47.2%	44.7%	5.7%	1.5%
	児童	平成29	55.8%	31.8%	8.6%	2.7%
		平成28	53.2%	33.4%	9.4%	3.0%



【中学校】

質問事項	選択肢						
		楽しく過ごしている	ほぼ楽しく過ごしている	あまり楽しく過ごしていない	楽しく過ごしていない	無回答	
あなたは楽しく学校生活を過ごしていますか。	保護者	平成29	35.6%	51.8%	9.3%	2.1%	1.3%
	生徒	平成29	46.2%	35.9%	10.8%	5.8%	1.2%
		平成28	48.3%	36.4%	9.3%	4.7%	1.3%

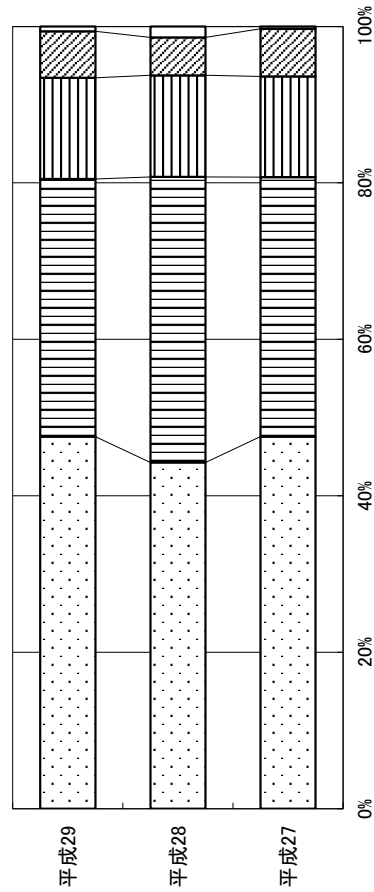
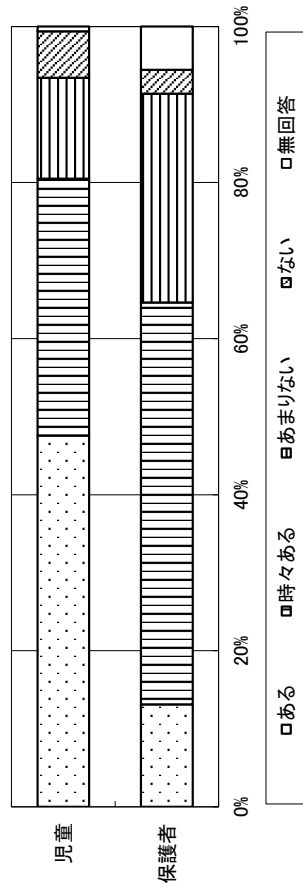


3 輝く未来①

- 自分に向いているのは何か考える機会がある(「ある」「時々ある」と回答した児童は平成28年度から0.3ポイント減少し、将来の生き方を考える機会がある(「ある」「時々ある」と回答した生徒は平成28年度から4.0ポイント減少した。
→キャリア教育の充実を図り、自分のことや将来のことを考える機会を各教科等の授業の中で取り組んでいく必要がある。

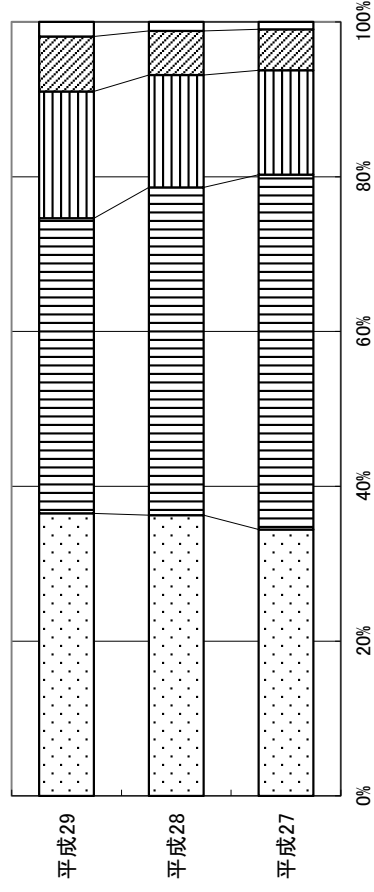
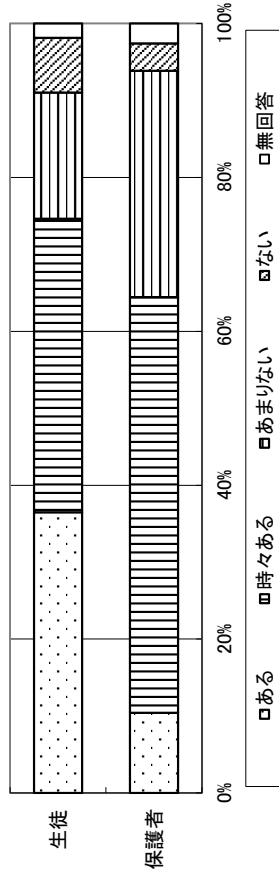
【小学校】

質問事項	選択肢					
		ある	時々ある	あまりない	無回答	
「自分の得意なものは何か」「自分に向いているのは何か」について考えることがありますか。	保護者	平成29	13.1%	51.5%	26.7%	3.1%
	児童	平成29	47.6%	32.9%	12.9%	6.0%
		平成28	44.3%	36.5%	13.0%	4.8%
		平成27	47.6%	33.2%	12.9%	6.1%



【中学校】

質問事項	選択肢						
		ある	時々ある	あまりない	無回答		
学校は、あなたの将来の生き方について、考える機会を与えていると思いますか。(職場体験など)	保護者	平成29	10.4%	54.0%	29.4%	3.5%	2.6%
	生徒	平成29	36.5%	38.1%	16.4%	7.1%	1.9%
		平成28	36.3%	42.3%	14.5%	5.7%	1.2%
		平成27	34.4%	45.8%	13.5%	5.3%	0.9%

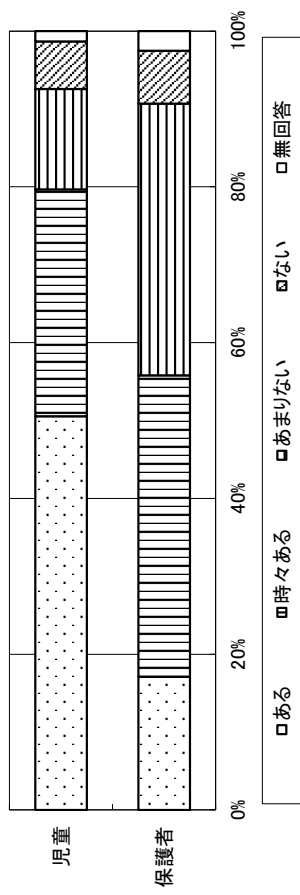


3 輝く未来③

- 自分の将来について考えることがある(「ある」「時々ある」)と回答した児童は平成28年度より1.5ポイント増加し、生徒は平成28年度から3.0ポイント減少した。
⇒児童・生徒が将来のことを友達と話し合う機会を設け、自分を見つめられるようにする必要がある。

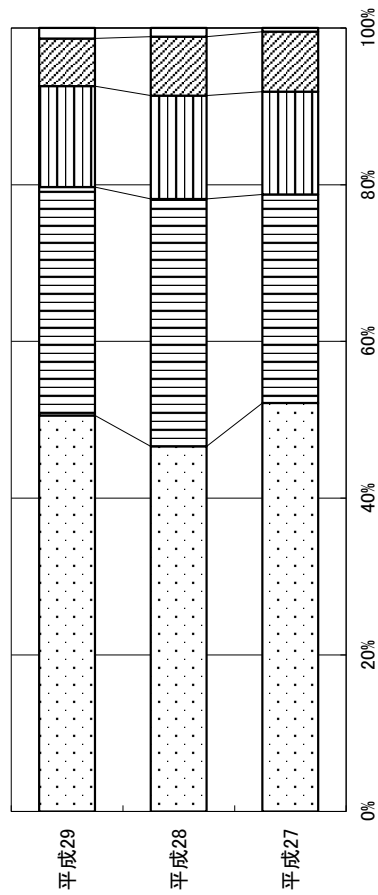
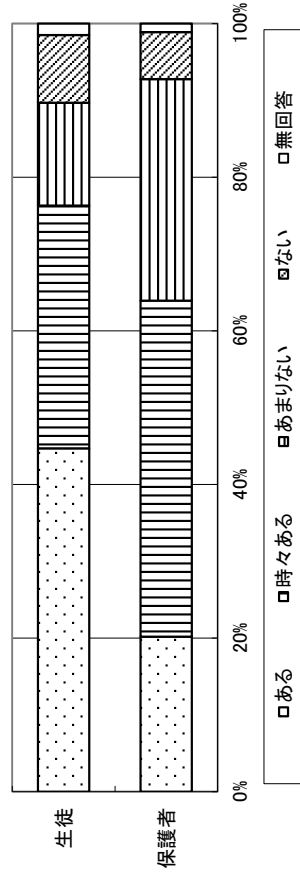
【小学校】

質問事項	質問事項		選択肢			
	保護者	児童	ある	時々ある	あまりない	無回答
自分の将来について考えることがありますか。	平成29	平成29	17.1%	38.7%	34.9%	6.8%
	平成28	平成28	50.5%	29.2%	12.9%	6.1%
	平成27	平成27	46.6%	31.6%	13.2%	7.5%
	平成27	平成27	52.1%	26.6%	13.1%	7.6%



【中学校】

質問事項	質問事項		選択肢			
	保護者	生徒	ある	時々ある	あまりない	無回答
自分の将来について考えることがありますか。	平成29	平成29	20.2%	43.8%	28.8%	6.1%
	平成28	平成28	44.7%	31.6%	13.4%	8.8%
	平成27	平成27	42.0%	36.7%	13.7%	6.6%
	平成27	平成27	45.7%	34.1%	13.6%	5.8%

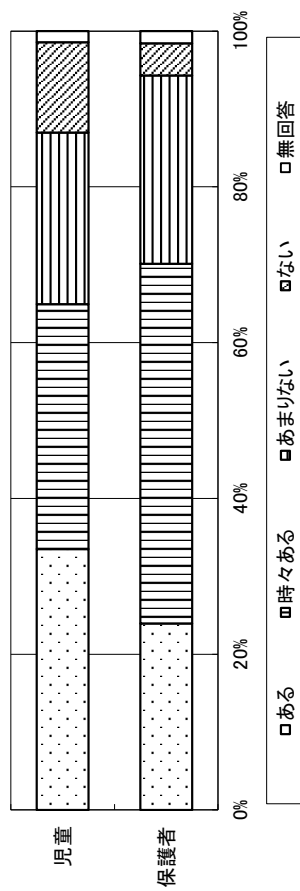


3 輝く未来④

- 家族と自分の将来について考えることがある(「ある」「時々ある」と回答した児童は平成28年度より0.1ポイント増加し、生徒は平成28年度から2.8ポイント減少した。
⇒将来について児童・生徒と家族が語り合うことができるよう、保護者会等の機会を活用して啓発していく必要がある。

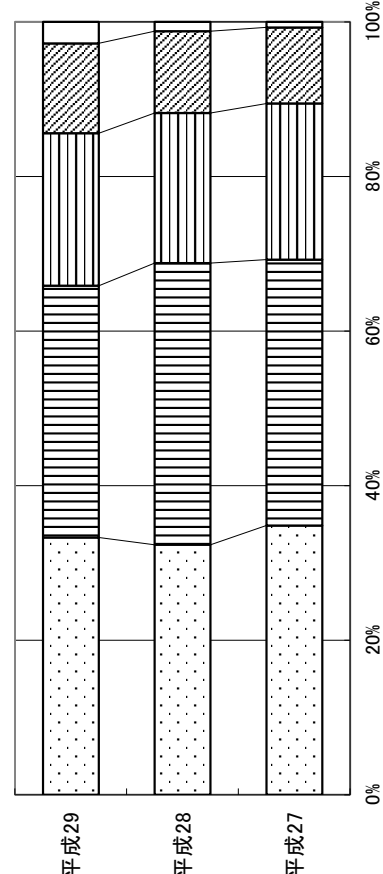
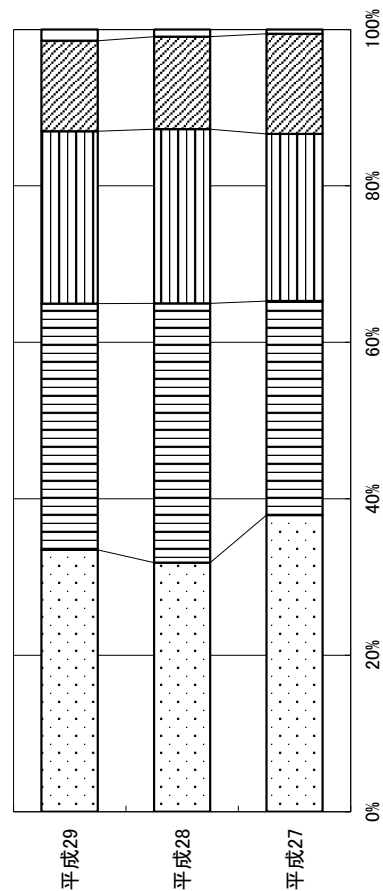
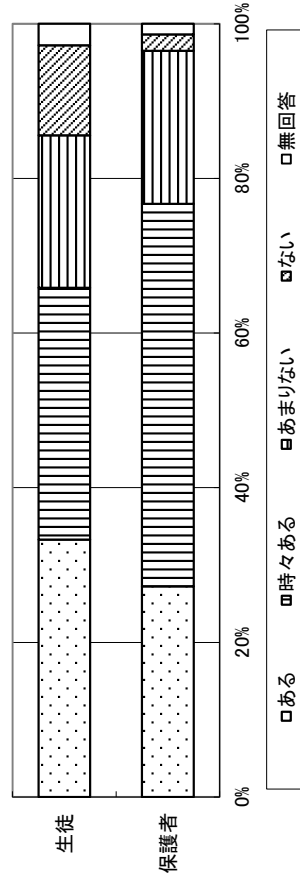
【小学校】

質問事項	質問事項		選択肢			
	保護者	平成29	ある	時々ある	あまりない	無回答
家族と自分の将来について考えることがありますか。	児童	平成29	23.9%	46.2%	24.2%	4.1%
		平成29	33.5%	31.5%	22.0%	11.6%
		平成28	31.8%	33.1%	22.3%	11.8%
		平成27	37.9%	27.4%	21.4%	12.8%
						0.5%



【中学校】

質問事項	質問事項		選択肢			
	保護者	平成29	ある	時々ある	あまりない	無回答
家族と自分の将来について考えることがありますか。	生徒	平成29	27.3%	49.4%	19.8%	2.1%
		平成29	33.3%	32.6%	19.7%	11.6%
		平成28	32.3%	36.4%	19.4%	10.6%
		平成27	34.8%	34.4%	20.2%	9.9%
						0.7%

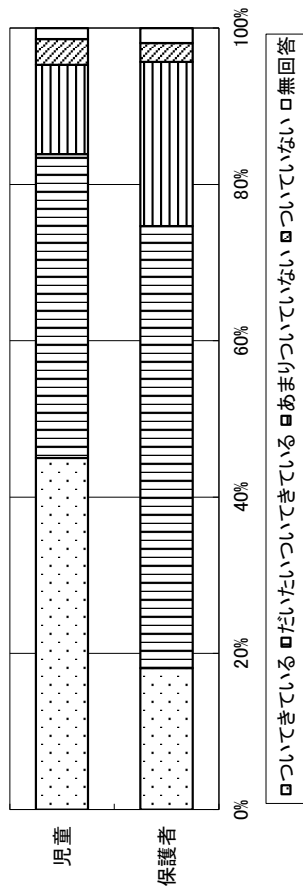


4 たくましい体①

- 学校生活を通して、自分の体力は高まっていると思う(「ついでに」「だいたい」「ついでに」)と回答した児童は平成28年度から1.7ポイント増加し、生徒は平成28年度から2.5ポイント減少した。⇒体力テストの結果を基に授業改善に取り組むとともに、児童・生徒が友達と外で遊んだり運動したりする機会を意図的にもてるようにする必要がある。

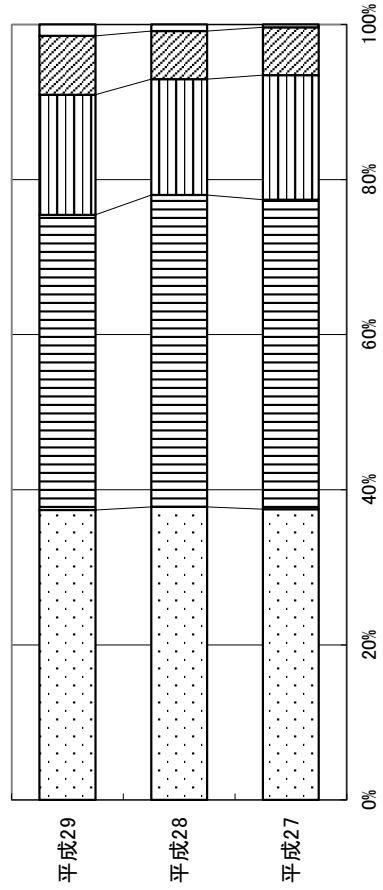
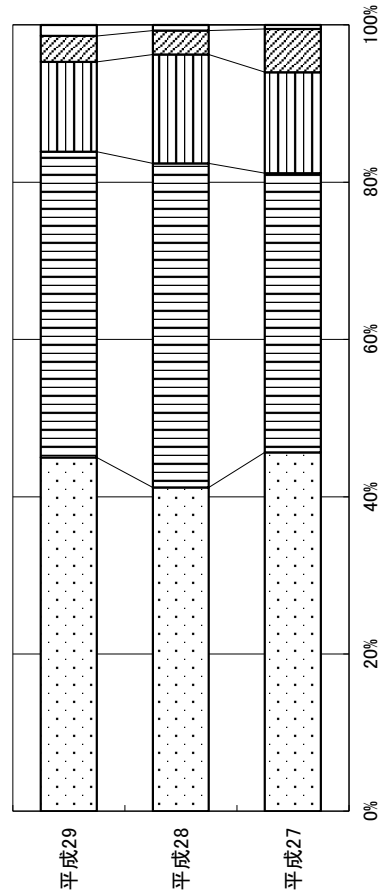
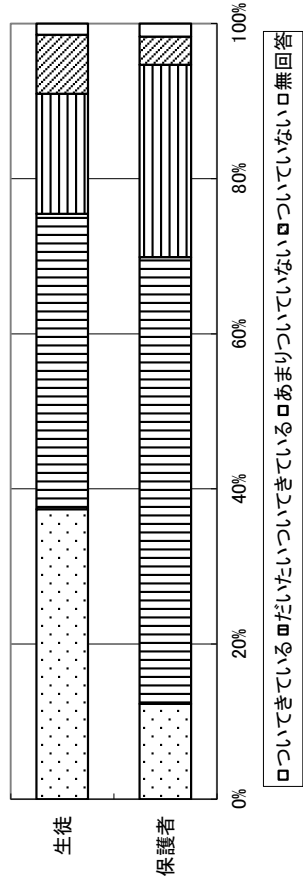
【小学校】

質問事項		選択肢					
		ついでに ついでに ついでに	だいたい ついでに ついでに	あまり ついでに ついでに	ついでに ついでに ついでに	無回答	
学校生活を通して、 体力が付いてきてい ますか。	保護者	平成29	18.1%	56.6%	21.0%	2.4%	1.9%
	児童	平成29	45.0%	38.9%	11.4%	3.3%	1.4%
		平成28	41.2%	41.2%	13.9%	3.0%	0.7%
		平成27	45.6%	35.5%	12.8%	5.5%	0.5%



【中学校】

質問事項		選択肢					
		ついてきている	だいたいついてきている	あまりついていない	ついていない	無回答	
学校生活を通して、体力が付いてきていますか。	保護者	平成29	12.3%	57.6%	24.8%	3.7%	1.7%
	生徒	平成29	37.4%	38.1%	15.5%	7.6%	1.5%
		平成28	37.8%	40.2%	15.0%	6.2%	0.8%
		平成27	37.5%	39.9%	16.1%	6.2%	0.4%

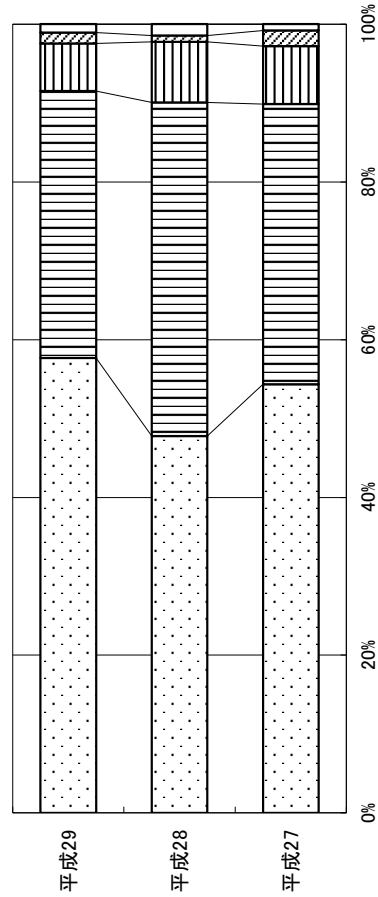
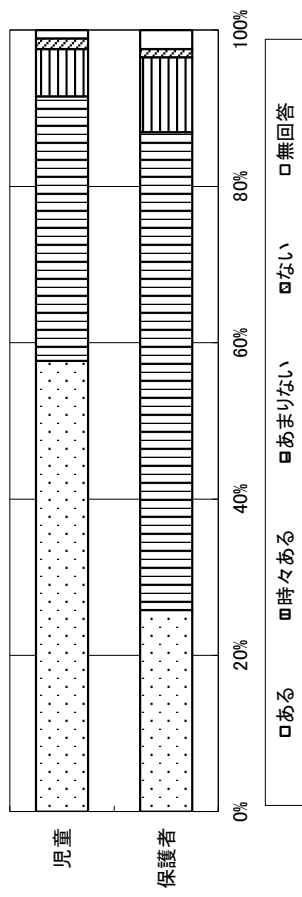


4 たくまいい体②

- 学校で、安全や健康について学ぶことがある(「ある」「時々ある」と回答した児童は平成28年度から1.5ポイント増加し、生徒は平成28年度から3.9ポイント減少した。
→保健学習を計画的に実施し、児童・生徒自身が安全や健康に関心をもち、生活習慣の確立を図るって行く必要がある。

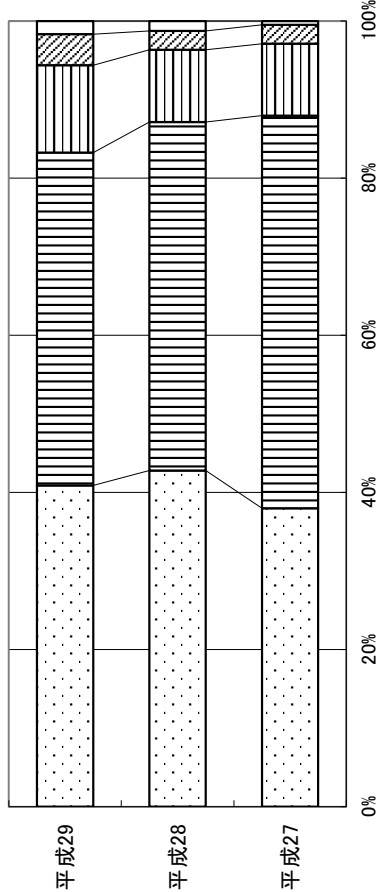
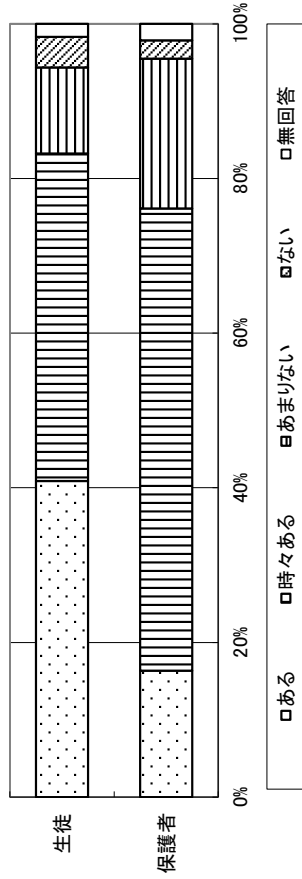
【小学校】

質問事項	選択肢					
		ある	時々ある	あまりない	無回答	
学校で、安全や健康 について学ぶことが ありますか。	保護者	平成29	25.8%	61.2%	9.6%	1.1%
	児童	平成29	57.7%	33.9%	6.0%	1.4%
		平成28	47.8%	42.3%	7.7%	0.8%
		平成27	54.4%	35.5%	7.4%	2.0%



【中学校】

質問事項		選択肢				無回答	
		ある	時々ある	あまりない	ない		
学校で、安全や健康 について学ぶことが ありますか。	保護者	平成29	16.4%	59.8%	2.4%	2.1%	
	生徒	平成29	40.9%	42.4%	11.1%	4.0%	1.7%
		平成28	42.8%	44.4%	9.2%	2.4%	1.2%
		平成27	38.0%	50.0%	9.1%	2.4%	0.5%

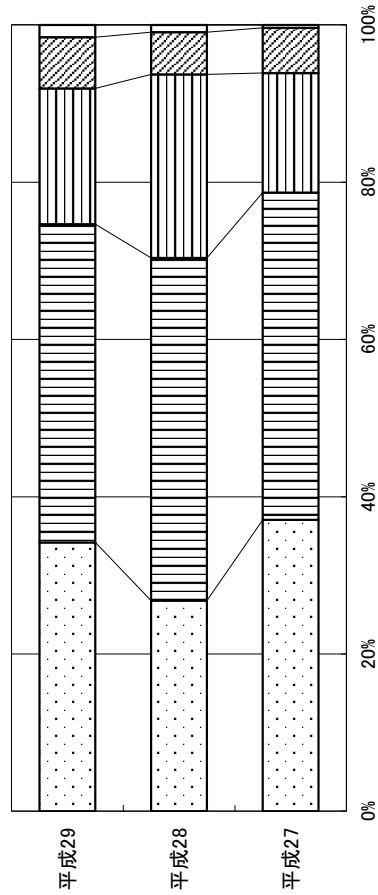
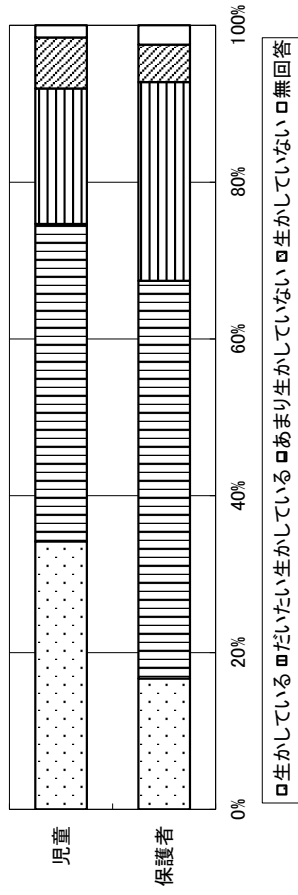


4 たくま身体③

- 学校で学んだ食事や栄養の知識は普段の食生活の中で生きていると思う(「生かしている」「だいたい生かしている」と回答した児童は平成28年度から4.3ポイント増加し、生徒は平成28年度から2.8ポイント減少した。
→家庭科や給食の時間を活用して、食育指導の充実を図り、生活習慣の確立を図っていく必要がある。

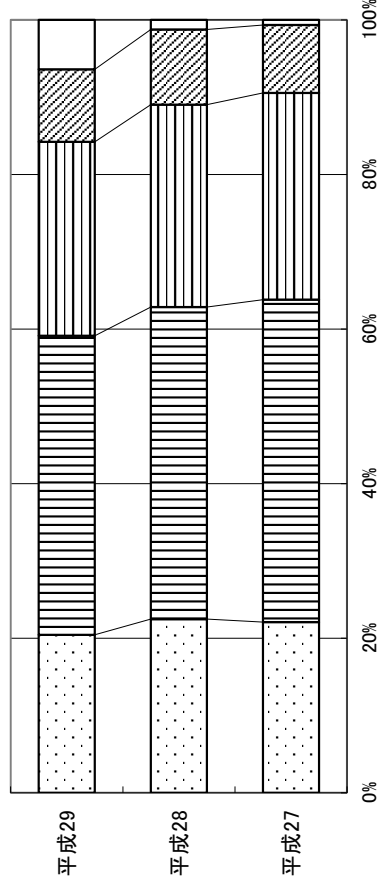
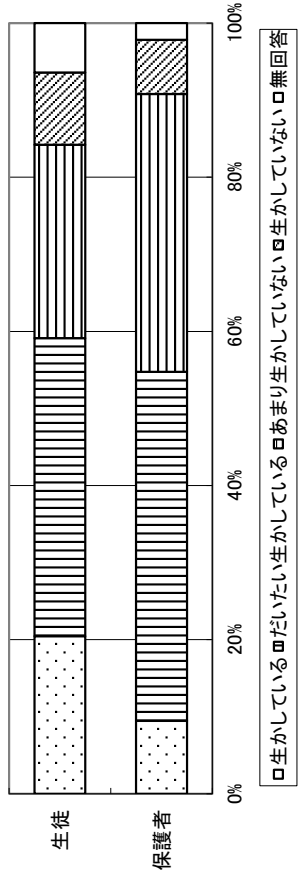
【小学校】

質問事項	選択肢			
	生かしている	だいたい生かしている	あまり生かしていない	生かしていない
学校で学んだ食事や栄養の知識は生活の中で生きていると思いますか。	保護者	平成29	16.7%	25.4%
	児童	平成29	34.2%	17.3%
		平成28	26.8%	23.3%
		平成27	37.1%	15.2%
				無回答
				2.5%
				4.8%
				6.5%
				1.6%
				0.9%
				0.4%



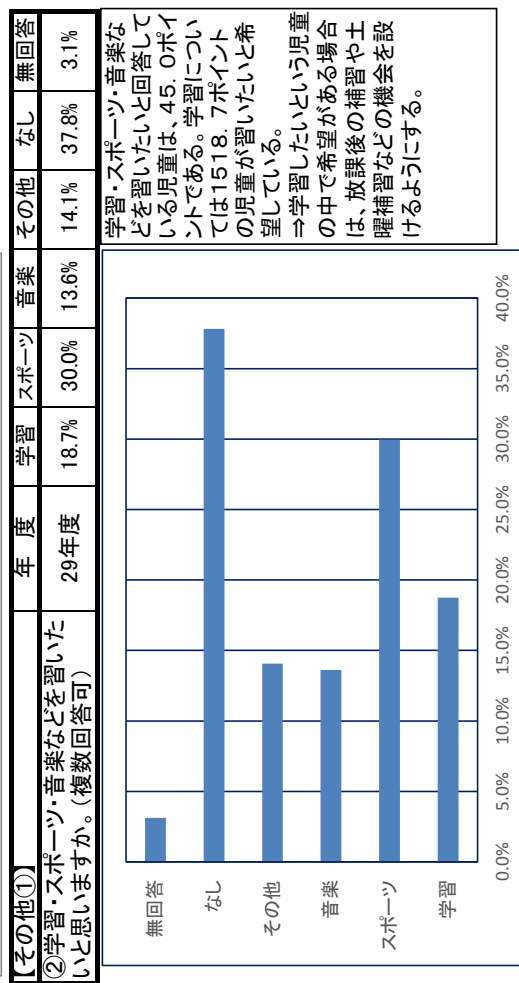
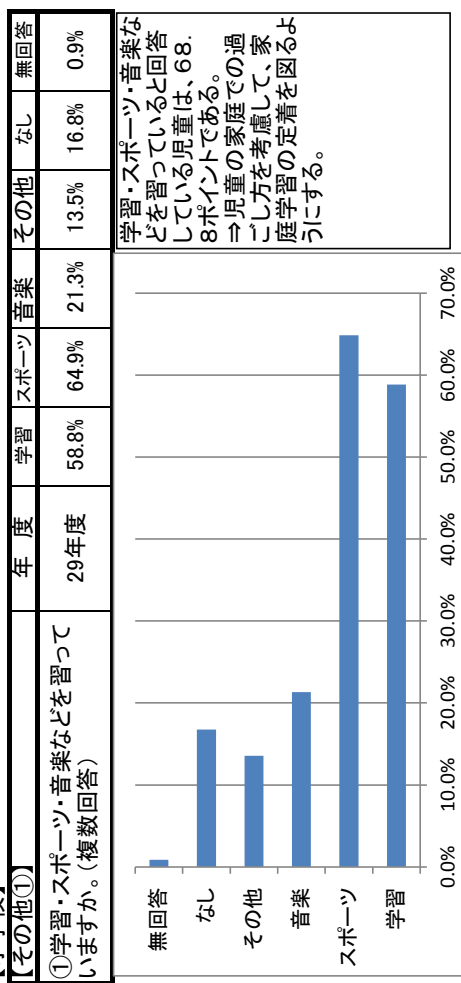
【中学校】

質問事項	選択肢			
	生かしている	だいたい生かしている	あまり生かしていない	生かしていない
学校で学んだ食事や栄養の知識は普段の食生活の中で生きていると思いますか。	保護者	平成29	9.5%	36.1%
	生徒	平成29	20.4%	25.1%
		平成28	22.5%	26.2%
		平成27	22.1%	26.8%
				無回答
				2.2%
				7.1%
				9.4%
				6.4%
				1.2%
				0.7%

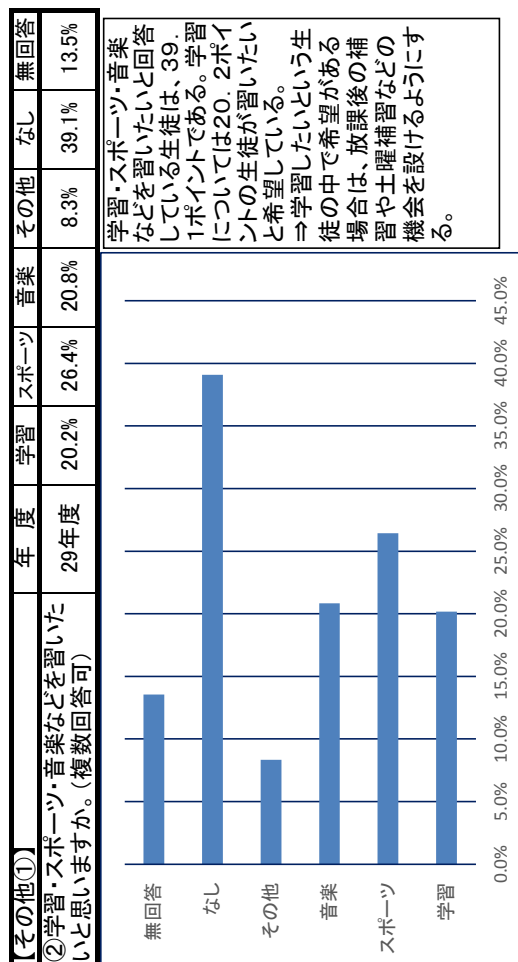
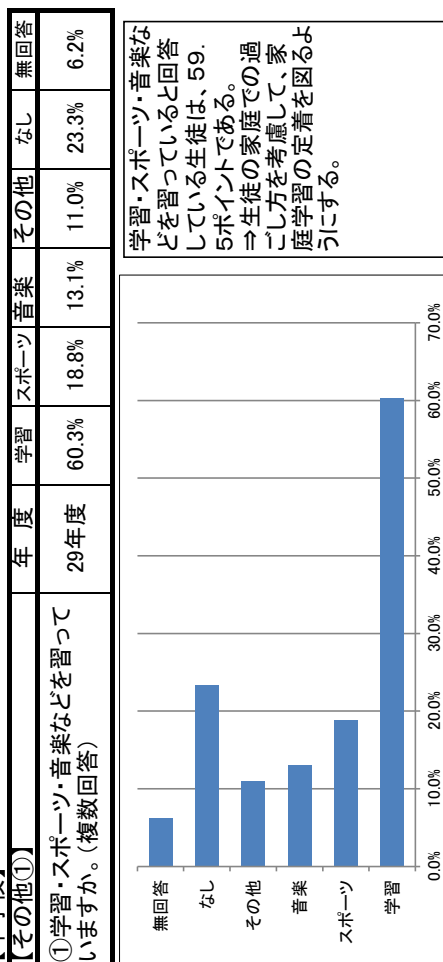


その他①習い事

【小学校】



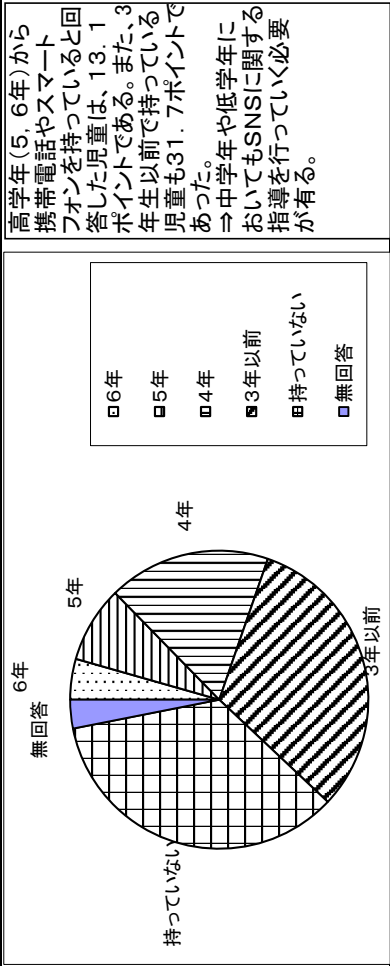
【中学校】



その他②携帯電話

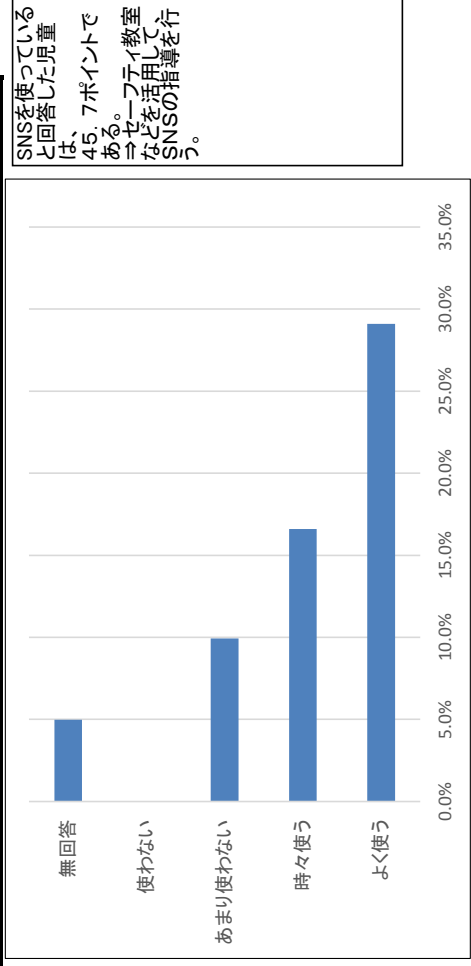
【小学校】

【その他②】	年 度	3年以前	4年	5年	6年	無回答
①いつから携帯電話やスマートフォンを持っていますか。	29年度	31.7%	17.6%	8.3%	4.4%	3.1%



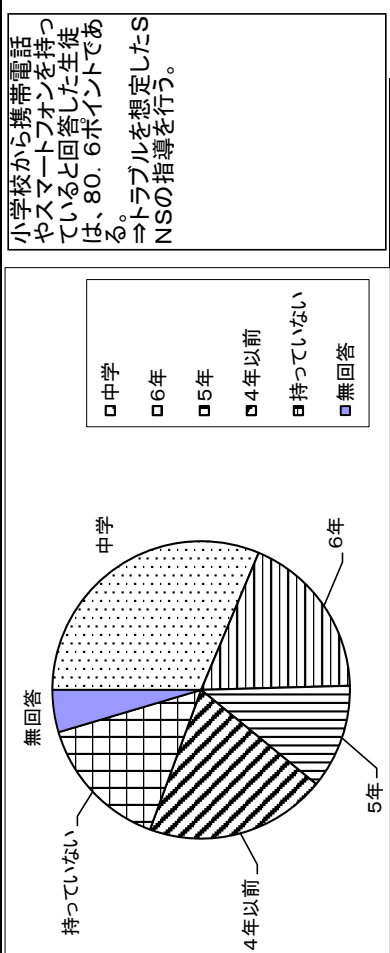
【その他②】

年 度	よく使う	時々使う	あまり使わない	使わない	無回答
29年度	29.1%	16.6%	9.9%		5.0%



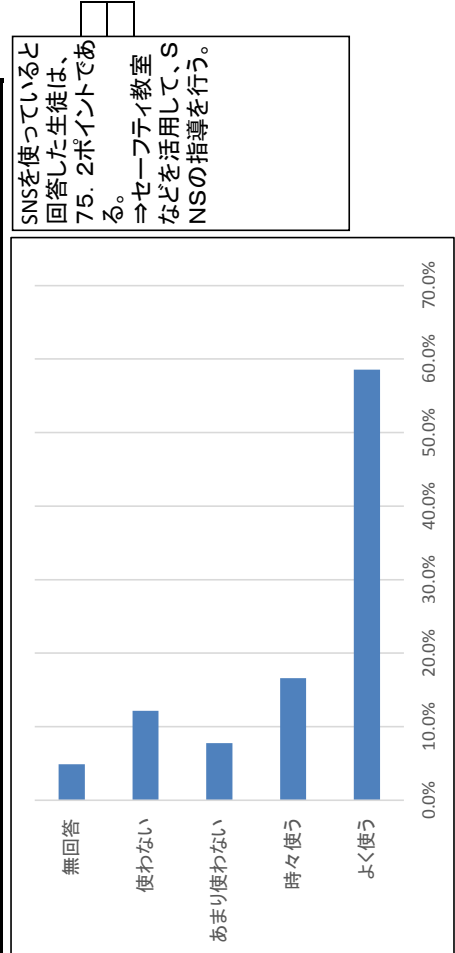
【中学校】

【その他②】	年 度	4年以前	5年	6年	中学	無回答
①いつから携帯電話やスマートフォンを持っていますか。	29年度	14.8%	11.4%	18.2%	31.3%	4.6%



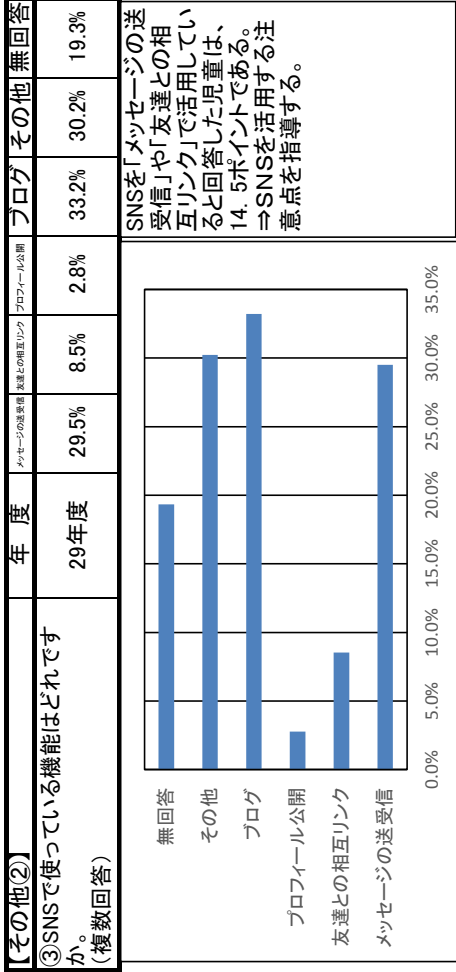
【その他②】

年 度	よく使う	時々使う	あまり使わない	使わない	無回答
29年度	58.6%	16.6%	7.7%	12.2%	4.9%

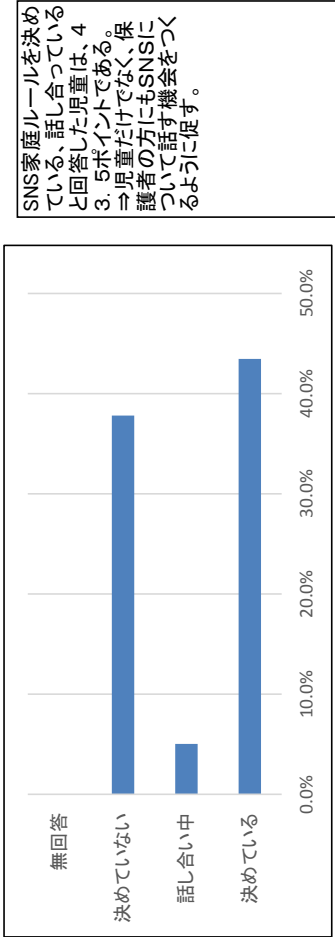


その他②携帯電話

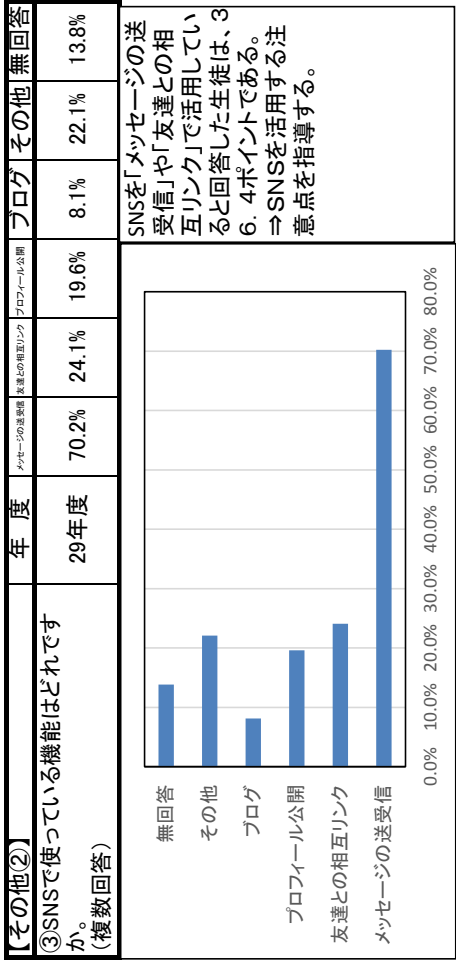
【小学校】



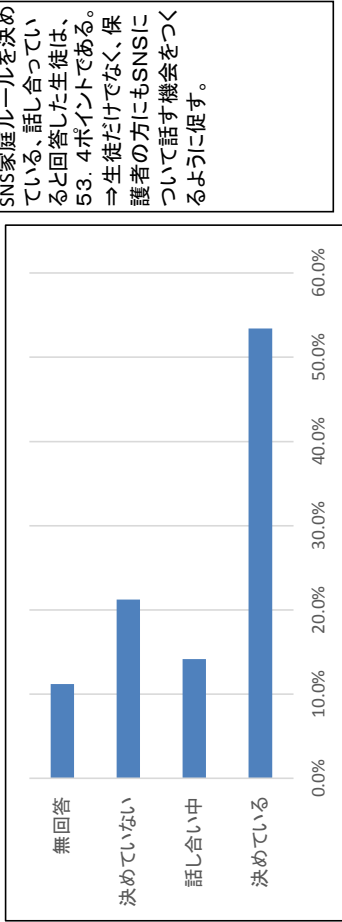
【その他②】	年 度	決めている	話し合い中	決めていない	無回答
④SNS家庭ルールは決めていますか。	29年度	43.5%	5.0%	37.8%	



【中学校】



【その他②】	年 度	決めている	話し合い中	決めていない	無回答
④SNS家庭ルールは決めていますか。	29年度	53.4%	14.2%	21.2%	11.2%



数値目標及び成果と課題		学校名	東小学校
項目		平成29年度の成果と課題（1月に記入）	
確かな学力の定着	平成29年度の数値目標	平成29年度中間報告（中間ヒアリング時記入） ①全国学力・学習状況調査 国語A+2.2 国語B+4.5 算数A+6.4 算数B+8.1 ②東京都学力向上を図るための調査 国語 +0.7 社会 +7.4 算数 +10.0 理科 +4.5 ※国語の結果が目標に届いていない。前年度まで、国語は成果を挙げていたが、ここで見直しが必要である。活用する力（思考力）は高い数値を示しており、今後も主体的に課題解決に取り組む学習を進めていくことが大事である。	
	①全国学力・学習状況調査 国語A+4.0 国語B+6.0 算数A+4.0 算数B+5.0 ②東京都学力向上を図るための調査 国語+3.0 社会 +3.0 算数+4.0 理科+3.0	①今年度も全学年・全学級が落ちており安定している。いじめアンケートの実施結果からも、心の安定が伝わっている。そのような環境の中で、児童は前向きで楽しく学校生活を送っている。 ②児童アンケートの結果では、先生方が相談にのってくれ、と回答した児童の割合（2人以上いる 48% 1人いる 27%）は75%であり昨年度の58%から大きく上回った。ただし、いないと回答した児童が22%であり、課題として残る。学校ではスクールカウンセラーや養護教諭も相談体制を整えているので、担任を含め困ったときには何でも相談できるという対応を進めていく必要がある。	
豊かな心の醸成	①学校へ行くのが楽しいと思う児童の割合を90%に近づける。 ②悩みを抱えたら先生に相談するという児童の割合を80%に近づける。	体力テストの結果では、男女・全学年で全国平均値を上回った。日常的に「東ンピック」に取り組んでいる成果とともに、体育の時間に全力を出す態度を養っている各担任の指導により体力は向上している。ただし、ソフトボール投げについては改善していく必要がある。今まで課題であった反復横跳びの記録を向上させることができた実績があるので、投力を伸ばす指導を工夫していかなければならない。	
健やかな体の育成	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点（80点満点）において、5年生男子 60点 女子60点を目標にする。	①アンケートの結果では、80%の児童が肯定的な回答をした。自分の得意なものや自分に向いていることを考えることができる児童の割合を、今後も85%に近づけていく指導を繰り返す必要がある。 ②アンケートの結果では、80%の児童が肯定的な回答をした。①の割合と同じ結果となった。自分のよさに気づき、さらに将来について考えられる児童は8割である。この結果を踏まえて、さらに進路指導に努めていく必要がある。	
輝く未来に向かって	①「自分の得意なものは何か」「自分に向いているのは何か」について考えることはあるという児童の割合を85%以上にする。 ②自分の将来について考えることがある児童の割合を85%以上にする。	・今後実施するアンケート結果による。	

○第2次教育推進計画3年間の成果と課題【総括】（1月に記入）

3年前より、学校経営方針として「学力」「体力」「特別支援」を3つの柱として取り組んできた。東小学校の特徴として、子どもたちが思考力に優れ、広い校庭で元気いっぱい運動に親しんでいる姿があり、特別支援教室の大空学級が設置されていることから3つの柱を挙げた。教員の意識の中にもこの3つの柱であるキーワードは浸透している。

昭島市の掲げる教育推進計画の「豊かな心の育成」「豊かな学力の定着」「確かな学力の育成」「健やかな体の育成」の項目は、学校経営方針に置き換えて取り組んできた。

○「学力」に関しては全国平均値や都の平均値を上回る結果が出ている。基礎・基本の定着はもとより考える力を身に付けることを意識した指導をしている。その結果として、思考力は伸びてきている。今年度より、算数を校内研究で取り組んでおり、さらなる学力の向上を図っていく必要がある。

○「体力」に関しても全学年・男女とも全国平均値を上回る結果となっている。昨年度は都から「体力向上推進優秀校」としての表彰を受けた。「東ンピック」の活動を継続させていることが健康への意識の向上や体力の向上につながっている。来年度以降は、オリンピック・パラリンピックのレガシーとして「東ンピック」を位置づけ、さらなる体力向上を目指す。

○最後に「特別支援」であるが、今年度のブレ実施を含め、特別支援教室での巡回指導が4校で始まった。特別支援教育への理解が教師にも保護者にも深まって、子どもたちの心の安定につながってきている。豊かな心を育み、輝く未来に向かって心の教育の充実が必要不可欠になっていく。来年度の本格実施を踏まえ、さらなる特別支援教育の充実を図っていく必要がある。

輝く未来に向かって	・毎月の避難訓練を命を守る訓練として真剣に取り組む児童の割合（4～6年）100％にする。 ・自分の将来について考えることがある児童の割合（4～6年）90％以上にする。 ・日本の伝統文化を大切にしようと思う児童 100％にする。	・毎月の避難訓練を命を守る訓練として真剣に取り組んでいると思う児童（4～6年100％） ・日本の伝統文化（童謡、こと、三味線、お囃子、茶道など）を大切にしようと思う児童（4～6年96％） ・外国語教育の推進に向けた、本校の外国語活動推進教師を中心に、30年度からの移行措置に向けて全学年で外国語活動を進めている。英語教育推進リーダー 学校訪問日も活用し、校内研修を実施している（6月19日、28日）。箱の質問し調査から、外国語活動が好き5年児童は、79.6％である。 ・都の質問紙調査から、自分の未来に希望をもっている5年児童71.4％。	・毎月の避難訓練を命を守る大切な訓練であると思う児童（全学年98％） ・日本の伝統文化を大切にしようと思う児童（全学年94％） ・外国語活動を好きな児童（全89％）、外国語活動を楽しんでいると思う児童（全92％） ・自分の未来に希望をもっている児童（全学年89％） ・家族と自分の将来について話すことがある児童（1～3年72％、4～6年86％） ○外国語活動への関心が高まっている。外国語活動を好きだと思ふ児童、楽しいと思う児童（全学年）がどちらも約9割を示している。充実させていきたい。 ○「家族と自分の将来について話すことがある」との回答が1～3年で72％あった。低学年から将来についての夢や希望を保護者と話すことを支援していきたい。
-----------	---	--	---

○第2次教育推進計画 3年間の成果と課題【総括】（1月に記入）

第2次教育推進計画を受け、子どもたち一人一人の多様な個性や能力を伸ばし、変化の激しい時代を生き抜く「生きる力」を培うために「確かな学力の定着」「豊かな心の醸成」「健やかな体の育成」「輝く未来に向かって」を柱として取組を進めてきた。 ○「確かな学力の定着」に向けて、基礎・基本の習得を目指し、各学期の漢字定着度テストを実施してきた。算数については、土曜スクール、平日の補習等でも計算問題に取り組むことで、基礎・基本の習得と子供の意欲を高めてきた。2学期の計算テストは、1学期より難しくなるが、昨年度との比較では、学校全体としては+2.9であった。国語については、漢字の読み書きに課題が見られた。学力調査においても、同じ傾向であるため、学期末の漢字定着度テストに向けて、各学級での学習に力を注ぎ、全員が理解できるように繰り返しの指導に努めてきた。中学年の向上が学習理解の定着に向けて改善しようとする姿に見られる。校内研究で教員の指導力を高めようとする意識も高まってきた。また、都の人権尊重教育推進校としての2年間(27、28)の取組の成果は大きい。人権尊重の理念を根底に置き、国語、算数、理科、社会と講師を招聘し、授業改善に向けて追究してきたことが、教員一人一人の意識の向上、使命感につながっている。今後、新学習指導要領に向けて研究を深めるとともに、本校の研究主題「できる 喜びを育む授業の創造～主体的・対話手的で深い学びを通して～」について、さらに追究していくことが必要である。 ○「豊かな心の醸成」に向けて、様々な活動を通して育んできた。各行事、日々の教育活動、読書活動、合唱活動等、感動を共有できることを大切にしてきた。そして、子供たちが安心して学校生活をおくることができるようにするために、心のよりどころとなる教員の存在が大きいか」という問いについて、全体で89％となり、その中で2人以上いるとの回答が70％となった。100％を目指し、子供の信頼を得る努力を続けていくことに力を注いでいく。 ○「健やかな体の育成」に向けて、体力テスト、体力向上週間、日常の体育の授業等、子供の運動能力を高めるとともに、体を動かすことが好きである児童を育てることを目指してきた。縄跳びを日常に取り入れ、技を習得しながら、継続して体を動かす活動として定着できるように位置付けてきた。世界チャンピオンを講師に招き、指導を受ける中で、確実に興味・関心と技術の向上が見られるようになった。全校での決められた時間での活動は、学校としての一体感をつくりだしている。運動や遊びなど、体を動かすことが好きな児童は、全学年で92％である。生涯、スポーツを楽しめる子供の育成に向けて、内容の工夫、場の設定、教師の指導力の向上を目指していく。 ○「輝く未来に向かって」命の尊さ、日本の伝統文化を継承しようとする態度、外国語への興味・関心等、子供たちが未来に向けて力強く生きていくための素地をつくることを目指し、教育活動を展開してきた。避難訓練の大切さを低学年から理解することの大切さ（98％）、外国語活動が好き、楽しい（94％）と思う児童、自分の未来に希望をもっている児童（94％）等を育成することに力を注いできた。2020年に向けて、着実な歩み続けるために見直し、再構築していくことが課題である。
--

○数値目標及び成果と課題			学校名	富士見丘小学校
項目	平成29年度の数値目標	平成29年度中間報告（中間ヒアリング時記入）	平成29年度の成果と課題（1月に記入）	
確かな学力の定着	【6年：全国】国語A平均点－3.0以内、国語B平均点－3.0以内、算数A平均点－9.5以内、算数B平均点－9.5以内 【5年：都】国語－2.0以内、社会－2.5以内、算数－2.5以内、理科－2.0以内	【6年：全国】国語A平均点－2.8、国語B平均点－3.5、算数A平均点－8.6、算数B平均点－8.9 【5年：都】国語－6.7、社会－2.0、算数＋0.6、理科－1.5 【4年：市】国語－3.6、算数－2.9 ①6年生は昨年度の結果からは、国語2P、算数は7P上昇した。UDの授業実践と家庭学習への取組、下位層の児童への取り出し指導の成果である。特に、下位層児童への個別指導により、学習意欲の向上が見られている。 ②5年生の算数は、都平均を超えていることができた。社会・理科は－2P以内で目標を達成できた。国語が－6.7Pで課題である。自分の考えを文字に書き表すことが苦手である。日常の授業で、ペア学習を取り入れ、表現する活動を多く取り入れていく。	昨年度と比較した学力に関する市のアンケート調査5項目の平均では、児童の場合4P上昇し72%になった。特に「家庭学習の習慣化」が23P上昇し、家庭学習が身につくつある。保護者の結果も5項目の平均が、7P上昇し74%になった。保護者の「家庭学習の習慣化」についても17P上昇した。児童・保護者共に家庭学習への意欲と習慣化が定着してきたことを表している。また、児童・保護者共に「授業で学んだことを生かしている」の項目が昨年度より6P上昇し確かな学力に結びついている。学校経営方針の基礎学力の定着については、授業のUD化や計画的な個別指導の成果が現れ、家庭学習への習慣化に結び付いた。	
	H29児童アンケート5項目のそう思う・大体思うの平均値80%	昨年度の市アンケート児童調査結果（豊かな心の醸成の平均値）が、80.5%と一昨年より10P上昇し、学校で落ち着いて生活するも一昨年より20P上昇した。今年度も、新しい担任や担任や友達との良好な人間関係を築きながら落ち着いて学校生活を送れている。移動教室や日常の学校生活の様子からも豊かな心が育っていることが実感できる。また、児童や保護者が相談しやすい体制が整い、他の関係諸機関との連携もでき、相談に留まらず、児童の実態に合った支援体制が整いつつある。	昨年度と比較して、市のアンケート調査6項目の平均が、児童の場合5P上昇し、86%になり、目標値を大きく超えることができた。特に「相談できる先生」「善悪の判断」は12P上昇している。保護者の場合の平均は、8P上昇し85%になった。特に「相談できる先生」については23Pと急上昇した。また「善悪の判断」「思いやりの心」についても90%以上の高い数字になった。「楽しい学校生活」についても、児童・保護者共に3P～8P上昇した。経営方針の柱である「楽しい学校生活」を送れている様子が、児童の実態とアンケート調査からも伺える大きな成果である。	
健やかな体の育成	4年男女 53 5年男女 57 6年男女 60	4年 男50.9 女54.5 52.7 5年 男55.7 女62.6 59.1 6年 男61.1 女59.6 60.4 今年度の目標数値をほぼ達成できている。特に、5年生は、昨年度より男女共に伸びている。	郡の体力調査の結果では、都・市の平均を上回る結果になり、日常の教育活動の成果である。 市のアンケート調査結果では、児童・保護者共に昨年度の平均を上回った。児童は「健康や安全について学ぶ」が6P上昇した。保護者のアンケートで大きく上昇したのは、「食事や栄養の知識を生かす」で、30Pと急上昇した。栄養士による日常の給食指導と給食日より、放送・掲示活動、食育の授業、HPの献立映像のアップが大きな要因である。保護者の食への関心や実践が高まったと言える。	
	H29児童アンケート4項目のそう思う・大体思うの平均値68%	昨年度は、自分が得意なもの、向いているものについて考えたことと回答した児童は82%と一昨年より増加した。また、昨年度の児童アンケートの平均値は66%になり目標数値を達成できたことは成果である。10月の学校たよりで、本校のキャリア教育に向けた取組を紹介し、保護者にキャリア教育への理解を向上させていく。また、学校公開時に学期1回、年間3回の親子教室を実施し、親子でその道のプロの話を聞いたり、伝統芸能に触れることで、将来の生き方（キャリア教育）を考える機会を作っている。保護者による学校評価や評議員による学校評価でも好評である。また、本校卒業生で、地域で活動している経営者を招いたキャリア教育を6年生で実践し、将来への生き方を考える機会を作っていく。	児童の市アンケート調査4項目の平均値は、昨年度用2P上昇し68.2%と、目標値に達することができた。特に、「自分の将来についての考え」は、昨年より10P上昇した。教育活動の中に落語家、プロバスケ選手、声楽家等を招いた感動体験事業の成果である。また、保護者のアンケート結果では、10月の学校たよりで、本校のキャリア教育に向けた取組を情報提供した成果で、「学校からの進路資料提供が分かりやすさ」が昨年より17P上昇した。保護者からの自由記述欄には、33名の方から感動体験事業への継続希望の声があり、学校評価や評議員による学校評価でも好評である。	

○第2次教育推進計画3年間の成果と課題【総括】(1月に記入)

今年度、保護者アンケートの回収率が初めて80%に達することができた。また、学校公開時の来校率も増え、保護者の教育活動への関心の高まりが伺える。これは、学校経営方針に位置付けてから3年目を迎えた、学校公開時の親子教室（本物体験事業・キャリア教育）等の実施している成果ともいえる。保護者のアンケートの自由記述意見には、親子教室への満足と期待の声が多く（33/174・家庭から）、本校の特色である開かれた教育課程の具体的な取り組みが、家庭の教育力を向上に繋がった一例である。

この3年で最も成果が表れたのは、「豊かな心の醸成」である。経営方針の柱である「楽しい学校生活」「落ち着いた学校生活」「相談できる先生」「善悪の判断」については、児童・保護者共に87～94%ができていると回答している。児童の実態とアンケート結果両面から、児童の成長が伺える嬉しい結果である。一昨年と比較すると児童・保護者共に20Pの上昇であり、本校の教職員の取組の大きな成果である。また、確かな学力についても、教員のユニバーサルデザイン化した授業・学習環境作り、学習支援員を活用した組織的な個別指導の成果が、市の学力調査結果から表れている。「授業の分かりやすさ」「授業の工夫」の2項目については、児童・保護者ともに「できている」が90%を超えている高い評価になり、教職員の努力の成果である。また、「家庭学習の習慣化」が児童・保護者共に大きく上昇し、両者ともに20Pの上昇であり、本校の校内研究のユニバーサルデザイン化した授業作りへの取組の成果が、大きく表れた結果である。また、「家庭学習の習慣化」が児童・保護者共に大きく上昇し、両者ともに20Pの上昇であり、定期的な合同保護者会等での「富士見スタンダード」の説明や学校全体で3種類の宿題内容を決めて取り組んだことが、児童の成長とアンケート調査からうかがえる。

経営方針に基づいた日常の意図的・計画的な取り組みの継続が、児童の成長の姿や保護者の学校教育への関心・協力等の意識改革に繋がりが、落ち着いた楽しい学校生活を送ることができている。児童も教員の良く成長した3年間である。本校の児童の基礎学力定着のために、教育委員会から多大なご支援を頂いたことに心から感謝いたします。

○数値目標及び成果と課題		学校名		武蔵野小学校
項目	平成29年度の数値目標	平成29年度中間報告（中間ヒアリング時記入）	平成29年度の成果と課題（1月に記入）	
確かな学力の定着	①授業がよく分かる・・・90%以上 ②家庭学習の定着・・・80% ③読解力・思考力・表現力を重視した授業の改善・・・90% ④国語読解力ワーク70点以上達成・・・70% ⑤算数診断テスト80点以上達成・・・70%	児童の80%以上が授業は楽しいと回答している。しかし、基本的な内容を繰り返し練習することや学習したことを生かして応用することが苦手な児童が多い。単元ごとの評価テストでは高得点を取れる児童が多いが、平均をかなう下回る児童もいる。このような学力が定着していない児童への手立てが必要である。 5年：①92% ②100% ③70% ④67% ⑤63% 6年：①100% ②100% ③77% ④74% ⑤71% 合 計：①95% ②100% ③73% ④71% ⑤68%	【成果】①児童の90%が、授業が分かると回答している。朝のチャレンジタイムや放課後・土曜補習を活用して反復学習を行い、基本的な学習内容の習熟度は上がっている。 ②家庭学習定着率も80%以上であった。③④⑤学力向上を意識し、数値目標の達成を意識できる教員は増えている。 【課題】①基礎力は向上しているが、既習事項を強化した応用が苦手な児童が多い。②家庭へ発信や数値を向上させる。③数値目標達成のための授業改善と教員の資質向上が必要である。④⑤国語70点以上、算数80点以上は数値目標にあと一歩であった。 5年：①93% ②86% ③68% ④67% ⑤64% 6年：①87% ②75% ③66% ④71% ⑤72% 合 計：①90% ②81% ③67% ④69% ⑤68%	
豊かな心の醸成	①自分思いやりがある 80% ②信頼できる友達がいる 90% ③みんなと仲良く過ごしている 90% ④教育活動全体で行う道徳教育（想像する力 感じる力）の計画的実施と心の育成の達成率 80%	いろいろな特性をもっている自己中心的な児童が多い学年もあるが、2年間の道徳教育の研究に取り組んだ成果もあり、他者を思いやる言動ができる児童も増えてきている。 今後は、道徳の研究の成果をふまえてつつ特別活動を充実させ、集団の中の一人という意識をもたせるとともに、関わりの中で成長していくことの喜びを味わわせていくことが必要である。 5年：①65% ②92% ③97% ④87% 6年：①77% ②100% ③100% ④87% 合 計：①70% ②95% ③98% ④87%	【成果】①②③高学年だけでは数値目標を達成できていないが、全校では数値目標を達成できた（全校の数値は、①おもいやり85%、②信頼できる友達93%、③仲良くする92%）。④教員の意識調査での達成率は85%。 【課題】①②③経年調査した高学年の数値が下降している。高学年になるにつれ自己評価の基準が高くなる傾向があるが、さらに特別活動等の教育活動を充実させ、自己肯定感や集団への所属意識を高めていきたい。④道徳科への対応をしっかりと行う必要がある。 5年：①68% ②87% ③89% ④78% 6年：①65% ②81% ③83% ④82% 合 計：①67% ②84% ③86% ④80%（全教員の数値では85%）	
健康やかな体の育成	①全国体力・運動能力、運動習慣等調査における自己目標値の達成率・・・90%	自分の体力や運動能力について正しく認知できていない児童が多い。児童一人一人が全国体力・運動能力調査結果についての課題を把握し、課題克服のために日頃から体力向上を意識しながら運動できる環境を整えたい。 その手立ての一つとして、本校の特色である芝生の活用した運動を授業の中に取り入れてきた。その結果児童の遊びが増え、以前より運動量が増えた。 5年：①42% 6年：①77% 合 計：①58%	【成果】①元氣アップカードを活用した日常での運動、「武蔵野オリンピック」と名付けた休み時間を活用したサーキットトレーニング、芝生を活用した運動を取り入れた授業の実践を行った。外遊びをする児童も増え、個々の運動量も増加している。 【課題】①自己目標値の達成率が5、6年で58%と大変低く、全校でも77%であり大きな課題である。児童個々に自らの課題について気付かせ、自分の運動能力向上に必要な運動を取り組ませたい。全教員が武蔵野小学校の児童の体力・運動能力における課題をしっかりと理解し、授業改善を図っていききたい。 5年：①42% 6年：①77% 合計：58%	
輝く未来に向かって	①自己肯定感・自己有用感の向上（学校のため、みんなのために役に立つことができた）・・・80%以上	毎月24日に愛校の日を設定して奉仕活動等を行っている。その成果もあり、学校・学級の一人として役に立ちたいと努力しようとする児童が多い。しかし、学校・学級の所属意識の低く、自己肯定感をもてない児童もいる。 今後は、特別活動を充実させ、自分たちの力で解決できる自治能力を高め、よりよい環境をつくろうとする児童を育成していきたい。 5年：①90% 6年：①90% 合 計：①90%	【成果】①愛校の日の奉仕活動は通年で実施できた。学校・学級の一員として役に立ちたいと願い、奉仕的な活動を実践できる児童も増えている。 【課題】①実践を積み重ね、児童個々の自己評価の基準が高くなり、数値目標に達しなかった。さらに特別活動等の教育活動を充実させ、自治能力を高め、よりよい環境をつくることともに、キャリア教育を推進し自分の将来に希望をもてる児童を育てていきたい。 5年：①70% 6年：①77% 合計：74%	

【成果】

教職員：「チーム武蔵野」を合言葉に、全教員が学校経営方針に基づき組織的に職務を遂行し、学校教育目標の具現化を図っていかうとする意識が高まった。

確かな学力の定着：CDTテストの結果は5学年で市平均を上回る数値であった。

豊かな心の醸成：3年間の道徳教育の研究の成果もあり、「思いやりがある」「友達がいる」「仲良く過ごす」等の数値が向上した。道徳科の特質に沿った授業実践ができる教員が増えた。

健やかな体の育成：日常での運動、芝生を活用した運動を取り入れることで外遊びをする児童も年々増え、個々の運動量も増加している。

輝く未来に向かって：愛校の日の奉仕活動は3年間継続して実施できた。学校・学級の一員として役に立ちたいと願い、奉仕的な活動を実践できる児童も年々増えている。

【課題】

教職員：教員の意識は高まっているが、職層を踏まえた校務の実践や実態に即した効率的なシステムの構築が必要である。また、働き方改革を推進し、超過勤務のさらなる減少を目指す。

確かな学力の定着：CDTテストでは第5学年の数値が極めて低く、今後の学力向上が大きな課題である。また、全校では、全国・都平均の数値を目標に学力向上を図っていく。

豊かな心の醸成：道徳的実践力の実践の場となる特別活動をさらに充実させる。

健やかな体の育成：全国体力・運動能力調査において、都・市平均をかなり下回っている。全教員が武蔵野小学校の児童の体力・運動能力における課題をしっかりと理解して授業改善を図るとともに、元氣アップガイドブックを活用して体力・運動能力を向上させる。

輝く未来に向かって：特別活動においてキャリア教育の視点を明確にし、自分の将来に希望をもてる児童を育ていく。

○数値目標及び成果と課題			学校名		玉川小学校
項目	平成29年度の数値目標	平成29年度中間報告（中間ヒアリング時記入）	平成29年度の成果と課題（1月に記入）		
確かな学力の定着	自主的に家庭学習に取り組めるようにする。 家庭学習定着度80% 標準偏差 50%以上（全国学力調査2年～6年）	家庭学習定着度 60.4%（平成28年度 市調査） （児童 56.1% 保護者 64.7%） 標準偏差 50.5%（全国学力調査 2年～6年）	家庭学習定着度 68.0%（平成29年度 市調査） （児童 60.0% 保護者 76.0%） 学力向上推進チームによる、家庭学習強化月間の取組（10月、2月）により、定着度は上昇した。しかし、目標には12ポイント及ばず、次年度の課題である。 標準偏差は、目標を0.5ポイント上回ったが、個別指導の充実による下位層の引き上げが課題である。		
豊かな心の醸成	相談できる先生がいる 84% 児童の自己肯定感 73%（実施値＋2ポイント）	相談できる先生がいる 82.2%（平成28年度 市調査） （児童 87.3% 保護者 77.1%） 児童の自己肯定感 76.0%（生活のようすアンケートによる）	相談できる先生がいる 63.5%（平成29年度 市調査） （児童 58.0% 保護者 69.0%） 昨年度の結果から大幅に低下した。児童が相談しやすい関係づくりの見直しを早急に進める必要がある。 児童の自己肯定感については、目標を3ポイント上回った。しかし、24.0%の児童は自己肯定感が高いとは言えない状態であり、心のケアを充実させていく。		
健やかな体の育成	小学5年男子 56点以上 小学5年女子59点以上	小学5年男子 58.4点 小学5年女子 58.9点 （平成29年度東京都統一体力テスト）	5年生の体力テストの結果から、男子は目標を2.4ポイント上回ったものの、女子は0.1ポイント下回った。項目等詳細を分析し、日々の実践の中で継続的に取組を進める。		
輝く未来に向かって	JETとの交流 年間5回（低学年1回、中学年2回、高学年2回） アスリートとの交流 3回 地域との交流 6回（各学年1回）	JETとの交流 2・3学期に全学年実施予定 オリンピック・パラリンピックアスリートとの交流 2・3学期に予定 地域との交流 生活科・総合的な学習の時間等で実施予定	JETとの交流は、年間5回実施した。2回はJET青年のフリースタイルによる授業を行うことができ、交流を深めることができた。 オリンピック・パラリンピックアスリートとの交流については、リオ五輪陸上男子の監督やゴールボール協会の方々との交流を行った。 地域との交流については、計画的、意図的な交流がすべての学年にわたってできたとは言い難く、生活科や総合的な学習の時間のカリキュラムの見直しが必要である。		

○第2次教育推進計画3年間の成果と課題【総括】（1月に記入）

確かな学力の定着

・家庭学習の定着度は、昨年度比8ポイント上昇した。・標準偏差も、昨年度比1. 1ポイント上昇した。

家庭学習の定着度は、少しずつ上昇している。学習に対する児童の意欲付けが課題である。きめ細やかな指導により、平成27年度は全国・都の学力テストの平均を上回る結果となったが、平成28年度には下がった。個別の丁寧な指導による下位層の底上げを図ることが課題である。

豊かな心の醸成

・学校に相談できる先生がいると答えた割合は、平成27年度の74. 5%を下回る結果となった。教員と児童との良好な関係づくり、互いに信頼しあえる関係づくりを目標に、指導、支援体制を整えていく。

・自己肯定感は横ばいである。7割以上の児童が感じている傍ら、24%の児童が感じることができていない状況を重ね受け止め、相談体制を見直していきたい。

健やかな体の育成

・小学校5年生の体力調査の結果はこの3か年で男子が4ポイントも上昇している。しかし、女子に至っては、昨年度上昇したものの今年度低下した。投げる力を中心とした苦手な項目を上げることが必要であり、課題となる。

輝く未来に向かって

・JET青年との交流活動もオリンピック・パラリンピック教育も軌道にのってきた。玉川小のレガシーとして定着しつつあり、次年度以降も続けていきたい。

○数値目標及び成果と課題			学校名	中神小学校
項目	平成29年度の数値目標	平成29年度中間報告（中間ヒアリング時記入）	平成29年度の成果と課題（1月に記入）	
確かな学力の定着	学力 東京都平均を目指す。 読書量 全校での年間貸出し冊数2%増を目指す。	○学力 ・6年生の学力調査は、国語・算数のABとも全国平均を超えるところができた。また、国語ABと算数Aは東京都の平均と同じであった。算数Bだけが1ポイント下回った。国語は大きく改善した。 ・5年生の学力調査の社会は、1.1ポイント上回ったが、国語・算数・理科では平均点に1.5ポイントから4ポイントほど届かなかった。 ○読書量 全校での貸し出し冊数は昨年の同時期に比べて、1,111冊多い約13%と大幅増である。	○学力 授業において思考・判断・表現する場面を意識的に取り入れることを行ってきた。また、家庭学習への取組を充実させることなどを継続してきたことで全国・都・市の学力テストの結果から、平均を超えたり同じレベルまで達する教科も増えた。細かく見ると、昭島市の学力テスト結果から全国平均より低い学年に共通していることは、言語にかかわること、算数については図形と数学的な考え方のポイントが低かった。言語環境を向上させることや図形などの指導方法の工夫をさらに充実させていく必要がある。 ○読書量 貸し出し冊数は昨年の同時期に比べて256冊多い11%増である。中間報告よりも増加していることは児童がより読書に親しんでいることの表れと考える。	
豊かな心の醸成	学級の安定 全学級を安定させる。 図書ボランティア 人数2%増を目指す。	○学級の安定 課題のある児童が教室にいられない時があるが、全体的に落ち着いて授業を受けており、全学級安定している。 ○図書ボランティア 昨年に比べて20%増である。書棚の整理や本の整備だけでなく、図書館の環境整備や読み聞かせにも多くかかわっている。	○学級の安定 全学級安定しており、社会通念上のいじめは0である。また、医療にかかっている児童以外の不登校は0で有り、皆気に登校している。 ○図書ボランティア 中休みの貸し出しボランティア・定期的なディスプレイボランティア・朝の読み聞かせボランティアに積極的に参加、活動をしていて、児童も楽しみにしており、いつも快適な図書環境が整えられていて、読書に親しむ児童が増えた。	
健やかな体の育成	体力・運動能力 東京都平均を上回る種目の割合を、50%以上にする。 給食の残菜率 給食残滓率を4.3%以下にする。	○体力・運動能力 東京都平均を上回る種目の割合は、44%であった。しかし、総合的に見ると、男子では5つの学年、女子では2つの学年が都の平均を上回っている。 ○給食の残菜率 9月迄の給食残滓率の平均は4.75%であった。毎月、食育週間として完食を目指して取り組みでいるが引き続き行っていく。	○体力・運動能力 体力テストの結果から東京都の平均を上回る種目は44%であったが、昭島市の児童アンケートでは体力が付いてきたと感じている児童が7割を超えていた。中休みを利用した様々な体育的な取り組みが、日常的に運動に親しむ児童の育成の成果として現れていると考える。 ○給食の残菜率 4月から12月までの残菜率の平均は4.8%であった。給食委員会の活動の成果と、学校で学んだ食事や栄養の知識を生かそうとしている児童の姿勢の表れと考える。	
輝く未来に向かって	外国語活動の充実 あいさつなど日常生活で外国語の活用を図る。 清泉中学校や福島中学校との連携 学期1回の連携に加えて、必要に応じて教職員の連絡会をもつ。	○外国語活動の充実 あいさつ、カレンダーの表示など日常生活で外国語の活用を図った。 ○清泉中学校や福島中学校との連携 学期1回の連携に加えて、必要に応じて教職員の連絡会をもつ。	○外国語活動の充実 あいさつ、カレンダーの表示、ALTの先生との交流給食など、日常生活で英語にかかわれる場の設定を積極的に行った。英語の時間に毎回全ての児童が発表に発表・発言をしている。 ○清泉中学校や福島中学校との連携 毎学期1回の連携を行っている。来年度は和太鼓演奏や獅子舞などを通じて、中学生との交流を図りたいと考えている。	

○第2次教育推進計画3年間の成果と課題【総括】(1月に記入)

確かな学力の定着

成果：読書好きな児童が増えたこと。粘りつよく課題に取り組む児童が増えたこと。子どもが授業に集中している場面が増えたこと。

課題：言語の活用や日本の伝統文化に関わりのある言葉の知識が乏しい。言語環境を向上させていく手立てを立てる必要がある。

豊かな心の醸成

成果：全学級が落ち着いた環境であり、集中して授業に取り組めている。また、活気ある発言や活動も見られる。図書ボランティアなどPTAや地域の人の協力があり、常に図書館が整頓されている。

課題：クラスに入れない児童がいたり、自分の感情のコントロールが上手にできない児童がいたりする。特別支援教育・個別の支援の一層の充実が必要である。

健やかな体の育成

成果：体育の研究授業を2年間行ったことと関連し、体を動かすことが好きな児童が増えた。また、食育・保健指導の成果として残菜率の減少などが見られる。

課題：体力テストの結果が都の平均より低い種目が多かった。いろいろな運動に取り組みさせていく。

輝く未来に向かって

成果：JET青年やALTの先生と積極的に関わっている。英語活動でも積極的な発言が見られ、英語に楽しみながら親しんでいることがうかがえる。

課題：自分の将来について考えたり、誰かに相談したりする児童の割合が低かった。将来について考える機会や相談できる人が増えるようにしていく。

○数値目標及び成果と課題			学校名	つつじが丘小学校
項目	平成２９年度の数値目標	平成２９年度中間報告（中間ヒアリング時記入）	平成２９年度の成果と課題（１月に記入）	
確かな学力の定着	家庭学習の定着 家庭学習に取り組んでいる児童について年度末の調査で98%以上にする。	今年度校務分掌で新たに学力向上部を設置し、確かな学力の定着に向けて具体的な方策を実施してきている。 第4学年市学力調査・第6学年全国学力調査では、おおむね目標値を上回っている。第5学年都学力調査では、目標値は下回ったが、昨年度市学力調査結果からみると課題であった算数の結果が少しではあるが向上した。学力調査部で結果を分析し、具体的な改善策を全学年で組織的に実施していく。 家庭学習については、単に時間目標にするのではなく、個々の学習マネジメント力をつけるため、主体的系統的な自主学習の方策を確立し、2学期以降実践に取り組む。	学力向上部の家庭学習グループで、アンケートを実施し、その結果を基に改善案を作成し、実施した。学習予定表を活用し家庭学習での自主学習を進めた結果、1学期末の15.3%が2学期末には19.4%となり、保護者アンケート結果でも改善したと答えた保護者が2.5倍となった。（宿題を含めた家庭学習の定着率は、92％である。）「家庭で決まった時間、勉強しますか」肯定的意見74.9%否定的意見25.1%（昭島市アンケート） 来年度は、家庭学習の手引きを作成し、全家庭に配布するとともに、児童個々の学習サポートとしてeライブラリーの活用をさらに進めたり、優れた自主学習の紹介等をしたりと、児童の学習意欲を高めていく。	
	豊かな心の醸成	相談できる先生がいると回答した児童の割合 平成29年11月調査において75%を上回る。	学校経営の3本柱の土台として「あいさつの通い合う良好な人間関係の構築」を全教職員に意識させ、組織的に実践している。具体的には、生活指導夕会・校内委員会等で情報を共有し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーや支援員との連携・活用、地域民生委員や地域ボランティアとの連携等を通して、児童の実態をつかみ、課題を早期発見し、すぐに対応することで早期解決できている。「相談できる先生」という問いの子供の認識に差があるため、具体的な相談内容について生活指導部で検討されている。	1学期の学校評価を基に2学期の重点目標を職員に2つ示した。 ①児童の意欲を高め、主体的に思考・判断・表現する喜びを感じさせる。 ②相手意識をもたせ、あいさつの通い合う思いやりのある人間関係をつくる。 そのための取組として、「特別活動の活性化」「学年・学級経営の充実」を重点化した結果、学校行事で達成感や連帯感を高めることができ、それが日々の自己有用感を感じる児童が増え、教師や学年・学級の友達同士の信頼関係の深まりへとつながっていった。アンケート項目「行事を通して成長したこと」では、自己肯定の意見が99.3%であった。 相談できる先生がいると回答した児童 81.1%（昭島市アンケート）
健やかな体の育成	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点 (80点満点) H29数値 5 年生男子 58 点 女子 58 点 H29数値 5 年生男子 58 点 女子 58 点	体力向上は本校の最も大きな課題である。これまでの調査を分析すると、第3学年以上の学年で体力合計点が全国平均値より低くなっており、特に男子の方がより体力に課題が大きい。からだ力向上プロジェクトで、休み時間での運動遊び等新たな方策を提案し、実践し始めている。今後継続した取組を行い検証する必要がある。 H29数値 2 年生男子 37.7 点 2 年生女子 37.8 点 5 年生男子 54.1 点 5 年生女子 56.6 点 〔全国平均との比較 -0.2〕 〔全国平均との比較 +-0〕 〔全国平均との比較 -1.5〕 〔全国平均との比較 -0.5〕	からだ力向上プロジェクトで休み時間の外遊びを充実させるための「ツツザップ」を企画した結果、自主的に楽しんで様々な運動にチャレンジする児童が増えた。年間を通してクラスごとに大縄の回数チャレンジに取り組みさせた結果、クラス全員での体力アップにつながった。「学校生活を通して、体力がついてきていますか」肯定的意見 85%否定的意見 15%（昭島市アンケート） 今後は、体育の授業と休み時間、家に帰った後の運動との関連の中で、家庭と運動しながら元気アップカードの具体的実践方法を確立し、実践していく。	

輝く未来に向かって	将来の夢や希望を考える取組に満足している児童の割合 70% 健康や安全の取組に満足している児童の割合 90%	9月8日に、オリンピックバランピック推進校の取組として、講師にオリンピック4大会出場メダリストの松田丈志さんの講演を行い、児童との交流を行った。松田さんの話に刺激を受けて、自分の将来の夢を考え、叶えられるよう実践しようと努力する児童が増え、大きな影響を与えた。 日々の避難訓練や安全指導等が高い意識で指導できている。Jアラート対応についても、危機を煽ることがないよう指導を丁寧に行った。児童も真剣に指導を受け、万が一の時の避難行動について理解できている。	将来の夢や希望を考える取組として、2年生では「あしたへジャンプ」4年生では「二分の一人式」、6年生では「自分の夢スピーチ」を行っている。これまでの自分の歩みを振り返り、進級や将来の夢への意欲を高めている。昭島市アンケートでは、「自分の将来について考えることがある」肯定的84.6%否定的15.4%だった。学年が上がるにつれて、現実的な夢をもつ児童が増える。 健康や安全に対する取組では、全ての避難訓練を様々な時間帯の様々な状況で予告無しで実施した。児童の判断力が向上し、自分で状況を考え、身を守る行動が取れてきている。教員の危機管理意識も高まった。昭島市アンケート「健康・安全について学ぶことがありますか」肯定的意見92.5%否定的意見7.5%
-----------	---	--	---

○第2次教育推進計画3年間の成果と課題【総括】（1月に記入）

平成28年4月につつじが丘南小学校とつつじが丘北小学校が統合し、新校つつじが丘小学校となったため、3年間の継続した成果と課題を挙げるのは難しい。しかし、27年度は統合を見据え両校で交流授業を始め、合同行事（全校遠足）や校内研究交流等も進められ、地域や保護者の温かい支援・協力もあって統合した後も混乱することもなくスムーズに新校の教育活動が進み、教育推進計画の着実な実行へとつながった。統合した後の2年間での成果と課題は以下の通りである。	
1 確かな学力の定着	〈成果〉学力向上部で、学力調査結果を分析し、組織的に改善策を検討し、家庭学習も含めた具体的な学力向上策を全校で実施していくためのシステムができてきている。学習支援員による個別の対応は効果的であり、学力向上につながった。 〈課題〉教員の授業力向上に関する組織的な取組と児童個々の課題解決のための補習教室の運営を考えしていく。
2 豊かな心の醸成	〈成果〉生活指導部を中心にあいさつ指導の徹底を行った。小中一貫教育でのあいさつ運動もあり、日常的なあいさつの定着が進んできた。いじめの早期発見、早期解決ができています。 〈課題〉いじめの未然防止・早期発見のための教師の見取り力の向上が必要である。保護者や地域見守りの方々とも連携し、多方向からの児童に関する情報を得る関係づくりが大切である。
3 健やかな体の育成	〈成果〉からだ力向上プロジェクトでは、生活習慣・食育・体力の3つの視点で総合的に身体力を伸ばしていくための方策を検討し、実施していくシステムができてきている。 〈課題〉運動能力調査結果は、毎年同じような結果が続いている。今後「元気アップカード」を活用する具体的な取組を検討、実施する必要がある。
4 輝く未来に向かって	〈成果〉学年ごとに生活科や総合的な学習の時間、国語の授業で、将来の夢に関する学びができており、自己有用感につながる系統的な取組ができています。 〈課題〉児童理解を基本とした信頼関係の構築を常に心がけること。新規採用者や産育代替教員、講師にもしっかりとした教師としての基本的な心構えを指導していく。

○数値目標及び成果と課題				学校名	光華小学校
項目	平成29年度の数値目標	平成29年度中間報告（中間ヒアリング時記入）	平成29年度の成果と課題（1月に記入）		
確かな学力の定着	・取り出しによる個別学習支援により、児童の意欲を喚起し、ねばり強く学習に取り組む姿勢を身に付けることができた。 ・学力調査の結果は、市の平均正答率を下回る低い結果であった。確かな学力の定着が喫緊の課題である。 ・家庭学習の定着率は、4年生以上で75%と低い数値であった。家庭学習の啓発を含め、学校と家庭とが連携しながら基礎的な事柄の定着を目指していく。 ○学力調査全国平均値を1ポイント以上上げる。 ○サポーター教室参加児童の満足度80%以上 ○本好きな児童75%以上 ○家庭学習の定着率80%以上	・全国学力調査の結果については目標達成。都の学力調査については目標を上回ったのは社会・理科で国語・算数は達成できていない。基本に沿った授業展開等具体的な取組を確認・継続し、授業力を向上することが課題である。 ・サポーター教室については、教科を算数に限定し、つまずきに応じた指導を支援員に指示して取り組んでいる。 ・夏休休業中に図書室をリニューアールし図書支援員を活用し、「行きたくない図書室」を進めている。 ・eラーニングやベビーシッターなど具体的な家庭学習について発信している。	・基礎基本の定着に向けて取り組んできた校内一斉の計算タイム、漢字タイムはリズムができた。今後継続することにより一層の成果が期待できる。 ・学力調査の平均点を上げるためには全体の底上げが課題である。そのための個別指導の具体策を明示して取り組む必要がある。 ・読書活動については学校での読書の時間を確保できたこととで不読ゼロを継続している。家庭での読書の啓発が課題である。 ・ICTを活用した家庭学習の方策を保護者に伝えることができたので、日常的に児童自身が取り組めるよう学校で時間を確保することが必要である。		
	豊かな心の醸成	・「先生を信頼し相談できる」と考えた児童の割合は67%であった。 ・児童の学習規律や基本的な生活習慣については、学校として統一した指導を行い定着を図ることが課題である。 ・生活指導では挨拶と言葉遣いを重点に、児童が時と場をわきまえた言動ができるよう、教員全体で取り組む体制を整えていく。 ○挨拶や言葉遣いを意識した取組ができたという児童70%以上 ○いじめ0を目指した取組の成果実感80%以上 ○「人権教育プログラム」「いじめ教育プログラム」の活用100%	・教職員の率先垂範とPTAの挨拶運動との協同等、継続して取り組んでいる。 ・生活指導主任や特別支援コーディネーター等の役割分担を明確にして取組を進めている。 ・児童の意識の向上を図る具体的な取組を明示しており、成果が見られる。 ・人権教育プログラムの活用事例をもとに計画的に研修する場をもっともつ必要がある。	・教師の率先垂範により児童や保護者・地域の信頼を得ることで協働をスムーズに進めることができた。 ・今後はPTAと共催の講演会等を企画し啓発を図ることにより、より一層の家庭の協力を得られるようにする。 ・「人権教育プログラム」や「昭島市立学校教育のユニバーサルデザイン」を活用した授業を全校級で実践できた。今後も継続して児童の変容を目指す。	
健やかな体の育成	・2学期は持久走、3学期は縄跳びに全校で取り組み、体力の向上を図ってきた。 ・体力向上の一つの指標として体力テストの結果の向上を目指し、オリンピック・パラリンピック教育と連携しながら、授業改善を図っていく。 ○体力テストの結果満足度70%以上 ○体を動かす楽しさ実感80%以上	・体力テストの結果分析は現在進行中である。結果は校内では微増だが市平均との比較では低い結果であった。 ・体力向上の具体的な対策として、2学期以降の授業に全校体制で継続して取り組める導入部分のサーキット的運動内容を早急に作成し実践する。 ・結果分析による体育の授業展開について具体的な基本パターンを作成・実施する方向で進めている。 ・外遊びを充実させるために、日常的な遊びの環境整備を進める必要がある。	・学校生活を通して体力が付いてきているという児童は85%であるが体力テストの結果は低かった。調査項目に沿って分析をし、児童の意欲を高めた取組にする工夫が必要である。 ・体育主任を中心に校内体制を整え、授業改善や環境整備を進めることが課題である。		
輝く未来に向かって	・毎月の安全指導と安全点検を確実に行った結果、児童の安全への意識を高め、安全な教育環境を維持することができた。 ・外国語活動を通して、積極的にコミュニケーションを図る児童を育成することができた。 ・英語教育推進リーダーを中心に教員の指導力を高め、充実した外国語活動を実践していく。 ○外国語活動を楽しんでいる児童80%以上 ○学校の栽培活動に全校で取り組み、児童満足度80%以上 ○伝統文化体験活動の満足度80%以上	・英語教育推進リーダーの努力で楽しい授業を全学年で計画的に進めている。 ・学校園については、校内で揃ってやる計画が進んでいない。 ・伝統文化の体験については2学期以降の実施計画の学年が複数ある。	・外国語活動については推進教師を中心に計画的に推進し、児童の興味・関心を高めることができた。 ・学校園の栽培活動は計画的に進めることができた。 ・伝統文化に関する体験活動についてはPTAや地域との協働を進めることにより児童の高い満足度を得ることができた。		

○第2次教育推進計画3年間の成果と課題【総括】（1月に記入）

＜成果＞

- ・学力向上を目指した校内体制を整備し、教職員の意識を高める取組を推進することができた。
- ・各分掌において担当が実施計画案を作成し運営する取組が定着してきた。
- ・学校だよりや保護者会等を活用して啓発に努めた結果、児童や保護者の意識調査の結果は多くの項目で伸びてきている。
- ・PTAや地域との連携を確実に進めることにより、良好な関係づくりが構築できている。

＜課題＞

- ・学力調査結果の平均値を上げること。そのために、年間計画や具体的な方策を全教職員が共有し実施する。定期的に共有するための場と時間を設定し進捗状況を把握し確実に計画を進める。
- ・体力テスト結果の平均値を上げること。そのために、テストの行い方やポイントを抑えるために研修を行うとともに授業改善を進める。
- ・教育活動全般において全児童の成就感、満足感を高めること。そのために、校務分掌の改編や担当校務の明確化等進める。

○数値目標及び成果と課題			学校名	成隣小学校
項目	平成29年度の数値目標	平成29年度中間報告（中間ヒアリング時記入）	平成29年度の成果と課題（1月に記入）	
確かな学力の定着	◎全国学力調査で国語A・B、算数A・Bとともに全国平均点以上とする。 ◎都学力調査でD層を国語・算数は25%以下に低減させる。 ◎図書の貸し出し冊数を1割以上向上させる。 ◎児童アンケートの「教室の黒板や壁、棚がきれいで授業に集中できる。」の項目で、全学年90%以上の肯定的評価を得る。	◎全国学力調査の結果は、国語A、算数A・Bでは目標数値を達成した。国語Bは平均点に比べて-3.5点と目標を達成できなかった。放課後や土曜日の補充・補習学習により基礎・基本の学習については定着してきている。今後は、授業改善により上位層をより伸長させていくことに取り組む。国語科の話すこと・聞くことについての指導も充実させる。 ◎都学力調査では、4教科すべてでD層が20%以下となった。 ◎今年度、図書の担当が変わったが図書館支援員との連携もよく、順調に貸し出しの冊数が伸びている。今後もイベント等の活用により、継続して読書指導の充実を図りたい。	◎今年度は、2学期より「元氣アップ」の体力向上の取り組みが本格化したため、後半、貸出等の冊数は伸び悩んだ。読書イベント等の取り組みを行うことや、時期や休み時間などのスケジュール管理を意図的にを行い重点化を図ることで、児童に無理のない取り組みにより、さらに読書習慣の定着を図っていききたい。	
豊かな心の醸成	◎hyper-QUにおいて、全学年で学級生活満足群の割合を50%以上、学級生活不満足群の割合を20%以下とする。	◎生活満足群の割合が50%を超えた学級が8学級中5学級、生活不満足群の割合が20%以下の学級が8学級中6学級。平均は生活満足群が53.4%、生活不満足群が15%。満足群が低く、不満足群が高い学級は中学年に集中している。個別の対応や、発達段階に応じた集団作りの指導を充実させることにより、満足群の割合を高めていく。	◎毎週実施している生活指導朝会・スクールカウンセラー連絡会や、毎月行っている特別支援教育校内委員会において、気になる児童や対応について意図的に情報を交流し、組織的に細やかな対応を行うことを心掛けた。スクールカウンセラーと担任等との円滑なコミュニケーションにより、大きなトラブルとなる前に適切な対応ができています。2/2（金）にはドクターによる授業中の児童の様子の観察が実施されたが、ドクターの助言が担任・特別支援教育コーディネーター・スクールカウンセラー・管理職の間ですばやく共有化できたため、保護者からも感謝の言葉をいただいた。来年度のhyper-QUで、さらに検証を行っていく。	
健やかな体の育成	◎「運動が好き」と答える児童を男女ともに65%以上とする。 ◎体力調査の総合評価のE層を10%未満とする。	◎アクティブライフ研究実践校の取り組みにより、成隣ギネスの記録に挑戦しようとする姿や体育委員会のリーダーやブレイリーダー（職員）と一緒に運動遊びに親しむ様子が見られた。日常生活でも運動に親しむ態度を定着させていく。	◎「運動が好き」と答える児童はほぼ全学年で65%以上を達成することができたが、5年女子のみ44.4%と低い数値であった。「やや好き」を含めると86.1%となり、運動に對する印象が極端に悪いわけではなく、都（88.4%）や市（87.4%）と比べてもほぼ同じような数値であるが、今後は運動の幅を広げ「好き」「得意」と言える競技や種目を増やせるよう働きかけていく。 ◎都体力調査の総合評価では、学校全体でE層が3.0%（男子3.8%、女子2.2%）であり、目標を達成することができた。	
輝く未来に向かって	◎児童質問紙の「自分の住む地いきや社会をよくしたい」と現状を維持、「たとえ小さなことでも、地いきや社会をよくするために何かしたことがありますか。」の項目では肯定的評価を70%以上にする。	◎「人の役に立つ人間になりたい」という項目への回答が、H27 98.2%⇒H28 86.5%⇒H29 91.5%と回復してきた。「地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか」という項目の回答も、H28 51.3%⇒H29 55.9%と向上している。今後、交流や体験活動、ボランティア活動を中心として、社会貢献の気持ちをさらに育んでいく。	◎地域の防災訓練と連携した、PTA主催の「成隣キャンプ」において児童ボランティアを募集し、一部の児童ではあったがカレライスの配膳の手伝いを体験させることができた。保護者・地域の方々の協力を得ながら、小学生であっても「できることで支える」「地域の役に立つ」という意識をもたせることを、今後さらに広げ、発展させていきたい。	

○第2次教育推進計画3年間の成果と課題【総括】(1月に記入)

○授業や放課後の補習等で人的な配置が手厚くできたため、学力や体力の向上に一定の成果が見られた。

○特に、低学力層の低減には効果があった。

○特別支援教育的な配慮が必要な児童に対しても、手厚い人的な配慮を行うことができたため、学校全体が落ち着いた学習活動や日常生活を営むことができた。

○第1学年の児童について、入学時に円滑なスタートを切ることができている。いわゆる小1プロブレムの対応について、成果が見られた。

▼人的な配置については教育効果があり、成果が見られるが、備品等の教育環境の充実はまだ不十分な面が見られる。

▼特別支援教育の充実について着実に歩みを進めてきたが、保護者・地域の方々への情報発信を、今後さらに活性化させていきたい。

○数値目標及び成果と課題			学校名	田中小学校
項目	平成29年度の数値目標	平成29年度中間報告（中間ヒアリング時記入）	平成29年度の成果と課題（1月に記入）	
確かな学力の定着	全国学力・学習状況調査 ・国語A・・・0 国語B・・・0 算数A・・・0 算数B・・・0 家庭学習の習慣が身に付いているか ・子供85% 保護者65%	全国学力・学習状況調査 ・国語A・・・0 →3.8 ・国語B・・・0 →4.5 ・算数A・・・0 →6.6 ・算数B・・・0 →6.9 家庭学習の習慣が身に付いているか ・子供85% →57% ・保護者65% →65%	○数値目標は、達成することができなかった。 ・市の統一学力調査結果から見ると、学年差・教科間差がとても大きい。また、昨年度の結果との経年変化を分析すると、担任の指導力からくる学級間格差も大きい。 ・左記の家庭学習調査とは別に、毎月「グッドライフ調査」を実施している。中でも家庭学習の習慣は、85%を超えている結果が出ている。 ○今後の課題 ・教員の人材育成をさらに図っていくこと。 ・基礎基本（掛け算九九、漢字の習得等）の定着を反復練習を通して力を入れていくこと	
豊かな心の醸成	相談できる先生がいるか ・子供85% 保護者80%	相談できる先生がいるか ・子供85% →85% 保護者80% →65% (昨年64%)	○校長室にも子供たちが相談にくる。担任をはじめ、専科や養護教諭にも本音で相談する子供が多い。その相談内容を基に学校経営を振り返ることもできた。 ・保護者に関しては、連絡帳や電話等で正論を訴えてくることが多い。「当たり前のことを当たり前に」を再確認できる機会を多く与えていただいた。 ○今後もいろいろな意味で開かれた学校をめざしていく。	
健やかな体の育成	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点 ・全学年平均以上 57点 ・小学校5年男子 56点 ・小学校5年女子 56点	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点 ・全学年平均以上 →6割 ・小学校5年男子 57点 →54.4 ・小学校5年女子 56点 →56.8	○数値目標の5年女子は、超えることができた。立ち幅跳びの計測方法や体制に課題があった。来年度は、修正して実施する。 ○走力は、全校的に高い能力をもっている。それをもとに、日常的に運動する機会を意図的に設定して、体力向上を図っていく。元氣アップガイドブックを有効活用する。	
輝く未来に向かって	職場体験をして職業に興味・関心をもった子供： ・77%	職場体験をして職業に興味・関心をもった子供： ・77% → 95%	○数値目標を大きく超えることができた。職場体験は、小学校6年段階の子供たちにとっても有効であった。今後も続けていく。 ○今後は、職場体験＝将来ではなく、今やるべきことが将来に大きく影響することをしっかりと位置付けて、1時間1時間の授業を今以上に大切にしていこう。	

○第2次教育推進計画3年間の成果と課題【総括】（1月に記入）

平成27年～平成29年の3年の間、総額¥3,580,000の予算配当をいただき、田中小学校の教育のために役立ててきました。主な数値に限定しての3年間の平均は以下の通りです。

○確かな学力の定着

【全国学力・学習状況調査の実績の平均】

【成果】国語A +0.06 国語B +0.23 算数A -1.25 算数B +0.9・・・総合平均-0.0015 【課題】基礎基本を定着させる 算数の四則計算 国語の漢字

【東京都学力向上を図るための調査の平均】

【成果】国語 -2.56 社会 -6.56 算数 -5.76 理科 -1.66・・・総合平均-4.235 【課題】宿題・家庭学習の習慣化 各種補習への参加

○豊かな心の醸成

「相談できる先生がいますか。」 児童85% 保護者66% 【課題】保護者会・個別面談の充実

○健やかな体の育成

東京都児童・生徒体力・運動能力・生活・運動習慣等調査（第1学年～第6学年体力合計点 ・全国平均との差）

男子 +0.61 女子 +1.53

【課題】日常の運動量の増加 元氣アップガイドブックの活用

○輝く未来に向かって

職場体験をして職業に興味・関心をもった子供 83% 【課題】日常の課題にしっかり取り組みことが、将来に繋がる意識をもたせる

○数値目標及び成果と課題		学校名		平成29年度の成果と課題（1月に記入）
項目	平成29年度の数値目標	平成29年度中間報告（中間ヒアリング時記入）		
確かな学力の定着	第1学年～第4学年の宿題提出率は、平成27年度89%、平成28年度は95%であった。また、家庭学習の習慣も定着してきている。30分以上の学習をしている児童は、84%であった。 平成29年度の宿題提出率は、92%を目指す。また、第5学年以上30分以上の家庭学習は、92%を目指す。	9月に実施した宿題提出率の調査では、平均提出率が85%となった。今年度の目標値を達成できていないため、内容や方法の工夫をして引き続き指導する。また、第5学年以上の学習時間も、30分以上している児童は85%になったので、1月の調査までには、92%が達成できるように、児童の実態に応じた家庭学習プランを検討し、実践を行う。		
豊かな心の醸成	「相談できる先生がいる」と回答した児童の割合は、平成27年度は75%、平成28年度に77%となった。 さらに、教習相談体制の活用や、担任の授業力・指導力の向上を目指し平成29年度は、83%を目指す。	教師は児童の変化に常に気を配り、児童へは「何かあったら、すぐに相談する」ことを全校朝会や学級指導で繰り返し指導を行ってきた。今後も、いじめアンケートの実施に伴い、一人一人との面談を行ったり、児童に寄り添う指導を心がけたりしていく。また、SC、養護教諭、教育相談員との連携を深めるとともに、校内委員会での情報交換を密にし、気になる子供の状況把握や、対応策の検討に努める。		
健やかな体の育成	全国体力・運動能力での体力総合得点は、平成27年度 第5年男子 54.18点 女子 57.63点 平成28年度 第5年男子 56.3点 女子 56.7点 以上の結果から、平成29年度は、第5学年 男子58点 女子60点を目指す。	月に一度「揮一ピック」の取組、交流集会でのゲームの内容にも体力向上の要素を取り入れ、運動に楽しく取り組ませる。また、体育学習において、毎時間5分程度後敏性や持久力を高める運動に継続して取り組ませる。 平成29年度 第5学年 男子56.0点 女子55.8点であった。		
輝く未来に向かって	「夢や希望をもっている」児童の割合は、平成26年度81%、平成27年度90%、平成28年度83%であった。平成29年度は、90%を目指す。 「健康や安全について満足している」児童の割合は、平成26年度86%、平成27年度86%、平成28年度83%であった。平成29年度は、90%を目指す。	児童・生徒の学力向上を図る調査の児童質問紙では、「将来に希望をもっている」児童の割合は、86.2%であった。引き続き、自己肯定感を高める指導を行っていく。		
		○1月の宿題提出率の調査では、平均提出率が91%となった。また、第5学年以上30分以上の過程学習は88%となった。どちらも、目標を達成することに近付き家庭学習の定着が図れてきたことが分かる。課題は、家庭学習に自分自身で取り組みない児童や家庭での環境が整わない児童に対する個別の手だての実施をさらに推進していく。		
		○昭島市アンケート「相談できる先生がいる」と回答した児童は、2人以上いる…51% 1人以上いる…31% 合計82%となった。83%に到達することはできなかったが、前年度より5ポイント以上向上させることができた。 ○来年度も、児童一人一人に寄り添う個に応じた指導を目指す。また、いじめアンケートやいきいきカードを活用して、児童一人一人の状況を丁寧に把握していく。さらに、個別の指導計画の充実を図る。		
		○男子は、昭島市・東京都に比べ高い数値で、女子は平均的な数値となった。中間報告の際に示したように目標値には達しなかったが、体力が向上したことが分かる。 ○来年度も「揮一ピック」の取組を推進し、各学年の課題を解決していく手だてとする。特に後敏性や持久力を高めるために、縄跳び月間や持久走月間の取組を工夫する。		
		○「夢や希望をもっている」児童の割合は、83%だった。昨年度の数値を維持することができた。また、「健康や安全について満足している」児童の割合は、96%だった。目標を達成することができた。 ○来年度も、夢や希望をもてる児童の育成のために、総合的な学習の見直しや、キャリア教育の充実を図る必要がある。また、自己肯定感を高めるためにたてわり班活動等の取組をさらに工夫し推進する。		

○第2次教育推進計画3年間の成果と課題【総括】（1月に記入）

○ 確かな学力の定着

- ・教職員の指導力に向上に関して、ユニバーサルデザインの授業づくりに取り組み、授業改善に努めることができた。また、個に応じた指導の充実もつなげた。
- ・読書活動については、年間40冊をめあてに読書数の増加を図るとともに、読書旬間での取組や保護者ボランティアによる読み聞かせも行い、言語能力向上に努めた。
- ・特別支援教室のプレ実施を機会に、困り感をもつ児童への対応について、巡回指導学級教員との適切なコミュニケーションのもち方を工夫して充実させることができた。
- ・非常勤教員や支援員を活用し、不登校傾向のある児童や学力に課題をもつ児童のサポートを充実させることができた。

○ 豊かな心の醸成

- ・人権教育の推進の取組として「ふわふわ言葉」旬間を行った。高学年に川柳を作成する取組などを工夫し、優しい言葉遣いの日常化を図った。
- ・道徳授業地区公開講座前に、OJT研修を取り入れ、道徳授業の基礎・基本を確認し合い、主題に迫る学習展開の工夫を学び、授業に臨んだ。
- ・縦割り班を中心に、栽培活動や、異学年交流による思いやりの心を育てる体験的活動を充実させた。
- ・ふれあい月間では、様々な取組と同時に「いじめアンケート」を実施し、児童一人一人と話す機会を設け、児童の心に寄り添うことに努めた。また、日常でも児童の変化に心を配り、いじめ防止に向けて学校全体で対応した。

○ 健やかな体の育成

- ・「いきいきカード」や「ノーマデメディアカード」の取組を行い、児童の生活習慣の見直す機会を作り、保護者と協力して生活習慣の向上を図った。
- ・拝一ピックの取組を工夫し、各学年の課題に応じた運動内容を工夫し、楽しく取り組ませることができた。
- ・オリンピックパラリンピック教育については、車椅子バスケットボールの体験を定着させることができた。しかし、残りの4つの視点についての取組に課題が残る。
- ・身体計測時や保健学習において、保健指導の充実を図り心と体の健康管理の充実を図った。
- ・学校給食に関して、食べ残しが多く、バランスよく食べる指導も含め課題が残る。

○ 輝く未来に向かって

- ・伝統文化教育については、地元のお祭りにまつわるお雛子体験の充実を図ることができた。また、太鼓やお箏の体験にも積極的に取り組むことができた。
- ・外国語教育に関して、OJT研修を中心に3・4年生の授業の持ち方を学び合ったり、体験したりして、全教員の指導力向上に向けた取組を行うことができた。また、ALITとの連携を図り、T1とT2の役割を明らかにして指導を充実させることができた。
- ・学校ICTの活用として、タブレットを利用した授業展開を工夫することができた。今後どのような学習場面で活用できるか検討することが課題として残った。
- ・キャリア教育の充実を図るため、総合的学習の見直しが必要である。
- ・幼、保、小、中の連携に関しては、進学時の情報交換の在り方や、日常の交流に關して課題が残る。

○数値目標及び成果と課題			学校名	平成29年度の成果と課題（1月に記入）
項目	平成29年度の数値目標		押島第二小学校	
確かな学力の定着	家庭学習の定着 ・家庭学習定着率を25年度達成状況を継続させ、毎年82.0%以上を目標値とする。	家庭学習をしていると回答した児童（宿題の実施率等から、実態を反映した数値と捉える。） ：平成28年度1学期末86.1% 平成29年度1学期末81.0% 全国学力・学習状況調査結果（全国比） ：平成28年度 国語A-4.3p t 国語B-7.6p t 算数A-1.1p t 算数B+0.8p t ：平成29年度 国語A+3.2p t 国語B+5.5p t 算数A+4.4p t 算数B+3.1p t	平成29年度の成果と課題（1月に記入） ・家庭学習をしていると回答した児童の割合は81.0%であり、昨年度より、5.1ポイント減少したことが課題である。成果としては、保護者アンケート結果は73%と昨年度より5ポイント上昇している点あげられる。 ・全国学力・学習状況調査結果は、全ての項目で昨年度を上回る結果となった。また、保護者・児童アンケートともに、「学校は学力を身に付けてさせている」項目の結果が9割を超えている。今後、この傾向を継続することで学校全体の学力を向上させていく。	・家庭学習をしていると回答した児童の割合は81.0%であり、昨年度より、5.1ポイント減少したことが課題である。成果としては、保護者アンケート結果は73%と昨年度より5ポイント上昇している点あげられる。 ・全国学力・学習状況調査結果は、全ての項目で昨年度を上回る結果となった。また、保護者・児童アンケートともに、「学校は学力を身に付けてさせている」項目の結果が9割を超えている。今後、この傾向を継続することで学校全体の学力を向上させていく。
豊かな心の醸成	相談できる先生がいると回答する児童の割合 ・平成29年11月調査において、H32市政策指標の65.0%を目標値とする。 「自分の得意なもの」「自分に向いていること」を考えると回答する児童の割合 ・平成29年11月調査において、85%を目標値とする。	相談できる先生がいると回答した児童の割合(Aとてもそう思う+Bだいたいと思うと思うの割合) ：平成27年度 A+B 48.0% 平成28年度 A+B 84.0% 「自分の得意なもの」「自分に向いているのは何か」を考えると回答した児童の割合 ：平成27年度 79.0% 平成28年度 83.0%	・相談できる先生がいると回答した児童の割合は91%で昨年度より7ポイント上昇しており、一昨年度からは43ポイント上昇している。H32市政策指標の65.0%を大きく上回ったことについては成果である。 ・「自分の得意なもの」「自分に向いているのは何か」を考えると回答した児童の割合は、84%であり、昨年度より1ポイント上昇しており、一昨年度からは5ポイント上昇している。目標値に1ポイント届かなかったことが課題であり、継続していく必要がある。	・相談できる先生がいると回答した児童の割合は91%で昨年度より7ポイント上昇しており、一昨年度からは43ポイント上昇している。H32市政策指標の65.0%を大きく上回ったことについては成果である。 ・「自分の得意なもの」「自分に向いているのは何か」を考えると回答した児童の割合は、84%であり、昨年度より1ポイント上昇しており、一昨年度からは5ポイント上昇している。目標値に1ポイント届かなかったことが課題であり、継続していく必要がある。
健やかな体の育成	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点(80点満点) ・平成29年数値、5年男子55点・女子55点を目標値とする。	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点(80点満点) ：小学校5年男子 H27 54.2点 H28 52.5点 (都平均54.5) 女子 H27 53.1点 H28 60.3点 (都平均56.0) ライフコード調査による運動量(1日あたり) ：小学校5年 H27 162Kcal H28 199kcal H29 229kcal	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点(80点満点)は ：H29 小学校5年男子53.2点 (都平均54.8点) 女子57.3点 (都平均56.9点) であった。学校平均としては、目標値の55点を上回るが、男子の平均が1.8ポイント届かなかったことが課題である。今後も運動習慣の充実改善を図る。 ・ライフコード調査による運動量は、昨年度と比較して30kcal増加しており、児童の運動量には増加傾向がみられる。このことを生かし、体力調査結果につなげていきたい。	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点(80点満点)は ：H29 小学校5年男子53.2点 (都平均54.8点) 女子57.3点 (都平均56.9点) であった。学校平均としては、目標値の55点を上回るが、男子の平均が1.8ポイント届かなかったことが課題である。今後も運動習慣の充実改善を図る。 ・ライフコード調査による運動量は、昨年度と比較して30kcal増加しており、児童の運動量には増加傾向がみられる。このことを生かし、体力調査結果につなげていきたい。
輝く未来に向かって	・学校は子供たちに将来の生き方や夢について考える機会を提供している」と回答する保護者の割合：平成29年11月調査において、65%を目標値とする。 ・児童の運動への意識を高揚させるとともに、運動好きの児童はもっと好きに、嫌いな児童が嫌いでなくなるように努める。	「学校は、子供たちに将来の生き方や夢を考える機会を提供している」と回答した保護者の割合 ：平成27年度 56.0% 平成28年度 72.0% 「外遊び・芝生遊びを好み体力向上に努力する児童：目標値85%以上」 ：平成28年度1学期末81.6% 平成29年度1学期末89.0%	・「学校は、子供たちに将来の生き方や夢を考える機会を提供している」と回答した保護者の割合は66%であり、昨年度より6ポイント低い。目標値は達成しているが、年度による変化が大きいため、該当する教育活動を周知することと、保護者、地域の連路指導に対する理解を得ていく。 ・「外遊び・芝生遊びを好み体力向上に努力する児童：目標値85%以上」については、12月の児童アンケート結果で91%であり、1学期末より2ポイント上昇している。今後もこの傾向を維持していく。	・「学校は、子供たちに将来の生き方や夢を考える機会を提供している」と回答した保護者の割合は66%であり、昨年度より6ポイント低い。目標値は達成しているが、年度による変化が大きいため、該当する教育活動を周知することと、保護者、地域の連路指導に対する理解を得ていく。 ・「外遊び・芝生遊びを好み体力向上に努力する児童：目標値85%以上」については、12月の児童アンケート結果で91%であり、1学期末より2ポイント上昇している。今後もこの傾向を維持していく。

○第2次教育推進計画3年間の成果と課題【総括】（1月に記入）

本校の傾向としては、「確かな学力の向上」及び「豊かな心の醸成」については、大きな成果が認められる一方で、「健やかな体の育成」及び「輝く未来に向かって」については、改善傾向がみられているものの、目標値に届かないものもあり、教育活動の改善を継続する必要があることが分かる。

成果と課題を整理すると次のようになる。

- ・確かな学力の向上：学力調査等の結果からは改善傾向が見取れる。児童アンケート結果による「わかる授業」の高い数値を継続したことが要因と思われる。今後は、家庭学習の数値改善が必要であるが、全学級で宿題は実施しており、自主学習と混同している児童がいることも考えられ、調査方法の工夫等も必要かと思われる。
- ・豊かな心の醸成：この3カ年で大きく改善がみられており、現在の取り組みが学校の実態に即していることが考えられる。来年度から全面实施となる道徳科の授業改善を継続することで、現在の良好な児童の状態を維持することが大切であると考ええる。
- ・健やかな体の育成：体力テストにおいて、高学年では都平均に近い結果を出せるようになってきており、改善がみられるものの市平均には及ばない。前述の2項目と比較すると成果は大きくはない。しかし、改善傾向は続いていることから、継続することにより今後もこの傾向を維持していくことが肝要と思われる。
- ・輝く未来に向かって：年間で27名の外部講師に加えて、クリckettクラブの支援やJ E T青年との交流など多様な体験の場を生かした進路指導及び職場体験学習を進めているが、その数値については年度による変化が大きい。小学校と中学校の進路指導の違いについて、保護者・地域に啓発を図ることも含めて、今後改善をしていく。

○数値目標及び成果と課題			学校名	拝島第三小学校
項目	平成29年度の数値目標	平成29年度中間報告（中間ヒアリング時記入）	平成29年度の成果と課題（1月に記入）	
確かな学力の定着	「家庭学習の習慣が身に付いている」と回答した児童の割合＝90パーセント	・依然として学年による差異は見られるが、全校的におおむね目標値は達成できてきた。低学年98 中学年95 高学年93 その結果として、各種の学力調査の結果に反映しつつある。 【考察】 ①学力の分布の状況は、大きく二山見受けられたが、下位の山は減少する傾向にある。 ②50パーセント以下の学力を示す児童が固定化しており、個別の支援や家庭の養育支援、指導法の改善が急務である。 ③学力向上プロジェクトチームを校務組織に位置づけ、計画的に検討を進め、随時に指導法の工夫を進めている。組織的な対応が推進できるようになった。 ・自己肯定感には依然として目標値には達していないが、素直で明るい表情を示す児童が目立ってきた。登校しぶりや不登校が減少した。 【考察】 ①挨拶の励行はおおむね良好である。何人かの個別の課題がある子供への定着が今後の課題である。 ②道徳の教科化に伴い、評価について職員の研究を行う。 ③体験的な学習学習指導やカリキュラムに位置づけ、より多くの場面で実感を伴った理解ができるように開発している。	○家庭学習の習慣化については、全学年・学級で共通した取組を進め、家庭への協力の依頼も強めたことで、目標値を達成した。(95パーセント) ○週の補習や土曜補習の実施により、下位にあるの児童の学習意欲を向上させることができた。 ▲本年度新たに「言葉の時間」を設定し、朝学習の全校での実践を進めてきたが、その強化のために、生活時程の見直しを含め内容や方法の検討を進めていく。	
豊かな心の醸成	「自分は思いやりがあり、学校生活の中で感動することがある」と回答した児童の割合＝90パーセント	・体力テストでは、高学年を中心に大きく改善できてきているが目標値には達していない。第5学年では、目標値を達成した。(男子58.5点・女子59.6点ともに、全国・東京都平均は上回っている。全国 M55.6 F57.1都 M55.6 F56.3) 目標値の再検討が必要である。 【考察】 ①体力向上のプロジェクトチームを新設し、独自の体力向上プランを作成して、日常の授業の改善と全校的な取組について共通理解、共通実践を行うようにした。 ②保健部を独立した校務組織として位置づけ、子供の健康や体力について中心となって協議し、改善策を協議できるようにした。	○不登校児童の解消に努め、本年度は一時解消した。しかし、新たに不登校傾向にある児童もあり、早期からの組織的な支援が必要である。 ○スクールソーシャルワーカーの活用を進め、関係機関とのつながりをもちチームとして不登校や養育支援などの問題に対応を進める体制を構築することができた。 ▲幼稚園・保育園と一層連携を進め、入学当初から養育の支援や特別支援教育をスタートさせる体制を講じる必要がある。	
健やかな体の育成	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点＝(小学校5年生男子60点・女子70点)	・12月の児童による自己評価の結果により、目標達成の状況を確認する。 【考察】 ①6年の総合的な学習の時間に、キャリア教育について学習するカリキュラムを新たに開発した。今後11月から1月に実践を進めていく。 ②1年生の4月期に、生活科を中心としたスタートカリキュラムの実践を進めた。学校生活への円滑な適応をなされ、登校しぶりや不登校が少なかった。	○本年度の体力調査の結果を分析し、これまでの取組の成果と課題を明らかにするとともに、11月に「体力向上プラン」を新たに作成し、体育科の授業の工夫や全校体育集会の内容等全学年で共通した取組を進めるよう改善を図り、共通理解・共通実践を進めている。 ○全校的な取組目標をもち系統的な指導を進める体制が整った。また、昨年度の運動能力調査で課題が見られた持久力や敏捷性については、取組の成果もあり改善してきた。 ▲体力合計点については改善の途にあり、指導の充実を継続していく。	
輝く未来に向かって	「自分の将来について考えることがある。自分に向いているのは何かについて考えることがある」と回答した児童の割合＝95パーセント	・本年度の下半期に、第6学年の総合的な学習の時間の学習で、新しく「自分の未来について考える学習」のカリキュラムを開発し、実践を進めた。その結果、第6学年児童については、2月末の調査で全員が将来について考えることができた。 ○第1学年・第2学年の生活科の学習で、人や自然、地域との関わりを重視し、それらに直接ふれあう体験活動を積極的に取り入れた。その結果、自分の周りの事象に自ら関わるうとする態度が育ってきた。 ▲キャリア教育の全体指導計画や年間指導計画について、カリキュラムマネジメントの視点から見直しを進める必要がある。	○本年度の下半期に、第6学年の総合的な学習の時間の学習で、新しく「自分の未来について考える学習」のカリキュラムを開発し、実践を進めた。その結果、第6学年児童については、2月末の調査で全員が将来について考えることができた。 ○第1学年・第2学年の生活科の学習で、人や自然、地域との関わりを重視し、それらに直接ふれあう体験活動を積極的に取り入れた。その結果、自分の周りの事象に自ら関わるうとする態度が育ってきた。 ▲キャリア教育の全体指導計画や年間指導計画について、カリキュラムマネジメントの視点から見直しを進める必要がある。	

○第2次教育推進計画3年間の成果(○)と課題(▲)【総括】(1月に記入)

- 学校経営計画と第2次教育推進計画の目標の相関を図り、組織的・計画的に課題解決を図ることができた。特に、学力向上や体力向上、スタート(就学対策)、ステップ(進学対策)、校内(特別支援対策)等の課題についてはプロジェクトチームを編成し、重点的に改善を図ることができた。
- 東京都の研究指定や市の教育推進計画の予算を基に、計画的に教職員の研修を進めることにより、組織的に教職員の指導力向上を図ることができた。
- ICT教育の推進として、3年間導入したデジタル教科書の活用により、児童の学習の理解や定着を促すとともに、教職員の教材研究や指導法の工夫や時間軽減による働き方改革にも大きく関係した。
- ▲平成30年度以降の昭島市第3次教育推進計画に基づき、新たな学校経営計画と事項の教育推進計画の策定し、教育活動の改善を進めていく。そのためにも教職員の共通理解と共通実践を進めていく。教育推進計画のミドル・マネジメントを担う主幹教諭、主任教諭の意識をさらに高める必要がある。今後、ミドル層の育成に関する校内OJT計画の見直しを進めていく。

○数値目標及び成果と課題			学校名	昭和中学校
項目	平成29年度の数値目標	平成29年度中間報告（中間ヒアリング時記入）	平成29年度の成果と課題（1月に記入）	
確かな学力の定着	①全国学力調査・・・全教科＋1.5 ②都学力状況調査・・・国数英3教科で都平均を超える。 ③生徒アンケート「分かる授業」の肯定的評価88%以上	・全国学力調査においては2教科とも全国の平均正答率まで至っていない結果であった。国語、数学においては結果を分析し後期授業改善プランに反映させる。 ・都学力状況調査においては、英語を除き4教科において都平均正答率を超えた。特に社会は＋5.2、数学は＋3ポイントとなった。英語はここ数年都平均を大きく下回っていたが、今年度は－1.7%と昨年から＋7.8ポイント上昇し、東京方式による授業展開に成果がでつつある。	【成果と課題】 ・東京都学力調査においては5教科全教科で東京都平均正答率を上回ることができた。この成果は調査開始以来初めての結果である。特に英語、数学においては、学力D層の割合が極端に減少しており、東京方式によるきめ細かな指導の成果と捉えている。 ・全国学力状況調査においては、数学においては全国平均領域に達することができた。少人数東京方式の成果が実を結びつつあると考える。さらに国語においては伸びに欠けたため、授業改善プランと指導法の改善により次年度は2教科において平均領域以上を目指す。	
	①生徒アンケート「善悪の判断・思いやり」の肯定的評価 平成28年度からプラス5ポイント ②生徒アンケート「相談できる先生」の肯定的評価 平成28年度からプラス5ポイント	・後期12月に学校アンケートを実施予定。問題行動や授業規律等、学校秩序は安定的に保たれている。引き続き教育相談的な手法に生活指導を実践し、頭ごなしや押し付けによる指導を学校として否定し生徒に考えさせる指導を行い引き続き健全育成を図っていく。	【課題と成果】 ・善悪の判断は数値では肯定的評価が90%を超え、高い領域を維持できている。健全育成の柱としている道徳教育推進校としての取組みも計画通り実施できしており、次年度は評価についての具体的事例を積み上げ他校にもその実践を啓発していきたい。 ・相談機能については本校の課題として残る。年2回の三者面談の有効活用と校内研修により、教育相談力を高めていきたい。	
健やかな体の育成	①生徒アンケート「体力」の肯定的評価 平成28年度からプラス5ポイント ②体力テストのポイントを都平均1点以内とする。	・男子の体力テストでは1、2年とも東京都全国レベルを超えた。1年生は全国比＋1ポイント、3年生は＋2.4ポイントであった。女子は1年生は全国比＋1.3ポイント上回ったが、2、3年生は全国平均には至らなかった。昨年度課題であった「反復横飛び」については、男女ともポイントを上げることができた。体力についてのアンケートは12月に実施予定。	【成果と課題】 ・体力テストの目標領域には概ね達することができた。現在2年間にわたるコアデザインেশョントレニングを体育科の授業に取り入れ、授業改善に取り組んでいる。今後保健体育科においても課題解決型の授業展開を課題とする。	
輝く未来に向かって	①生徒アンケート「将来を考える」の肯定的評価を生徒、保護者とも平成28年度からプラス5ポイント	・アンケートは12月に実施予定。2年生の職場体験、3年生の昭和高校との連携や上級学校によるガイダンスの開催など年間予定に沿った実施している。1年生の職場訪問も3学期実施予定。また今年より第2学年において、進路学習の一環として「進路準備だより」により将来の自分について家庭でも話し合いができるよう働きかけを行っている。	【成果と課題】 ・1年生での職場訪問、2年次の職場体験、上級学校見学、3年次の上級学校との交流実施等計画通りに実施できた。特に2年次においては長期休業日を活用し、保護者連携の下、高校見学・高校訪問を実施できた。今後も保護者、家庭と連携し進路指導を含め、発達段階に応じたキャリア教育を推進する。	

○第2次教育推進計画3年間の成果と課題【総括】（1月に記入）

【成果】

① 「学力向上」 全国学力状況調査並びに東京都の学力調査結果からの分析によると、ここ特に3年の間で学力D層の割合が年々減少してきている。これは授業改善はもとより補習教室の実施や個別指導等の効果が現れてきていると考えられる。数学、英語については特にこの傾向が顕著なため、東京方式による習熟度少人数指導の成果となって数値に現れてきている。今後は全国、東京都平均値においても標準値領域を維持向上でえきすることを目標とする。

また「授業の工夫」についての生徒、保護者アンケートのこの3年間の経年変化をみると、肯定的評価は年々上昇傾向にあり、生徒からの肯定的評価はほぼ90%に達した。

② 「豊かな心の醸成」 ここ数年、生活指導上の問題行動は激減し、落ち着いて安心できる学校生活を保障できている。生徒・保護者のアンケートからも肯定的評価は90%近くまで上昇した。

③ 「健やかな体」 体力テストにおいてはほぼ目標値に達した。ここ3年での伸び率も高い。

④ 「輝く未来に向かって」 進路だよりや2年次の進路準備だよりの発行等、今まで以上に自らの進路について考える機会を増やすことができた。上級学校との交流も実施できた。

【課題】

① 「学力向上」 教員の指導力向上のため今後も課題解決型への授業転換を図ることが課題である。また家庭学習の数値が横ばいのため、組織的対応により定着を図る。

② 「豊かな心の醸成」 生活指導上の問題行動は激減したが、不登校生徒の数値が都平均を上回っている。教育相談部会の活用や専門家集団との連携により不登校生徒の数値を東京都レベルまでの減少を図る。

この3年間、第2次教育推進計画をもとに意図的計画的な教育活動を実践してきたことにより、特に学力向上面と生活指導の安定においては大きな成果を上げることができた。今後は一層一人一人の生徒を大切に、全ての教育活動のレベルを向上させ教育効果を上げ、信頼される公立学校の実現を目指す。

○数値目標及び成果と課題			学校名	福島中学校
項目	平成29年度の数値目標	平成29年度中間報告（中間ヒアリング時記入）	平成29年度の成果と課題（1月に記入）	
確かな学力の定着	①全国学力調査において、国語A、数学A、Bが全国平均を上回る。 ②国語Bは、現在の授業方法を維持し全国平均より5点上回る。 ③教員による相互授業観察を基に、指導方法の工夫・改善に積極的に取り組む。 ④1時間以上の家庭学習習慣が定着した生徒が70%以上いる。	①全国学力調査の結果は、全国平均を数学Aが上回ったが、他は下回った。結果は、国語Aは-2.4、国語Bは-1.2、数学Aは+0.4、数学Bは-3.1だった。 ②国語Bは、昨年度と同じ授業者が昨年度の3年生と同様の指導計画で進めていることが、昨年度と違うのは宿題をやらないう生徒が1割増えたことと、学年の3割の生徒が学校に行くのが楽しくない、好きな授業がないと回答し、これも昨年より1割増えている点である。 ③教員を教科関係なく3人組にして、お互いに授業を観察し、アクティブラーニングの手法を研究している。 ④3年生は約70%だが、1、2年生は50%もいない。自習ノートの提出率が80%いるので、今後時間を増やしていくことを期待したい。	①② 数学Aでは目標達成ができたが、その他のテストでは目標に及ばなかった。全体的な傾向も昨年度と似ていた。国語に注目すると、「書くこと」「伝統的な言語文化の理解」に課題が多くあると思われる。自分の考えを述べるためにどのような文章表現がふさわしいか、語彙力を高めるための指導方法の工夫が求められる。 ③ 教科の枠を超えて、授業参観や意見交換を行った結果、アクティブラーニングの重要性については全教員が認識できた。今後は、本校が目指すアクティブラーニングの具体的な方向性について共通認識をもつことが課題となる。 ④ 1、2年生では、家庭学習の習慣が身に付いていない生徒は全体の1割未満であるが、1時間以上の学習ができている生徒は約4割に止まった。来年度は、学習時間を増やすこと、学習内容への指導が課題である。	
豊かな心の醸成	①相談できる先生がいると回答する生徒が75%を超える。 ②S・Cによる全員面談を、1年生は5月、2、3年生は2学期末までに実施する。 ③道徳授業の満足度を75%以上にする。 ④一年間、いじめ0「ゼロ」を目指す。	①2学期にアンケートを取ることで、昨年度の69%を上回ることを期待している。 ②1学期に1年生の全員面談を行い、2学期に2、3年生を計画しているが、今年は突発的な面談が多く、全員できず心配である。 ③2学期中に全体計画別業を作成し、24の内容項目を確実に指導する。さらに、いじめや他者との関わりに重点を置いて、考え議論する道徳を実践する。 ④1学期に社会通念上のいじめが1件あったので、今後増やさないように道徳を中心に心の教育を高めていく。	① 対話を重視した生活指導を進めたことなどが功を奏して、約80%の生徒が「福島中の先生は相談ののつてくれる」とアンケートで回答している。ただ、相談できる先生が「二人以上いる」と回答した生徒は、全体の約4割だったので、より教師への信頼度を高める努力を重ねる。 ② S・Cの努力・工夫によって1学期中の全員面談が実行できた。早くに全員面談を終えて生徒理解ができたことが教育相談に大いに役立っている。 ③ 生徒アンケートによって、約80%の生徒が「道徳の時間が自分自身を見つめる時間になっている」と認識している。全教員が道徳授業を行うなど、全校挙げて道徳授業の工夫改善に取り組んだことが生徒に好意的に捉えられている。 ④ 社会通念上のいじめが7件あった。件数は目標値を上回ったが、見えなかった問題を把握できたと前向きにこのことを認識して、個々の案件に丁寧に対応するとともに「いじめ防止委員会」での情報交換と対応についての話し合いを活発に行っていく。	
健やかな体の育成	①全国体力・運動能力調査の体力合計点で、2年生男子が43点、女子が50点を超える。 ②持久走については全学年とも全国平均を上回る。上体起こしや50m走についての取り組みに力を入れる。	①男子は45.2点で目標は達成したが、女子は49.3点で目標に届かなかった。どの学年も持久走、50m走に課題が見られる。 ②全国平均を上回ったのは、1年生の女子だけである。過去3年間体育の授業を中心に持久走に力を入れてきたが、今後も部活動等でも意識して強化する。	①② 全生徒の約80%が、中学校生活において「体力がついた」と実感している（強く感じているのは約40%）。しかし、上体起こし・50m走、持久走・ハンドボール投げは課題があることが明らかになった。基礎体力の育成には体育の授業時における筋力トレーニングやジョギングの実施や部活動の練習に共通メニューを取り入れるなどの全校的な取組を行う必要がある。また、昭島市駅伝大会入賞、東京駅伝出場など具体的な目標を掲げて持久走には取り組ませている。	
輝く未来に向かって	3年間のキャリア教育計画を見直し、将来の夢の実現につながる指導を行う。1年生は職業について学び、2年生で職業体験をし、3年生で自分の適性を考えながら進路選択を考える。 ①将来の夢を具体的に考えると回答する生徒が90%を超える。 ②人の役に立つ人間になりたいと回答する生徒が90%を超える。	1年生の職業調べを1学期から2学期にかけて行い、2年生の職業体験は、1学期末に実施した。どちらも一人一人が課題をもって取り組み、9月に行った発表会でも、地域の保護者から高評価をいただいた。 ①②については、2学期にアンケートを実施してその結果をこの後の学校教育に生かしていく。	① 将来の夢について具体的に考えるとは回答した生徒は80%であった。また、将来の生き方について、先生が適切なアドバイスしてくれると回答した生徒は75%であった。生徒の夢の実現に向けて、今後も教育相談体制を整備して、教師と生徒の信頼関係をよく強いものにしていく。そのためにも、学校ホームページや印刷物などによる情報発信もきめ細かく丁寧に行っていく。 ② 全生徒の約84%が、自分の良さを認めてもらえていると感じている。自己肯定感を実感できている生徒を90%以上にすべく、「できた」を褒め、励まし伸ばしていく。を第一に掲げた教育を今後も進めていく。	

「確かな学力の定着」について

研究部の呼びかけや実践によって、「深い学び」「対話的な学び」の重要性が認識され指導方法の工夫・改善に向けた取組も組織的に行われるようになった。しかし、「深い学び」「対話的な学び」を具体的にどのような進めか、評価をどのように行うかについては、個人によって捉え方に違いがあるので、「福島中スタイル」を確立していく必要がある。

放課後補習や土曜補習教室の実施など、学習機会の充実が進んだが参加生徒数は学校側が期待するほどではなかったもので、部活動等の兼ね合い、生徒がどのような補習を望んでいるかなど準備の段階での諸調整が必要である。

「豊かな心の醸成」

人的配置による教育相談体制は整備が進んだ。しかし、「校内に相談できる先生がいない」と回答した生徒が全生徒の約1/3に及んでいるという実態に引き合い。情報交換を密に行い情報の共有化を進めること、SCによるアドバイスを教育相談により生かすよう取り組んでいく。また、授業では、全教員が道徳の公開授業を行うなど、道徳授業の工夫・改善に全校を挙げて取り組んだ結果、道徳授業に対する生徒の意識にも変化が出た。今後も道徳授業を通じた心の育成を進めていく。

「健やかな体の育成」

アンケートより、生徒は体力の増進を実感しているが、都や全国の平均値に達していないと意識と実態の較差が明らかになった。また、各項目についても継続的な取組が必要であることもわかった。生徒には、数字などの具体的な目標を与えて日頃から運動に取り組ませる教育活動を推進していく。保健便りや給食便りの効果もあり、健康への関心は高まっていると思われる。保健委員会が行っている「Know Your Body」が生徒側からの希望で年2回の実施が今年度3回に増えたのは、その証と考えている。

「輝く未来に向かって」

全国学力・学習状況調査の「将来の夢や希望を持っていますか」の問いには、51%の生徒が「あてはまる」と回答し、都や全国の平均を上回った。自己有用感についての問いにも同様の結果が出た。1学年から自己を見つめ将来に向けたキャリア感を育む指導が功を奏したと考えている。今後もキャリア教育については自尊感情・自己有用感を一層育んでいけるよう指導計画・指導内容の工夫・改善を進めていく。

○数値目標及び成果と課題			学校名	瑞雲中学校
項目	平成29年度の数値目標	平成29年度中間報告（中間ヒアリング時記入）	平成29年度の成果と課題（1月に記入）	
確かな学力の定着	○学習達成度 思考・判断・表現 各教科の観点別学習状況評価結果 70.0% ●全国学力状況調査・学力向上を図るための学力調査 全教科ポイントアップ3	○学習達成度 思考・判断・表現 各教科の観点別学習状況評価結果 70.0% 1年 国63.7% 社35.1% 数45.8% 理48.8% 音19.0% 美47.0% 保39.3% 技家32.1% 英38.7% 2年 国57.1% 社53.7% 数26.5% 理21.8% 音12.2% 美45.6% 保50.3% 技家63.9% 英34.0% 3年 国59.0% 社48.4% 数21.7% 理36.0% 音14.3% 美54.7% 保44.7% 技家20.5% 英25.5% ●全国学力状況調査・学力向上を図るための学力調査 全教科ポイントアップ3 国-3.9→-3.4 +0.5 数-7.4→-4.6 +2.8	○学習達成度 思考・判断・表現 各教科の観点別学習状況評価結果 70.0% 1年 国77.1% 社25.3% 数24.1% 理50.0% 音24.1% 美75.3% 保60.6% 技家38.2% 英53.5% 2年 国55.7% 社42.3% 数32.9% 理50.3% 音24.8% 美84.2% 保57.7% 技家34.9% 英51.0% 3年 国59.4% 社48.2% 数17.6% 理35.9% 音31.8% 美92.9% 保52.4% 技家32.4% 英51.2% ●全国学力状況調査・学力向上を図るための学力調査 全教科ポイントアップ3 国-3.9→-3.4 +0.5 数-7.4→-4.6 +2.8	
	豊かな心の醸成	○挨拶運動参加率 全校80% ○地域行事等のボランティア参加率 75% ○H-Q Uテスト学級満足度65%	○挨拶運動参加率 1年 85.4% 2年 73.6% 3年 72.9% ○地域行事等のボランティア参加率 (3月12日現在) 参加生徒数 93% (除く不登校) 1年 94% 2年 87% 3年 99% ○H-Q Uテスト学級満足度65% 1年 60% → 60% 2年 60% → 51% 3年 45%	
健やかな体の育成	○新体力テストの2回実施・一人一取組・持久走記録会 等を活用し2回目記録更新率60% ○全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点 2年生 男子 39.2点 女子 48.5点	○新体力テストの2回実施・一人一取組(チャレンジデー)・持久走記録会(瑞雲オリンピック)・新春ロードレース大会・東京駅伝・体育大会 チャレンジデー以外は1月・3月実施 目標2回目記録更新率60% ○全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点 2年生 男子 39.2点→42.1点 女子 48.5点→49.6点	○新体力テストの2回実施 1年男子81% 女子58% 2年男子60% 女子43% 全体61% 一人一取組(チャレンジデー)・全校ドッジボール大会・持久走記録会(瑞雲オリンピック)3月実施・新春ロードレース大会 選抜男子5位 選抜女子4位・東京駅伝 男子38位 女子40位 目標2回目記録更新率60% ○全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点 2年生 男子39.2点→42.1点 女子48.5点→49.6点	
	○家庭学習の習慣が身に付いていると回答する生徒の割合 ●家庭学習定着の認定率 1年 30% 2年 30% 3年 50%	○家庭学習の習慣が身に付いていると回答する生徒の割合 ●家庭学習定着の認定率 (家庭学習時間かつ明けテスト80%) 1年20.5% 2年17.4% 3年14.7% 家庭学習時間の達成者 1年89.8% 2年72.2% 3年100%	○家庭学習の習慣が身に付いていると回答する生徒の割合 1年 49.7% 2年 24.3% 3年 55.0% ●家庭学習定着の認定率 (家庭学習時間かつ明けテスト80%) 1年 22.1% 2年 4.3% 3年 10.1% 家庭学習時間の達成者 1年 75.9% 2年 42.1% 3年 79.1%	
輝く未来に向かって				

○第2次教育推進計画3年間の成果と課題【総括】(1月に記入)

- 学力テスト(都・全国・昭島)において見られた学力低下については、思考・判断・表現力の育成に重点を置いた課題解決学習法の導入による教員の授業改善によって効果が現れてきている。自学・自習の学習形態を生徒に定着させるための取組として、長期休業期間の家庭学習取組・休み明けテスト・朝学習および朝学習確認テスト等を取組によって学校全体の学力は上昇傾向にあると捉えている。特に平成27年度入学生については、二年間の取組で大きな変容がみられた。学力向上のための取組には短・長期的スパンの両面での見取りが必要であり、教員の指導力向上が最重要課題である。教職員のバランスのとれた人員配置が必要であり、中堅教員の安定した授業力が必要である。現状の教員構成でも成果が現れており、更なる効果を高めるために授業力リーダーの登用を切望する。
 - 体力向上においては、筋力トレーニングに特化した指導方法ではなく、現行カリキュラムの中で新体力テストを活用したり、新たな学校行事の取組や生徒の達成感・成就感を充足させる新企画を活用することで、数値的結果を生徒の意欲向上につなげることができた。また、持久力に課題がある生徒の実態を踏まえ保健体育の補強運動の充実を図った結果、60%以上の生徒が目標値を達成することができた。
 - 学力・体力両面の向上をねらいとした瑞雲オリンピックでは、全教科において表現力に重点を置いたコンテンツ・展示を行ったことが、生徒の意欲の喚起に大きくつなげた。
 - 地域ボランティア活動は、地域・自治会との連携をもって推進できたので、地域貢献の一つのあり方として生徒に学び方の提案につながった。
 - 瑞雲オリンピック・ボランティア活動の実施によってオリンピック精神と国際理解・国際交流の視点で、オリンピック教育の推進につながることができた。さらに未来を拓く力の育成として、英語の表現活動の充実を図るとともに、生徒の体力向上につながる活動も成果を出すことができた。昭島市主催の教育事業と学校教育の相乗効果を取り入れた学校の教育実践を構築できたことは大きな成果である。
 - 自己実現のために、自主・自立の精神を醸成する試みとしての効果が、家庭学習習慣の取組の中で現れてきた。必要な学習として自分で学習に取り組む習慣が家庭学習時間の目標達成で実現するという体験を通じて、学び続ける姿勢の育成につなげていく準備はできた。
- 2年間で、数値的成果と効果検証の中で図ってきた取組の定着と深化は、今後の成果と効果検証の中で図っていくことが重要であり、10年程度をサイクルとして小中一貫の視点で継続していくことが課題である。

○数値目標及び成果と課題			学校名	清泉中学校
項目	平成29年度の数値目標	平成29年度中間報告（中間ヒアリング時記入）	平成29年度の成果と課題（1月に記入）	
確かな学力の定着	全国学力・学習状況調査の平均正答率 国語A：－1.0ポイント、国語B：－1.0ポイント 数学A：±0.0ポイント、数学B：±0.0ポイント	全国学力・学習状況調査の平均正答率 国語A：－2.4ポイント、国語B：－3.2ポイント 数学A：－4.6ポイント、数学B：－4.1ポイント	- 基礎的な既習事柄を出題範囲としたチャレンジデスタを繰り返してきたことで、生徒の学習意欲向上を図った。 - 各学年の学年だより等において、生徒の家庭学習の状況を周知し、保護者にも広く協力を求めていく。 - 来年度は学習指導に生きたより適正・適切な評価についで研修の充実を図っていく。	
豊かな心の醸成	学校生活が楽しいと回答した生徒の割合：80%以上 相談できる先生がいると回答した生徒の割合：50%以上	＜平成28年度末学校評価結果＞ - 学校生活が楽しいと回答した生徒の割合 1年：80.6%、2年：80.5%、3年：86.6% 平均：82.6% - 相談できる先生がいると回答した生徒の割合 1年：48.6%、2年：55.3%、3年：57.6% 平均：53.8%	＜平成29年度末学校評価結果＞ - 学校生活が楽しいと回答した生徒の割合 1年：86.4%、2年：89.3%、3年：81.7% 平均：85.8% - 相談できる先生がいると回答した生徒の割合 1年：42.5%、2年：58.1%、3年：59.5% 平均：53.4%	
健やかな体の育成	東京都体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点 男子：40点以上、女子：45点以上	平成28年度 東京都体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点 男子：29.5（1年）、40.4（2年）、46.4（3年）：平均38.8 女子：39.3（1年）、42.1（2年）、48.0（3年）：平均43.1	平成29年度 東京都体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点 男子：34.7（1年）、42.9（2年）、48.8（3年）：平均42.1 女子：46.3（1年）、48.5（2年）、52.5（3年）：平均49.1	
輝く未来に向かって	第3学年卒業年度末の進路未定者：0名 不登校出現率：3%未満	第3学年卒業年度末の進路未定者：0名 不登校出現率：3.77%	第3学年卒業年度末の進路未定者：未定 不登校出現率：3.87%	

○第2次教育推進計画3年間の成果と課題【総括】（1月に記入）

- 1
確かな学力の定着

全国学力・学習状況調査の平均正答率に数値目標は設定したが、数値の経年変化を踏まえた具体的な対応策を検討するのは難しかった。いずれの学年も、生徒の授業への集中の度合いや家庭学習の定着の習慣化が課題であり、来年度は学力調査の数値による生徒の学力の把握とともに、各教科の授業改善を具体的にどう進めるかについて、新学習指導要領の趣旨を踏まえながら、検討していく。数値目標については、当面、昭島市の平均を上回る数値を想定していく。
- 2
豊かな心の育成

学校生活への適応の指標として、年度末に実施する学校評価において「学校生活が楽しい」と回答する生徒の割合と「相談できる先生がいる」と回答する生徒の割合を取り上げてきたが、ほとんどの年度で「学校生活が楽しい」と答える生徒の割合は80%を超えている。今後は、生徒が学校生活のどの部分にどのような内容をもって「楽しい」と感じるかを分析するとともに、学校生活が「楽しい」と感じられない生徒への支援にも目を向けていく必要がある。また、「相談できる先生がいる」の項目については、特に一年生の数値が低い傾向があり、この数値が年度を追うにつれてどのように変化するかを重視している。今年度の二年生については、昨年度の数値は46.7%であったが、学年体制で粘り強く生活指導に取り組んできたことから数値が向上してきた。このことは今後の取り組みにおいても大切にしていきたいことである。
- 3
健やかな体の育成

本校のスーパーアクティブスクールとしての取り組みも二年目が終了した。講師も含めた保健体育の授業におけるメニューに統一して体づくりに取り組んだ他、体力・運動能力テストの意義を十分に理解させた後に、十分な時間を確保して実施することで、結果の向上が見られた。
- 4
輝く未来に向かって

中学校卒業後の進路を確保するために、進路指導の充実と日頃からの学力向上・授業改善への取り組みが重要であるため、今後も継続して指導していく。

○数値目標及び成果と課題			学校名	押島中学校
項目	平成29年度の数値目標	平成29年度中間報告（中間ヒアリング時記入）	平成29年度の成果と課題（1月に記入）	
確かな学力の定着	「クールノート」の活用を図り、家庭学習の達成数値を60%以上とする。	学習の手引きを活用し、家庭学習への取り組みを促し、「クールノート」の活用を図っている。 平成29年度全国学力・学習状況調査では、国語ABともに、全国平均から2.2～3.6ポイント下回っている。 平成29年度東京都学力向上を図るための調査では、すべての教科で、都平均から3.8～7.6ポイント下回っている。特に、理科は、－7.6ポイント、英語は、－7.1ポイントと大きく下回っている。	家庭学習の達成率は、学校評価生徒アンケート「家庭学習に積極的に取り組んだ」において肯定的な回答は、1年生54.6%、2年生62.7%、3年生68.9%であり全体的には、60%を超える結果となった。 一方で、「家庭学習の習慣が身に付いている」の質問に肯定的な回答をしている生徒は、1年生44%、2年生35%、3年生51%で、全体的には43%にとどまっていることから、提出物や宿題等の一時的な学習には取り組んでいるが、自主的な学習の定着には至っていないことが分かる。引き続き、家庭学習の習慣化に向けた支援が必要である。	
豊かな心の醸成	教育相談体制の一層の充実を図り、「相談できる先生がいる」と回答する生徒の割合を60%以上とする。	厳しくも温かい指導、生徒により沿った指導を実践するよう指導している。	学校評価生徒アンケート「学校には相談できる先生がいる」において肯定的な回答は、1年生67%、2年生71%、3年生70%であり全体的には60%を超える結果なした。より多くの生徒が、安心して教員に相談できるよう、相談体制の充実を図っていく必要がある。	
健やかな体の育成	体力合計点を、男子中2 40ポイント以上、女子中2 50ポイント以上とする。	体力合計点が、男子中2で、45.2、女子中2で49.1と、男女とも目標値を上回った。 男子は、体力合計点が全国平均をわずかに上回っている。女子は、体力合計点が全国平均を下回り、東京都平均とほぼ等しくなっている。 男女共通して、握力が低い傾向にあり、市内平均を下回っている。	平成29年度東京都児童・生徒体力運動能力、生活・運動習慣等調査において、2年生男子45.2で、5.2ポイント目標を上回った。2年生女子は49.1で、0.9ポイント目下回った。 男女ともおおむね良い結果が出ているが、握力に関しては、男女ともに低い傾向であるため、バランスのとれた力を身につけていくことが課題である。	
輝く未来に向かって	各学年の発達段階に応じた指導を展開することで、「自分の将来について考える」と回答する生徒の割合を85%以上とする。	指導計画に基づき、指導中である。	学校評価生徒アンケート「自分の将来について考えることがある」において肯定的な回答は、1年生83%、2年生89%、3年生90%であり全体的には85%を超える結果となった。 保護者アンケートの中には、進路選択に関する情報を早い段階から提供してほしいという意見があったことから、進路指導に関する情報をより広く周知していく必要がある。	

○第2次教育推進計画3年間の成果と課題【総括】(1月に記入)

【確かな学力の定着】

特別支援教育の観点に立った、教育のユニバーサルデザイン化を意識した授業の工夫改善を図ることによって、授業が分かりやすいく感じる生徒は増加してきた。学力テスト等の結果は、全国や都府県の平均にはとどいていないため、繰り返し学習等を効果的に実施するなどの工夫に継続して取り組んでいく必要がある。また、家庭学習を習慣化させるため、生徒の学習に対する意識を高めていくことが必要である。

【豊かな心の醸成】

厳しくも温かい指導、生徒に寄り添った指導を実践することで、相談体制を充実することができた。さらに、相談体制を充実させていくとともに、道徳の授業を中心として、道徳教育を工夫改善すること、心の教育を充実させていくことが課題である。

【健やかな体の育成】

保健体育の授業、行事、部活動等とおして、健やかな体の育成に取り組む、体力テストでは、良い結果が出ている。学習と運動とのバランスをとりながら、同じ水準を維持させていくことが課題である。

【輝く未来に向かって】

3年間を見通した指導計画にそって指導したことで、「自分の将来について考える」生徒を段階的に増やすことができた。引き続き、自己理解、職業理解に基づいて、自ら進路選択ができる生徒を育成していくとともに、学習意欲や向上心を高める工夫が必要である。

○数値目標及び成果と課題		学校名	多摩辺中学校
項目	平成29年度の数値目標	平成29年度の成果と課題（1月に記入）	
確かな学力の定着	*学習に対する関心・意欲が満足な状況にある →85%（「関心・意欲・態度」の観点別評価結果がA or B） *家庭学習の習慣が身につけている生徒の割合 →60%（1時間以上/日）	*評価の状況（達成教科） 1年 … 7教科、2年 … 1教科、3年 … 7教科 ※ 授業改善推進プラン（9月完成）の実践を行う。 *学習習慣の定着率 1年 51.1%、2年 40.2%、3年 63.4% ※ 第1・2学年を重点に学業指導の充実を図る。	
	豊かな心の醸成	*自己肯定感が満足な生徒の割合 1年 … 61.7% → 2年 … 59.4% 3年 … 63.5% ※ 第2学年を重点に教育活動の各場面で工夫していく必要がある。	
	健やかな体の育成	*学校居心地感が満足な生徒の割合 1年 … 67.2% → 2年 … 61.8% 3年 … 63.9% ※ 第2学年を重点に集団生活の質的な向上を図る必要がある。	
	輝く未来に向かって	*自己肯定感が満足な生徒の割合 ○今年度、教職員が生徒との関わりを第一に取り組んだ結果、すべての学年において、一定の自己肯定感を見ることができた。学習の意欲も伴って向上してきた。 ●道徳・学級活動・各教科・朝、帰り学活において、自己肯定感でできる取組を意図的に計画的に、生徒自身の活躍の場を作っていく。教員のさらなる意識の向上を図る。 *学校居心地感が満足な生徒の割合 ○全学年において学校生活を居心地の良いものにする事ができた。学校に登校したくなる気持ちが学習意欲につながっている。 ●良いと感じられている要因・背景を分析し、学校や教員の具体的な取組によって更なる向上を目指す。	

○第2次教育推進計画3年間の成果と課題【総括】（1月に記入）

本校では地域及び関係機関等の人的資源を活用しながら校内の学習環境の充実（放課後学習・校内研修等の工夫）に取り組んできた。特に本校の教育課題は、

1. 学習意欲の高まりを通して基礎的・基本的な学習内容の定着を図ること
2. 自己肯定感の向上を通して豊かな心の醸成を図ること

であり、これを達成するための重要な要素は家庭学習の習慣を形成していくことである。

第1次教育推進計画では平成26年度（最終年度）における家庭学習習慣の定着度（1時間以上/日の生徒の割合）は47.8%であったが平成29年度には50%を超え、特に第3学年では63.4%に高めることができた。またこれに伴い自己肯定感が満足な状況にある生徒の割合は1年61.7%、2年59.4%、3年63.5%となり、第2次教育推進計画の本校の目標は概ね達成することができた。

今後は家庭学習習慣の定着度：80%、自己肯定感が良好の割合：70%を中期的な目標（3年計画）として掲げ、生徒の実態を踏まえて取り組んでいくことが重要な課題である。

第6章 点検及び評価に関する有識者からの意見

早 瀬 健 介
(東京女子体育大学教授)

昭島市教育委員会は学校教育・生涯学習振興の教育目標実現のための最上位計画である『第2次昭島市教育振興基本計画（平成27～32年度）』を平成27年1月に策定、教育施策推進の方向性を具体的に示すとともに多彩な教育施策及び事業を行ってきた。

当該計画は、学校教育を中心とする【プラン1～4】、そして生涯学習推進の【プラン5】の計5つのプランからなり、各項目において具体的施策展開が示されている。ここでは平成29年度にとりわけ重点を置いて取組の行われた施策を中心に意見を述べる。

プラン1 確かな学力の定着

従前からの懸案事項でもあった児童生徒の学力向上に関し、小学校においては全国平均とほぼ同水準となってきたが、中学校については依然として課題が残るところである。

「『昭島市立学校の児童・生徒及び保護者アンケート』の調査結果」や「『昭島市立学校教育推進計画』の成果と課題について」等に代表される昭島市独自の調査結果を、児童生徒の学力向上に向けた各種取組を十分に活用しつつ、更なる学力向上推進施策に努めていただきたい。

加えて、個に応じた支援の充実に関し、特別な支援を必要とする子どもを総合的にサポートする体制を整えるべく、昨年度に引き続き5つの小学校において特別支援教室をプレ開設、平成30年4月の特別支援教室の全面実施に向けた取組は評価できる。

今後は更なる特別支援教育に関わる教職員の専門性の向上が期待される。

プラン2 豊かな心の醸成

新たな学習指導要領において道徳が教科として位置付けられたように、道徳教育の充実・推進は重要課題であり、それらに対応した取組を評価するとともに更なる充実を期待したい。

また、インターネットの普及にともないSNS関連のいじめも増加傾向にある中、全ての子どもに「いじめは許されない」ことの理解を浸透させるためにも、中学生による小学生へのいじめ防止の取組を紹介する活動は今後も継続していただきたい。

プラン3 健やかな体の育成

一部の種目を除き子どもの体力は向上傾向にあるといわれているが、昭和60年当時の同世代の子どもと比較したときその水準も高いとはいえない。昭島市においては様々な取組がなされ、小学校・中学校ともに都の体力平均を上回っている種目も多くみられる。今後も取組を継続されるとともに、中学2年女子の体力向上についても検討いただきたい。

また、課題の多い学校運動部活動についても、スポーツ庁や都のガイドラインを参考に、その指導・運営体制等について検討いただき、子どもにとって望ましいスポーツ環

境の整備に尽力いただきたい。そしていよいよ迫ってきた 2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向け、多様な取組を期待したい。

プラン 4 輝く未来に向かって

極めて多様な領域にわたる内容を包含するプラン 4 であるが、いずれもおろそかにすることのできない内容であり、教育委員会の施策の多様性が理解できる。

今後、一層その重要性が増す情報教育の推進、当然のことながら子どもの教育環境の整備、国際化する社会に対応したグローバルな人材の育成に必要な伝統文化に触れる教育、さらにはそれを支えていくであろう外国語教育の充実等、従前の取組の拡充をお願いしたい。

プラン 5 生涯学習の推進

「人生 80 年」から「人生 100 年」といわれるようになり、生涯学習の重要性はますます高まってきている。その中核拠点ともなる『教育福祉総合センター』の本体工事も始まり、このセンターに期待される場所は極めて大きい。

当該センターは今後指定管理者制度を導入することであるが、昭島市民はもとより近隣住民からも期待が寄せられる施設であり、誰もが納得する機能を持たせるとともに運営の透明性を教育委員会が責任を持って保証することが極めて重要である。市民にとっての「つなぐ場」「広がる場」「見つける場」「育む場」となるよう、より良い施設を作り上げていただきたい。

教育委員会事業は、上述内容はもちろん非常に広範にわたるとともに、常にそれらに対する新たな課題も示されその対応が求められている。新学習指導要領への対応、学校運動部活動への対応、食の安全、生涯学習等、課題は山積であり、全ての事業・施策に関し満足いく成果を上げることは極めて困難といえる。そのような状況の中、僅かずつでも改善を行いより良いものにしていくことが大切である。教育行政にはもう充分であるといったゴールは無いため、現状を把握し次のステップを明確に定めることが重要となる。

教員の長時間労働の現実も含め苦勞の多い教育委員会活動ではあるが、そのような中、よりよい教育環境の構築に向け日々努力していただいていることに心より感謝をする。

「第2次昭島市教育振興基本計画」の3年目にあたる平成29年度の事務事業は、全般的に見て、28年度で挙げた課題についての検討・改善が行われ、着実に遂行されています。その中でも主要施策（プラン1～5）で、新しく始まった取組などについての意見をまとめました。

プラン1 確かな学力の定着

全国学力・学習状況調査の平均正答率の比較では、小学生でポイントがプラスになったものがありました。「市内児童・生徒および保護者アンケート」でも、小学生については「学校の授業がわかりやすい」と回答した割合が年々上がってきており（平成27年42.9%、28年47.6%、29年50.8%）、「授業改善推進プラン」「習熟度別指導等の実施」「土曜日・放課後補習の実施」などの施策が実を結びつつあることを感じました。中学生では、学力調査の結果もまだ全国平均には届きませんでしたが、この施策を継続することで小学生と同様の成果が現れるものと思料します。

また、全教員に配布した「昭島市立学校 教育のユニバーサルデザイン」を拝見しましたが、非常に具体的でわかりやすい冊子だと思いました。この冊子で「すべての教員が特別支援教育に携わる」という意識づけがなされ、学習環境および授業内容の見直しが図られたものと考え、次年度以降の成果を期待しています。

プラン2 豊かな心の醸成

平成29年度は、小学校5年生の移動教室の行き先が「清里」に統一され、7校が2泊3日になりました。移動教室は子どもたちの心を育て、よりよい人間関係を築く絶好の機会ですので、その拡充が図れているのは喜ばしいことです。

懸案の「いじめ問題への対応」については、新たな取組として、“中学校生徒会役員が小学校6年生に対して、いじめ防止の取組についての説明を行う交流活動を全校で実施”とありました。これもすぐに成果が出るものではありませんが、教師ではなく、身近な先輩が話すことによる効果は大きいのではないのでしょうか。29年度限りの取組にせず、じっくりと継続して行っていただきたいと思います。

プラン3 健やかな体の育成

体力向上・健全育成の取組のために作成された「元気アップガイドブック」を、年間を通して活用したことで、体力・運動能力の向上（多数の種目で東京都平均を上回った）に結びついているようです。同ガイドブックの中身を拝見しましたが、実践しやすい内容でとても充実していると感じました。これは子ども目線で書かれていますが、親や祖父母など家族も一緒に活用することで、市民全体の健康づくりにも役立つものと思われました。

プラン4 輝く未来に向かって

平成28年度に引き続き29年度も、昭島市の小中学校全校が東京都教育委員会の「日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業」の指定を受けています。29年度では「日本の伝統文化の発信の場」として、全校で年5回JET青年と交流したということでしたが、これは今後も続けていただきたい取組です。次の課題は「地域との連携」だと考えます。

また、ALT（外国語指導助手）を小学校3・4年の各学級に10時間派遣したという取組は、2020年度から施行される新しい学習指導要領（小学校3・4年生の英語必修化）に向けてスムーズな移行ができる第一歩になるものと期待しています。

プラン5 生涯学習の推進

教育福祉総合センター整備事業について、指定管理者制度の導入が決まり、平成30年度に決定すること。今までにない形態の新施設ですので、従来の公共施設運営方法にしばられず、民間のノウハウを生かした柔軟な発想により、施設のコンセプトである「つなぐ・広がる・見つける・育む」知の拠点として、世代を超えた交流の場となることを大いに期待します。

同センターの目玉となる「アキシマクジラ」も、オープンまでの期待を醸成する役割を担ったアイテムとして活用していただきたいと思います。